

外部評価報告書

— 北海道教育大学の社会貢献 —

目 次

1. はじめに	1
2. 社会貢献の自己点検評価に対する外部評価－実施概要－	3
(1) 外部評価の実施方法等について	5
(2) 自己点検評価と外部評価の関係	12
(3) 外部評価者の構成	14
(4) 訪問調査	15
3. 自己点検評価書－北海道教育大学の社会貢献－	17
4. 社会貢献の自己点検評価に対する外部評価結果	107
(1) 外部評価結果について	109
(2) 外部評価意見書(事前評価書)	110
(3) 講評	135
5. 外部評価結果に基づく改善策	139
6. 平成19年度に実施した学生支援等に係る外部評価を受けての改善状況	147

はじめに

本学は平成 20 年度に「社会貢献」に関する自己評価を実施しました。これは、平成 18 年度に実施した「学生支援等」に関する自己評価に続く第2回目の全学を視野に入れた自己評価でした。本学の方針では、2年おきに特定のテーマについて自己評価を行い、その翌年度に外部評価を実施することとしています。今後は、第3回目の自己評価を平成 22 年度に実施する予定であり、自己評価の結果を受けて、平成 23 年度に外部評価を実施することとなります。

平成 21 年度の外部評価実施に向け、小林俊夫氏(北海道弟子屈町教育委員会教育長)、長谷川幸男氏(北海道農業協同組合中央会副会長)、穂積邦彦氏(北海道立教育研究所所長)、山野幸子氏(財団法人日本国際協力センター北海道支所長)(順不同)の4名の方を外部評価者として選定・委嘱しました。これら外部評価者の方に7月に「自己評価書」をお送りし、その内容を評価・検討していただき、その後9月2日に外部評価者の方々の「訪問調査」を受け、様々な有益な御意見を頂戴しました。その後、外部評価者の方々の御意見に対して、責任部局に改善策等を求め、各種の御意見を本学の今後の大学運営の改善に活かしてゆく道筋をつけることとしました。本報告書はこうした経緯全体を記録したものです。なお末尾には、前回の平成19年度に実施した「学生支援等」に関する外部評価において外部評価者から指摘していただいた事項等に対する、本学のその後の対応状況を付しております。

今回の外部評価の前段階となる自己評価を振り返ってみますと、大変困難を極めた作業でありました。本学全体の「社会貢献」の姿がなかなか把握できず、随所で様々な取組を実施しながら、それを全体として把握できていないということが主要な原因であったろうと思われます。一方では、自己評価そのものに対する一般的な理解が十分なされていない、ということにもその一因があったように思われます。

評価というものは可能な限りの客観的な基準を設けて、きちんとした自己評価の体制により実施すべきもので、また、それをうけての「改善」ということがなければ無意味な大変窮屈な作業となることは明らかです。こうした意味で、今回の評価について反省すべき点は若干ありますが、今次の自己評価および外部評価の結果を踏まえて、本学の「社会貢献」に対する改善の道筋をつける契機となればと希望する次第です。

平成 21 年 11 月

大学計画評価室長 山本 光朗

社会貢献の自己点検評価に対する外部評価

－ 実 施 概 要 －

(1)外部評価の実施方法等について

本学における評価の方法等については、「国立大学法人北海道教育大学点検評価規則」に規定されています。この規則第6条に「自己評価等の実施は、点検評価実施要項に基づき実施する」ことが謳われています。

そのため、自己点検評価や外部評価についても、それぞれ具体的な方法や日程等を「点検評価実施要項」に定め、これに基づき実施しています。自己点検評価の点検評価実施要項は「3 自己点検評価書－北海道教育大学の社会貢献(28頁)」に、外部評価の点検評価実施要項は以下に掲載していますので、それぞれの詳しい実施方法については、こちらを参照ください。

以下、外部評価の「点検評価実施要項」

点 検 評 価 実 施 要 項

－平成21年度外部評価分－

平成21年3月

国立大学法人北海道教育大学

I. はじめに

①これまでの経緯

これまで、本学では「学生支援等」の取組を評価項目とし、平成18年度に「自己評価」を行い、その評価結果について、平成19年度に「外部評価」を実施した。本学としては、初めての外部評価であり、その結果は、ホームページ上で公開するとともに、報告書として刊行し、関係機関に配付している。

本学が行う点検及び評価に関しては、「点検評価規則」に規定されている。しかし、「外部評価」に関しては、当時規定されておらず、実施後の反省を踏まえ、平成19年度末に所要の改正を行った(次項「②. 外部評価に関する規定等」参照)。

平成20年度には、「社会貢献」に係る取組を評価項目とし、自己評価を実施した。本学では、「自己評価」と「外部評価」を1つのセットとして、評価活動を実施していくこととしており、社会貢献に係る自己評価の結果について、新たな点検評価規則の下で、外部評価を実施することとなる。

②外部評価に関する規定等

「外部評価」に関しては、本学の点検評価規則の中で以下のとおり規定している。

(外部評価の定義)

第2条第4号 本学が実施した点検及び評価の結果について、教育研究活動等の一層の改善や充実に資するために、外部の有識者により行う点検及び評価をいう。

(外部評価の実施)

第15条の2 外部評価の実施は、原則として自己評価を実施した翌年度に、点検評価実施要項に基づき行うものとする。

(外部評価の結果に基づく改善及び公表)

第15条の3 学長は、前条の外部評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、部局等の長に改善を指示するものとする。

2 部局等の長は、前項の指示を受けたときは、改善案を作成し、指定された期日までに大学計画評価室に提出しなければならない。

3 大学計画評価室は、前項の改善案に意見を付して学長に報告しなければならない。

4 学長は、前項の報告に基づき、改善策を決定するものとする。

5 大学計画評価室は、外部評価の結果及び改善策を基に外部評価報告書を作成し、学長に報告するものとする。

6 学長は、教育研究評議会及び経営協議会の議を経て外部評価報告書を決定し、公表するものとする。

これら外部評価に関する規定を平成19年度末に追加し、実施サイクルと改善プロセスを明確にした。

なお、規則第6条第2項において、「自己評価の実施」について、「自己評価は原則として2年に1回実施するものとする」と規定している。つまり、本学では、外部評価も2年に1回のサイクルで実施することとなる。

③中期目標・中期計画との関連

外部評価については、本学の第一期(平成16～21年度)の中期目標として、次のように明文化している。

- 厳正な自己評価の実施と、第三者による評価を主体的に活かした教育研究の質的向上を大学の基本的活動として定着させる。
- 自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させるとともに、社会に公表する。

そして、この中期目標を具現化するための中期計画として、「点検評価に第三者の視点を反映させるため、外部評価を実施する」という計画を掲げている。

本中期目標期間中には、自己評価を平成18、20年度に、外部評価を平成19、21年度にそれぞれ実施することとなり、本学の「基本的活動として定着させる」という目標の達成に努めている。

Ⅱ. 外部評価の目的

今回実施する外部評価の目的は次のとおりである。

- ◎ 平成20年度に実施した社会貢献に関する自己評価の結果について、外部者(本学の教職員以外の者)の検証を受けることにより、業務の質的向上を図るとともに、大学運営の改善に反映させる。
- ◎ 評価結果を広く社会へ発信することによって本学の現況を明らかにし、公共教育機関としての説明責任を果たす。
- ◎ 点検評価規則の規定の適切な運用のもと、中期目標にある「大学の基本的活動としての定着」を目指す。

Ⅲ. 外部評価の基本的な方針

平成21年度に実施する外部評価は、平成20年度に実施した社会貢献に係る自己評価の結果を対象に、本学で選定した学外の有識者が点検・評価することにより実施する。

外部評価は、「書類審査」、「訪問調査」、「評価結果の確定」の3つの過程により実施する（「**V. 外部評価の実施方法**」参照）。

訪問調査の実施時期は、認証評価や法人評価に係る自己評価作業が完了する7月以降とし、かつ、外部評価のための準備期間を考慮し9月とする。なお、詳細な日程は、学内行事や外部評価者との調整を経て決定する。

◎実施時期 平成21年9月上旬～中旬

◎実施対象 社会貢献

外部評価により指摘された事項、顕在化した課題点については、改善策を検討し、適宜反映させることにより、業務改善に活かす。

Ⅳ. 外部評価の実施体制

外部評価者は、前回の実績を踏襲し、4人に委嘱する。具体的な構成としては、大学関係者に偏らないよう専門分野のバランスを考慮し、かつ、「社会貢献」という評価項目や評価内容を踏まえ、次の分野の有識者から選定する。

- ① 国際協力機構(JICA)又は日本国際教育センター(JICE)の関係者
- ② 協力協定を締結している自治体の関係者
- ③ 協力協定を締結している団体の関係者
- ④ 教育委員会関係者

より客観性を高めるため、本学の取組と直接関わっていない者(本学以外の機関との連携事業に携わっている者など)を4人の中に1～2人含めることとする。

なお、各外部評価者の負担を考慮し、外部評価委員会は組織せず、各評価者の独自の視点による分析・評価をしてもらうこととする。

V. 外部評価の実施方法

外部評価は、自己点検評価書の「書類審査」、大学関係者と意見交換等を行う「訪問調査」、最終的な「評価結果の確定」の3つの過程により実施する。

◎書類審査

- ① 平成20年度に実施した自己評価の結果をとりまとめた「自己点検評価書－北海道教育大学の社会貢献－」「関連資料」及び「意見書(事前評価書)」等を外部評価者に送付する。
- ② 外部評価者は、受領した資料により、意見書(事前評価書)を作成する。意見書(事前評価書)は、事前に大学に送付する。

◎訪問調査

- ① 事前に提出された意見書(事前評価書)を基に、大学側から必要な説明を行い、意見交換を行う。
- ② 大学関係者から社会貢献の取組について、具体的な事例紹介を行い、外部評価者への理解を促す。また、意見書(事前評価書)の記述を踏まえ、必要に応じて追加プログラムを用意する。
- ③ 外部評価者は、訪問調査を通して、意見書(事前評価書)の内容を検証し、最後に講評をする。

◎評価結果の確定

- ① 大学側で講評をとりまとめ、外部評価結果(案)を作成し、外部評価者に送付する。
- ② 外部評価者は、外部評価結果(案)の内容を確認し、修正箇所等の指示をする。
- ③ 大学側で確認の結果を踏まえ、必要な修正を加え、外部評価結果としてとりまとめる。
- ④ 自己点検評価書と合わせて、外部評価報告書を作成し、公表する。

VI. 外部評価の主なスケジュール

日程	事 項
平成21年2月	点検評価実施要項(外部評価分)の検討
3月	点検評価実施要項(外部評価分)の決定 外部評価者の選定
6月	自己点検評価書の決定
7月	外部評価者の委嘱 外部評価者に趣旨等を説明し、意見書等の作成を依頼 訪問調査日程及び開催要項(プログラム)の決定
8月	外部評価者からの意見書の提出
9月	訪問調査(大学にて聴聞及び意見交換) 外部評価結果の取りまとめ
10月～11月	外部評価結果の確定 外部評価報告書の作成 外部評価結果を受けて、改善の方向性や改善策の検討
12月	外部評価報告書の決定
平成22年1月	外部評価報告書の印刷・ホームページ上での公表

VI. 外部評価報告書

外部評価報告書は、外部評価の実施方法や評価結果に加え、点検評価規則にあるように、大学として改善を要する事項を明確にし、評価結果に基づく改善策を含めた内容とする。

また、平成19年度に実施した学生支援等に係る外部評価を受けての改善状況についても報告するものとする。

なお、平成20年度に実施した自己点検評価結果をまとめた「自己点検評価書」と合わせ冊子体で刊行する。

Ⅷ. 評価結果の公表

冊子体として刊行する「外部評価報告書」は、全国の国立大学をはじめ、関係する諸機関に送付する。

また、本学のホームページ上に掲載し、広く一般にも公表する。

Ⅸ. 外部評価結果を踏まえた改善

外部評価結果を受けて、大学として決定した改善策を基に、各部局において具体的な改善に着手することとなる。

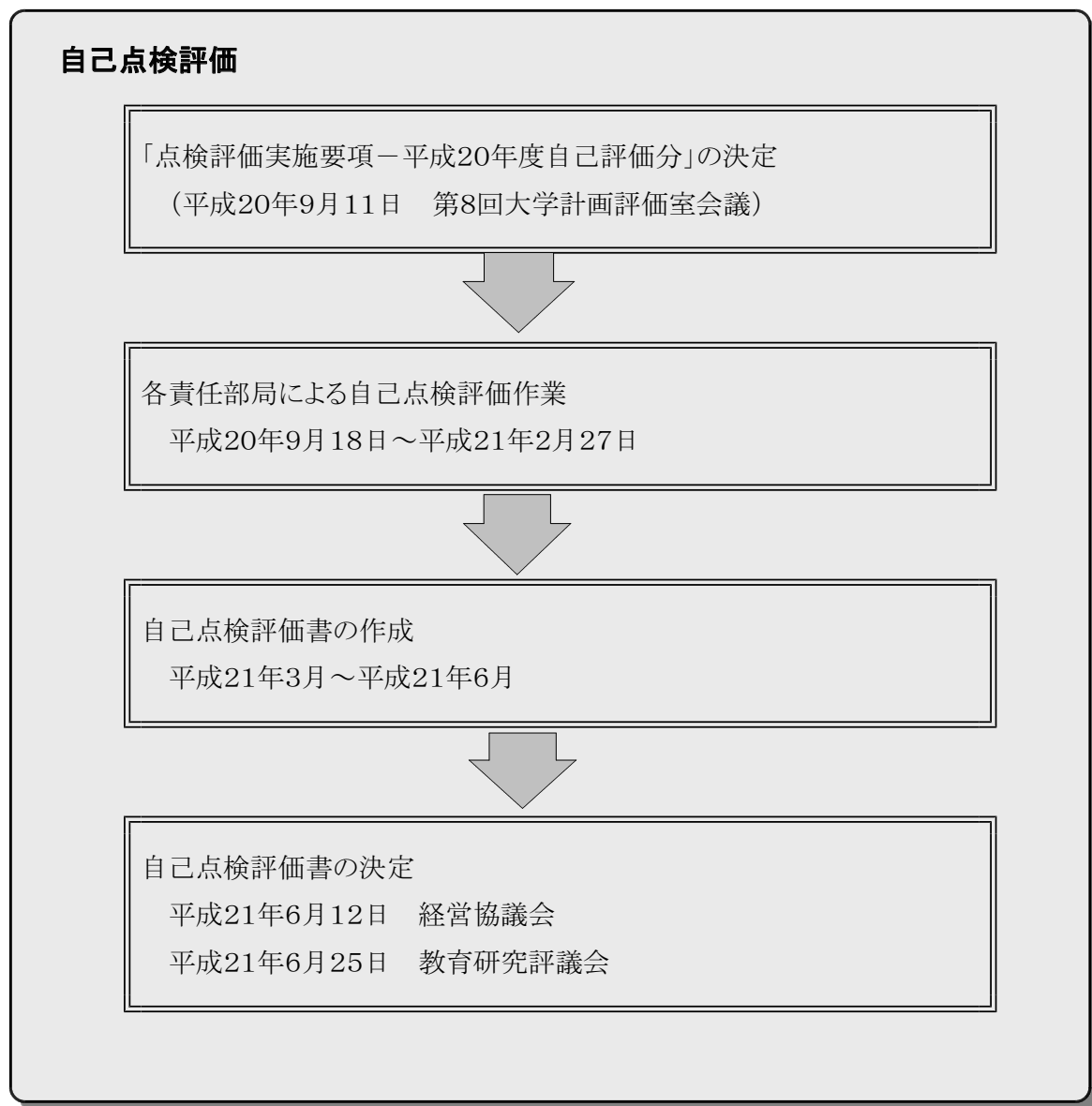
当該部局は、外部評価実施の1年後を目途に、改善状況を大学計画評価室に報告し、さらに1年後を目途に最終的な改善状況を報告するものとする。

大学計画評価室は、最終的な改善状況を2年後に実施する外部評価の報告書に掲載することとする。

(2) 自己点検評価と外部評価の関係

上記、点検評価実施要項の中でも触れていますが、規則第15条の2に「自己点検評価を実施した翌年度に、その結果について外部評価を受ける」ことを規定しており、**自己点検評価と外部評価を一つのセットとして位置づけ、2年サイクルで評価活動を行っています。**

以下に、自己点検評価と外部評価の大まかな流れを示しますので、参照してください。



外部評価

「点検評価実施要項 平成21年度外部評価分」の決定
(平成21年2月27日 第16回大学計画評価室会議)

外部評価者の委嘱 平成21年7月15日

書類審査:外部評価意見書(事前評価書)の作成
平成21年7月15日～8月21日

訪問調査 平成21年9月2日

外部評価結果の確定 平成21年10月30日

外部評価による指摘事項について、責任部局における改善策の検討
平成21年10月30日～11月13日

外部評価報告書の作成
平成21年11月

外部評価報告書の決定
平成21年11月26日 教育研究評議会
平成21年12月 3日 経営協議会

(3)外部評価者の構成

外部評価者は、本学が協力協定を締結している自治体や団体の関係者、教育委員会の関係者、国際協力事業の連携先の関係者から選定することとし、次の4人の方に委嘱いたしました。

小林 俊夫 氏 弟子屈町教育委員会・教育長

長谷川 幸男 氏 北海道農業協同組合中央会・副会長

穂積 邦彦 氏 北海道立教育研究所・所長

山野 幸子 氏 財団法人日本国際協力センター・北海道支所長

(五十音順・敬称略)

(4) 訪問調査

訪問調査は、外部評価者4人を本学にお招きし、以下のスケジュールにより行いました。

本学の社会貢献の取組について、具体的な事例紹介(プレゼンテーション)をした後、外部評価者から提出いただいた意見書(事前評価書)の記述内容に関して大学側から説明及び意見交換を行いました。最後に外部評価者から講評をいただき、終了しました。

日時:平成21年9月2日(水) 13:30~17:00

場所:本学特別会議室

時 間	内 容
13:30~13:35	開会挨拶
13:35~13:40	出席者の紹介 配付資料の説明 日程の説明
13:40~13:50	外部評価の趣旨説明
13:50~14:20	本学の社会貢献についてのプレゼンテーション
14:20~15:00	外部評価者から意見書の内容の説明
15:00~15:10	休憩
15:10~16:10	意見書に対する大学側からの説明。 外部評価者と大学側関係者による社会貢献に関する意見交換
16:10~16:30	外部評価者による講評の取りまとめ
16:30~16:55	外部評価者からの講評
16:55~17:00	閉会挨拶
17:00	終了

○大学側出席者

本 間 謙 二 学長

山 本 光 朗 副理事(大学計画評価室・室長)

眞 田 雄 三 理事(地域連携推進室・室長)

大久保 和 義 理事(国際交流・協力センター長)

後 藤 嘉 也 理事(教育改革室・室長)

蛇 穴 治 夫 理事(学術研究推進室・室長)

高 橋 修 学長特別補佐(大学計画評価室)

南 部 正 人 学長特別補佐(大学計画評価室)

中 川 雅 仁 学長特別補佐(大学計画評価室)

佐々木 貴 子 学長特別補佐(地域連携推進室)

伊 藤 俊 彦 特別室員(大学計画評価室)

自 己 点 検 評 価 書

—北海道教育大学の社会貢献—

自己点検評価書

—北海道教育大学の社会貢献—

平成21年6月

国立大学法人北海道教育大学

はじめに

国立大学法人の自己評価は、言うまでもなく学校教育法第 109 条の第1項に基づき、義務化されたものですが、本学では平成 18 年度に「学生支援等」をテーマとした自己評価を、法人化後初めて実施しました。

そして、翌平成 19 年には、「学生支援等」の自己評価をもとに、4人の外部評価者に依頼し外部評価を実施し、その結果等を『学生支援等の自己点検評価に対する外部評価報告書』（北海道教育大学、平成 19 年 10 月）としてまとめました。

自己評価を実施し、その結果を外部の評価者の目で再度点検していただく（外部評価）という方式は、本学の「学生支援等」のあり方にとって極めて有意義なものがありました。特に学生にとっての魅力ある大学・学生を育てる大学としての重要性等を外部の方の立場から強く指摘いただき、さらに「学生支援等」に関する本学の自己評価活動を実のあるものと評価していただいたことで、我々は自己評価の結果をさらに外部評価にかける、という方式の有用性を強く感じたものでした。

こうした経緯の後、平成 19 年度に本学の自己評価の8つの基本項目（テーマ）から、「社会貢献」を選定し、平成 20 年度にそのテーマで自己評価を実施すること、そして自己評価の翌年には必ずその結果を外部評価にかけることを、本学の「点検評価規則」に定め、役員会で了承されました。因みに本学の自己評価の基本項目8とは、「国立大学法人北海道教育大学点検評価規則」（平成 16 年 10 月制定）において定めた、自己評価に関する8つの基本的テーマで、下記のものです。

- (1) 教育
- (2) 研究
- (3) 学生支援
- (4) 社会貢献
- (5) 国際交流
- (6) 大学運営
- (7) 施設・設備
- (8) その他必要と認められる項目

「社会貢献」をテーマとした自己評価活動は、平成 20 年9月より、学長室である地域連携推進室・教育改革室・学術研究推進室・国際交流・協力センター等を責任部局として始めましたが、これをテーマとする自己評価は、北海道内に相互に遠く離れた5キャンパスを有する本学にとって、その全体を把握することからして大変困難な作業でありました。ましてや各教員等が“個人として”行った業績等については現状では到底把握できなかったというのが正直なところです。また社会貢献（地域連携）事業の問題点の把握、及びそれに基づく改善等の点で、本学の自己評価に対する姿勢自体にも、まだまだ種々の問題があることも強く感じられました。

いずれにしても、本学の「社会貢献」に関する自己評価は一応終了し、ここに報告書を出すことが出来ました。不十分な点は多々ありますが、本学が実施してきた社会貢献の全貌、および課題・問題点等を一定程度明らかにすることが出来たものと考えています。学内外の方に是非お読みいただき、本学の状況を知っていただきたく思います。

平成 21 年3月 31 日

大学計画評価室長

山本 光朗

自己点検評価の結果 —北海道教育大学の社会貢献—

目 次

自己評価とは	2 5
自己評価の実施方法について	2 5
点検評価実施要項について	2 8
自己点検評価結果（自己点検評価シート）	
基準 1	
観点 1－①	3 6
観点 1－②	3 9
観点 1－③	4 8
基準 2	
観点 2－①	5 4
観点 2－②	7 6
観点 2－③	8 6
観点 2－④	9 3
基準 3	
観点 3－①	9 8
観点 3－②	1 0 3

◆自己評価とは

学校教育法第109第1項において、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」とある。

また、これを受けて学校教育法施行規則第166条では「大学は、学校教育法第109条第1項に規定する点検及び評価を行うに当つては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする。」と定められている。

ここで言う「点検及び評価」とは、国立大学法人評価委員会が行う「法人評価」並びに認証評価機関が行う「認証評価」と異なり、国公立全ての大学が自発的に行わなくてはならない評価活動である。

以下に詳しく述べるが、本学では自己評価を2年に1回実施することとしており、自己評価の翌年度に外部評価を行うこととしている。これら積極的な評価活動を通して、評価結果を活用し、改善に資する取組に努めている。

◆自己評価の実施方法について

本学における評価活動は、「点検評価規則」に基づき実施することとなっており、特に大学全体に係る評価は、「大学計画評価室」が総括し、実施することとなっている。

(自己評価等実施体制)

第3条 自己評価、認証評価並びに法人評価に係る本学が行う点検及び評価(以下「自己評価等」という。)並びに外部評価の**企画、立案及び実施に関する統括**は、大学計画評価室が行う。

自己評価に当たっては、学内で評価作業を進める上で、必要な事項を定めた「点検評価実施要項」に基づき実施すること、また、2年に1回のサイクルにより実施する旨規定している。(点検評価実施要項については、後述の「◆点検評価実施要項について」を参照)

(自己評価等の実施)

第6条 自己評価等の実施は、点検評価実施要項に基づき、部局等がそれぞれ所掌する業務について行い、これらを踏まえて、大学計画評価室が本学全体について行うものとする。

2 第2条第1号に規定する自己評価は、**原則として2年に1回実施**するものとする。

大学では、教育研究活動をはじめ、様々な活動を行っているが、「何の活動について自己評価するか」ということについては、各大学の判断によるものである。

本学においては、以下の8項目を掲げており、自己評価をする時点における大学の状況から、最も適切な項目を選択し、実施することとしている。

(自己評価の基本項目及び実施区分)

第9条 自己評価の基本項目は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 教育
- (2) 研究
- (3) 学生支援
- (4) 社会貢献
- (5) 国際交流
- (6) 大学運営
- (7) 施設・設備
- (8) その他必要と認められる項目

(評価項目等)

第10条 前条第2項の対象には、対象ごとに具体的な評価の項目(以下「評価項目」という。)及び評価の基準を定めるものとする。

評価の目的は、点検・評価を通して改善を図り、その一層の向上に役立てることにある。そのため、改善のためのプロセスについても、以下のとおり明文化している。

(自己評価等の結果に基づく改善)

第14条 学長は、第11条第2項(教育研究評議会及び経営協議会の議を経て、決定した自己評価等の結果)の自己評価等の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、部局等の長に改善を指示するものとする。

- 2 部局等の長は、前項の指示を受けたときは、改善案を作成し、指定された期日までに大学計画評価室に提出しなければならない。
- 3 大学計画評価室は、前項の改善案に意見を付して学長に報告しなければならない。
- 4 学長は、前項の報告に基づき、改善策を決定するものとする。

さらに、外部者(本学の教職員以外の者)の検証を受けることにより、業務の質的向上と一層の充実を図る必要があることから、自己評価と外部評価を1つのサイクルとして位置

づけている。規則上は、自己評価を実施した翌年度に外部評価を受けることとし、外部評価についても改善のプロセスを明文化している。

(外部評価の実施)

第15条の2 外部評価の実施は、原則として自己評価を実施した翌年度に、点検評価実施要項に基づき行うものとする。

2 前項に定めるほか、第11条第2項及び第12条第2項の自己評価等の結果についても、必要に応じ、外部評価を実施するものとする。

(外部評価の結果に基づく改善及び公表)

第15条の3 学長は、前条の外部評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、部局等の長に改善を指示するものとする。

2 部局等の長は、前項の指示を受けたときは、改善案を作成し、指定された期日までに大学計画評価室に提出しなければならない。

3 大学計画評価室は、前項の改善案に意見を付して学長に報告しなければならない。

4 学長は、前項の報告に基づき、改善策を決定するものとする。

5 大学計画評価室は、外部評価の結果及び改善策を基に外部評価報告書を作成し、学長に報告するものとする。

6 学長は、教育研究評議会及び経営協議会の議を経て外部評価報告書を決定し、公表するものとする。

◆点検評価実施要項について

点検評価規則第6条にあるとおり、自己評価等は、点検評価実施要項に基づき、実施することとなっている。

点検評価実施要項とは、学内における体制や役割分担、評価基準や観点、評価書類の作成要領、作業スケジュールなどを具体的にまとめたものであり、今回の自己評価は、以下に示す点検評価実施要項に基づき実施した。

点 検 評 価 実 施 要 項

平成20年度自己評価分

平成20年9月

国立大学法人北海道教育大学

I. 自己評価の目的

大学が自発的に行う自己評価については、学校教育法109条第1項において、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定され、さらに同法施行規則第166条において「大学は、学校教育法第109条第1項に規定する点検及び評価を行うに当たっては、同項の主旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする」ことが規定されている。

本学では、学則第2条において「教育研究水準の向上を図り、学則第1条に規定する本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と自己評価について規定し、その実施に当たり必要な事項は「点検評価規則」において明文化している。

国立大学法人評価委員会が行う「法人評価」や認証評価機関が行う「認証評価」のための自己評価と異なり、ここでいう自己評価は、各大学が自発的に取り組むものである。その目的として次の事項がある。

- ① 本学の教育研究活動等について自己点検・評価することを通じて改善を図り、その一層の向上に役立てる。
- ② 評価結果を広く社会へ発信することによって本学の教育研究活動等の現況を明らかにし、公共教育機関としての説明責任を果たす。

II. これまでの実施状況

本学では、平成18年度に「学生支援等」の状況について、自己評価を実施した。上記に掲げた自己評価の目的を果たすとともに、(独)大学評価・学位授与機構が行う認証評価に関する理解を深め、本学の評価実施体制を一層強化することも狙いであった。

評価項目の「学生支援」は、点検評価規則第9条第1項に規定する評価項目から選択したものであるが、これは認証評価の評価基準7「学生支援等」と合致するものであり、実際の自己評価に当たっては、評価の観点を準用して実施した。

平成19年度には、前年度の自己評価結果の客観性及び信頼性を確保すべく、学外者による外部評価を受けた。その評価結果は、「学生支援等の自己点検評価に対する外部評価報告書」としてまとめ、本学ホームページに掲載するとともに、他大学等関係機関に配付し、広く社会に公表した。

また、平成20年度からは、自己評価を2年に1度実施し、翌年度にその結果について、外部評価を受けることとした。点検評価規則については、所要の改正を行い、評価結果を受けての改善プロセスについても明文化した。このことにより、いわゆるPDCAサイクルによる評価活動を確立し、教育研究活動等の質の向上を図る環境を整備したところである。

Ⅲ. 自己評価の項目

自己評価の項目は、点検評価規則第9条第1項に規定されている基本項目から選択し実施することとなる。

【自己評価の基本項目】

(本学「点検評価規則」より抜粋)

- (1) 教育
- (2) 研究
- (3) 学生支援
- (4) 社会貢献
- (5) 国際交流
- (6) 大学運営
- (7) 施設・設備
- (8) その他必要と認められる項目

一方、平成21年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受審することとしており、平成20年度において当機構が定める下記の評価基準について、認証評価のための自己評価を実施することとなる。

【認証評価の評価基準】

- | | |
|------|---------------------|
| 基準1 | 大学の目的 |
| 基準2 | 教育研究組織(実施体制) |
| 基準3 | 教員及び教育支援者 |
| 基準4 | 学生の受入 |
| 基準5 | 教育内容及び方法 |
| 基準6 | 教育の成果 |
| 基準7 | 学生支援等 |
| 基準8 | 施設・設備 |
| 基準9 | 教育の質の向上及び改善のためのシステム |
| 基準10 | 財務 |
| 基準11 | 管理運営 |

選択的評価事項A 研究活動の状況

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

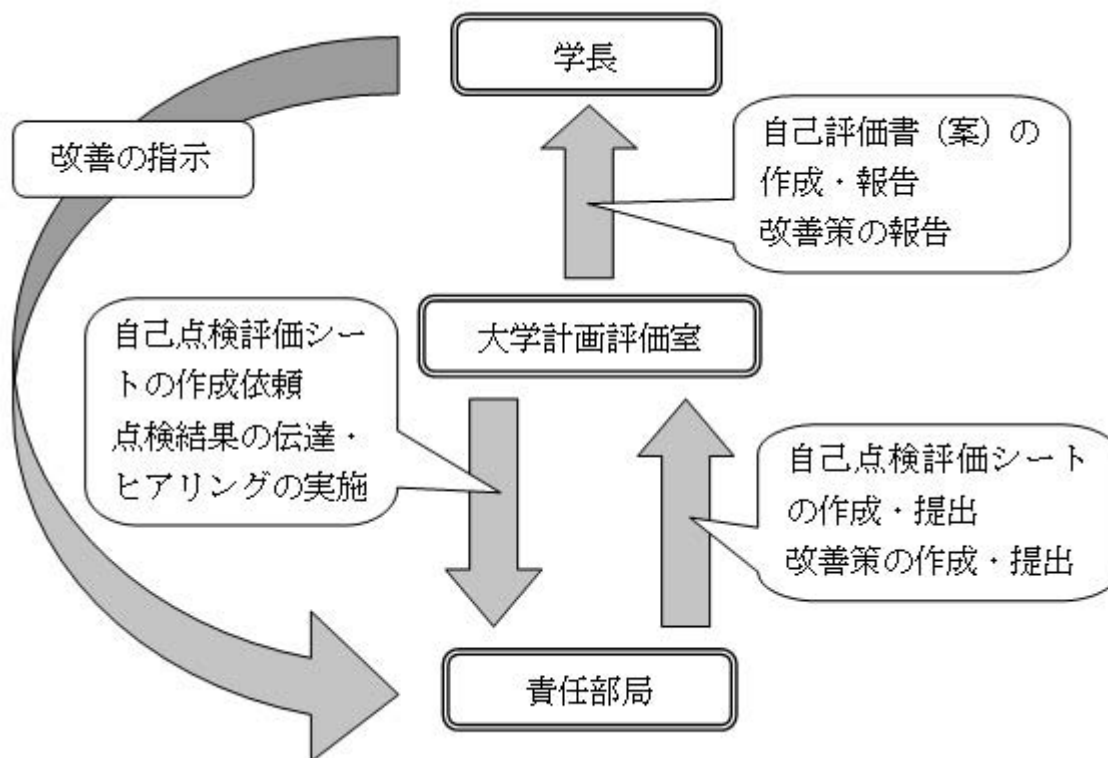
※ 選択的評価事項A、Bは、必須ではなく、大学が希望した場合に、学位授与機構からの認証評価を受けることができる事項を示す。

平成20年度の自己評価については、大学計画評価室において検討した結果、点検評価規則に規定する基本項目のうち「社会貢献」を選択することとした。本学の大学憲章では、「教育」、「研究」と並んで「社会貢献に関する目標」を掲げ、地域連携推進室を中心に様々な取組を行っているが、認証評価の評価基準に該当項目がなく、いわば「社会貢献」の評価が取り残される状態になることを回避することを考慮したものである。

社会貢献について自己評価することにより、認証評価に当たっての自己評価と併せて、本学の事業に係る評価を網羅的に実施したこととなる。

IV. 自己評価の実施体制及び方法

- (1) 大学計画評価室は、「社会貢献」に係る評価基準及び観点を定め、その状況を自己評価する責任部局に割り当てる。
- (2) 責任部局は、大学計画評価室が定めた評価基準及び観点について、客観的な根拠・データに基づき自己評価を行い、その評価結果について5頁にある「自己点検評価シート作成要領」に従って、「自己点検評価シート」を作成し、大学計画評価室に提出する。
- (3) 大学計画評価室は、責任部局から提出された「自己点検評価シート」を点検し、必要に応じてヒアリング等を実施する。
- (4) 大学計画評価室は、最終的な「自己点検評価シート」を基に、社会貢献全体について総括し、自己評価書(案)を作成する。また、必要に応じて改善に関する意見を付して、学長に報告する。
- (5) 学長は、教育研究評議会及び経営協議会の議を経て、自己評価書を決定するとともに、監事に報告する。
- (6) 学長は、決定した自己評価書をホームページ等により公表する。
- (7) 学長は、自己評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、責任部局に対し、改善を指示する。
- (8) 改善の指示を受けた責任部局は、学長からの改善の指示に基づいて改善策(部局案)を作成し、大学計画評価室に提出する。
- (9) 大学計画評価室は提出された改善策(部局案)に意見を付して学長に報告する。
- (10) 学長は改善策を決定し、監事に報告する。



V. 自己評価基準

「社会貢献」に係る評価基準は以下に示すとおりとする。

基準	番号	観 点	資料・データ例	責任部局
1 社会貢献 (地域連携)を、 適切な目的・理 念、及び相応し い実施体制のも と、社会のニー ズを踏まえ実施 していること。	1-①	社会貢献(地域連 携)の目的・理念を 明確に定め、その内 容が適切なものであ るか。	大学憲章、ホームページの掲 載箇所	地域連携 推進室
	1-②	社会貢献(地域連 携)を推進するた めの実施体制・支援体 制を整備している か。	地域連携推進室等の運営体 制、各校の社会貢献(地域連 携)事業の推進組織の状況、 地域連携推進経費、その他の 支援体制の事例	
	1-③	社会のニーズを適 切に把握し、実施し ているか。	社会のニーズを把握するた めの各種の調査、検討会(協議 会)、又はアンケートの実施状 況	
2 社会貢献 (地域連携)の 実施状況が適 切で、社会に貢 献しているとみ なせること。	2-①	社会貢献事業が、 実施の趣旨に即して 適切に実施され、社 会に貢献したもので あるか。	講演会、セミナー、シンポジウ ム、研究(大)会、研修会、公 開講座、各種の資格講習・実 習、及び国・自治体・企業等へ の貢献等の実施状況(目的、 参加人数、アンケート等による 満足度、及び成果等)	地域連携 推進室
	2-②	地域連携事業が、 実施の趣旨に即して 適切に実施され、社 会に貢献したもので あるか。	地域連携事業の実施状況(目 的、参加人数、アンケート等 による満足度、及び成果等)	
	2-③	国際貢献事業が、 実施の趣旨に即して 適切に実施され、社 会に貢献したもので あるか。	国際貢献事業の実施状況(目 的、参加人数、アンケート等 による満足度、及び成果等)	国際交流 ・協力セ ンター
	2-④	教育・研究の成果 を、適切に社会に還 元しているか。	正規課程の学生以外の受け入 れ状況(科目等履修生・研究 生・留学生等)、研究紀要、リ ポジトリ、研究者総覧等、成果 を還元する取組の内容が分かる もの	教育改革 室 学術研究 推進室
3 社会貢献 (地域連携)の 成果が検証さ れ、改善を図っ ていること。	3-①	社会貢献(地域連 携)事業の成果・問 題点等を検証してい るか。	アンケート等の実施結果、及び 検証の事例等	地域連携 推進室
	3-②	検証に基づき改善 等を実施している か。	検証に基づいた改善の事例、 対策等	

VI. 自己評価書の作成要領

「社会貢献」に係る評価基準及び観点の責任部局は、「V. 自己評価基準」に示した表のとおりとする。これに従い、それぞれの責任部局は、別紙1にサンプルとして示した「社会貢献に係る自己点検評価シート」を下記の要領で作成し、大学計画評価室に提出する。

【自己点検評価シート作成要領】

- ① 自己点検評価シートは、「観点到係る状況」及び「基準に係る分析結果等」の2つのセクションに分かれる。
- ② 「観点到係る状況」は、自己評価が可能な現在の状況について分析し、600字程度で記述する。この際、取組や活動の内容等について、当該観点的状況が明確になるよう、現在に至るまでの経緯や過去の状況も含めるなど、根拠となる資料・データ等を示しつつ、それぞれの状況に応じて適切に記述する。
- ③ 「基準に係る分析結果等」は、さらに「分析結果とその根拠理由」「優れている点」「改善を要する点」に分かれる。
- ④ 「分析結果とその根拠理由」は各観点到係る状況の記述から、基準の達成状況を4段階で自己評価し、その分析結果を導いた理由を観点到係る状況に記載した根拠となる資料・データ等を摘示しつつ記述する。
- ⑤ 「優れている点」及び「改善を要する点」は、各観点到係る状況や基準の分析結果を踏まえて、特に重要だと思われる点を「優れている点」または「改善を要する点」として抽出し、記述する。なお、抽出する事項がない場合は、「該当なし」と記述する。

VII. 自己評価のスケジュール

別紙2のとおり。

VIII. 自己評価の結果及び公表

決定した自己評価書及び改善策を本学ホームページに掲載することで、広く社会一般に公表し、公共教育機関としての説明責任を果たす。

また、平成21年度に実施予定の外部評価の結果と合わせて本学ホームページに掲載するとともに、報告書(冊子)の作成・配布により公表する。

平成20年度 社会貢献に係る自己点検評価シート（サンプル）

【評価基準1】

社会貢献(地域連携)を、適切な目的・理念、および相応しい実施体制のもと、社会のニーズを踏まえ実施していること。

【観点1-①】

社会貢献(地域連携)の目的・理念を明確に定め、その内容が適切なものであるか。

観点に係る状況

評価シート提出時までに自己評価可能な「現在の状況」の分析を記述して下さい。

過去の取組等を含めた記述をする場合は前5年程度とし、適宜状況に応じた判断をお願いします。文字は9ポイントとし、文字数は、以下の〔その根拠理由〕欄を合わせて600字程度で、根拠データに触れながら簡潔かつ的確に記述して下さい。

**** 【状況示すデータ(出典を明記)・指標等】 ****

【観点1-②】

社会貢献(地域連携)を推進するための実施体制・支援体制を整備しているか。

観点に係る状況

【観点1-③】

社会のニーズを適切に把握し、実施しているか。

観点に係る状況

基準1に係る分析結果等

〔分析結果とその根拠理由〕

優れている 相応である 一部問題がある 問題がある

各観点の状況から基準で示した事項の達成状況を4段階で自己評価し、その評価結果を導いた根拠理由を記述して下さい。

〔優れている点〕

重要と思われる点を抽出・記述し、抽出事項がない場合は「該当無し」と記述して下さい。

〔改善を要する点〕

重要と思われる点を抽出・記述し、抽出事項がない場合は「該当無し」と記述して下さい。

※ 評価シート中の9ポイント注記(斜体の文字)は、削除して書き込むものとする。

《認証評価・自己評価・外部評価に関する今後のスケジュール》

	機構	大学(認証評価)	大学(自己評価)	大学(外部評価)
平成20年	6~7月	大学機関別認証評価等に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会の実施		
	8月	○認証評価の研修会(学内向け)の実施		
	9月	認証評価の申請	○自己評価の説明会(学内向け)の実施	
	10月	○責任部局にて自己評価の実施(自己評価シートの作成)	○責任部局にて自己評価の実施(自己点検評価シートの作成)	
	11月	対象大学の自己評価担当者等に対する研修会の実施		
	12月	大学計画評価室にて点検・分析(自己評価シート)	大学計画評価室にて点検・分析(自己点検評価シート)	
	1月		責任部局にて最終的な自己点検評価シートの作成	
	2~3月	責任部局にて最終的な自己評価シートの作成	大学計画評価室において「自己点検評価報告書」の作成	点検評価実施要項の策定 外部評価委員の選出・委嘱
	4~5月	大学計画評価室において自己評価書の作成		
	6月	自己評価書の提出(6月30日)		
平成21年	7月	書面調査 ○目的の確認 ○基準・選択的評価事項ごとの評価・基準1~11の自己評価結果の分析・選択的評価事項の自己評価結果の分析		書面調査
	8月	○書面調査による分析結果等の作成		
	9月	○面談対象者の選定依頼 ○「書面調査による分析状況」、「訪問調査時の確認事項」その他調査内容の送付(訪問調査の3週間前から4週間前までに通知)	○面談対象者等の選定 ○「訪問調査時の確認事項」への補足説明の作成、資料・データ等収集(原則として訪問調査の1週間前までに提出)	訪問調査
	10月	訪問調査 ○訪問調査時の確認事項への回答、確認 ○面談、教育現場・学習環境等の視察、対応		
	12月	評価結果(原案)の作成		評価結果(原案)の作成
	1月	○評価結果(案)を取りまとめ、対象大学に通知		
平成22年	2月	評価結果(案)に対する意見の申立ての検討 意見の申立て		○外部評価の確定、公表 ○外部評価報告書の作成
	3月	○意見の申立てへの対応 ○評価結果の確定、公表		

平成 20 年度 社会貢献に係る自己点検評価シート

【評価基準 1】

社会貢献（地域連携）を、適切な目的・理念、および相応しい実施体制のもと、社会のニーズを踏まえ実施していること。

【観点 1-①】

社会貢献（地域連携）の目的・理念を明確に定め、その内容が適切なものであるか。

観点に係る状況

本学は「開かれた大学」、「生涯学習社会への対応」という理念を念頭におき公開講座・科目等履修制度等の社会貢献活動に、法人化以前より取り組んできた（『北海道教育大学 50 年史』（北海道教育大学、平成 11 年）、54-56 頁）。

平成 16 年度に法人化されるに及んで、北海道教育大学中期目標・中期計画を策定し、社会貢献（社会連携・国際交流）に関する目標（資料 1-①-1）を立てた。

資料 1-①-1 「北海道教育大学中期目標」の抜粋

- ① 北海道地域教育連携推進協議会を通じた北海道全域の教育と文化に関わる地域貢献を強力に推進する。
- ② 「道民カレッジ」などと連携し、北海道全域にわたる生涯学習社会化への対応を強める。
- ③ 各教員の専門研究を生かした地域への多様な貢献を一層広げ、社会に開かれた大学を目指す。
- ④ 留学生の交換など国際交流をさらに発展させ、学生の国際感覚の涵養を目指す。
- ⑤ 学校教育に関する国際協力において拠点大学としての役割を果たす。

次いで平成 17 年 11 月に「北海道教育大学大学憲章」を制定し、本学の教育理念・目標等をより具体化した。「社会貢献に関する目標」は以下（資料 1-①-2）のとおりである。

資料 1-①-2 「北海道教育大学大学憲章」の抜粋

- ◎ 北海道における学術・文化の創造を推進する拠点として、地域社会に有益な情報を発信し、広く学びの場を提供する。
- ◎ 社会から信頼される教師と地域人材を世に送り出すとともに、国際社会の動向を視野に入れ、海外を含む他の大学や諸機関と連携し、人類の幸福に貢献する。

以上を踏まえ、本学ではホームページ上において、本学における地域連携推進の考え方（資料 1-①-3）、国際交流・協力に関する目的・活動目標（資料 1-①-4）を簡潔な表現で社会に公表している。

資料 1-①-3 北海道教育大学ホームページ「地域連携推進」の抜粋

本学における地域連携推進の考え方

北海道教育大学では、本学が有する人的・物的、学術的資源を地域のニーズに対応して提供し、地域の活性化に貢献する事を目的として、地域連携の推進に取り組んできました。特に、地域教育の視点に立って、学校教育および生涯学習の充実・発展に寄与し、あわせて、地域から信頼される大学づくりや社会から信頼される人材育成に向けて、地域連携にとりこんでおります。平成 17 年 11 月、北海道教育大学憲章が制定され、その中で本学の目標として、「社会貢献に関する目標」が掲げられました。

本学では、これまでの地域連携・地域貢献の考え方を継承しながら、大学憲章にある社会貢献に関する目的の達成を目指して取り組みを推進して行きます。

資料 1-①-4 北海道教育大学ホームページ「国際交流・協力センター」の抜粋

<目的>

- ・ 学術・教育を通じて国際平和の実現に貢献すること
- ・ 学生、教職員の国際感覚を涵養し、本センター事業を通じて国際交流・協力を積極的に貢献できる人材を育成すること

<活動目標>

1. 学部学生、院生、教職員の国際感覚を涵養するために、積極的に国際交流を推進する
2. 教育界の国際感覚に涵養するため、国際協力を利用した現職教員教育を行う
3. 国際教育協力に関する拠点大学としての役割を果たす

一方、平成 17 年 1 月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において、大学の社会貢献の役割についての方針（資料 1-①-5）が提示された。

資料 1-①-5 中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」より抜粋（4-5 頁）

- 大学は教育と研究を本来的な使命としているが、同時に、大学に期待される役割も変化しつつあり、現在においては、大学の社会貢献（地域社会・経済社会・国際社会等、広い意味での社会全体の発展への寄与）の重要性が強調されるようになってきている。当然のことながら、教育や研究それ自体が長期的観点からの社会貢献であるが、近年では、国際協力、公開講座や産学官連携等を通じた、より直接的な貢献も求められるようになっており、こうした社会貢献の役割を、いわば大学の「第 3 の使命」として捉えていくべき時代となっているものと考えられる。

また、平成 18 年に改正された「教育基本法」第 7 条（資料 1-①-6）では大学の基本的役割と社会への寄与の役割を下記のように定義づけている。

資料 1-①-6 「教育基本法」第 7 条

（大学）

第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

さらに、平成 19 年には、「教育基本法」の趣旨を踏まえて、「学校教育法」第 83 条（資料 1-①-7）に同様の趣旨の条文の追加を行っている。

資料 1-①-7 「学校教育法」第 83 条（抜粋）

（大学）

第 83 条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。
2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

他方、上記中央教育審議会答申における提言を踏まえて、平成 19 年には「大学設置基準」が改正され（資料 1-①-8）、学則等による教育研究上の目的の明確化が求められることになった。

資料 1-①-8 「大学設置基準」第 2 条の 2（抜粋）

（教育研究上の目的の公表等）

第 2 条の 2 大学は、学部、学科または課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則に定め、公表するものとする。

本学においては、「北海道教育大学大学憲章」の「社会貢献に関する目標」を簡潔かつ明確に学則上の目的として定める検討作業を開始して、平成 20 年に学則第 1 条を改正した（資料 1-①-9）。

資料 1-①-9 「北海道教育大学学則」第 1 条（抜粋）

（目的）

第 1 条 北海道教育大学は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、豊かな教養と高い専門性を備え、地域を担う人材を養成するとともに、地域社会及び国際社会の発展に貢献することを目的とする。

観点に係る自己評価

前記の本学の社会貢献に対する目的・理念は、「教育・研究による地域貢献」、「生涯学習社会への対応」、「国際交流・協力の要素」を大学の目的としての確に位置付けており、これらは、教育研究上の目的として「学則」上に明確に規定している。この目的・理念は、上記の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」及び「教育基本法」第七条、学校教育法等の趣旨と合致していることから、観点で求められている事項を満たしていると判断する。

【観点 1-②】

社会貢献（地域連携）を推進するための実施体制・支援体制を整備しているか。

観点に係る状況

1 実施体制

(1) 学内の実施体制

本学では法人化以前から公開講座・科目等履修制度等に取り組んできた他、当時は大学本来の機能という自覚は薄かったものの、各部局・各個人による様々な自発的な社会貢献事業が盛んに行われてきた。

平成 16 年度の法人化とともに、大学の中期目標・中期計画に沿って、理事・副理事が主宰する学長室の一つとして「地域連携推進室」を設置し、上記のような活動への支援や観 points の提供を行って継続・充実を促し、大学の機能の中核を担う重要な活動として光を当てるとともに、他方で北海道全域にキャンパスを有する本学の特徴を生かした全学的な社会貢献の推進にも着手することとなった。地域連携推進室の構成・機能は、以下のとおりである（資料 1-②-1）。

資料 1-②-1 地域連携推進室の構成・機能

（構成）地域連携推進担当理事，学長特別補佐 2 名，各キャンパスから 2 名の教員の計 13 名。

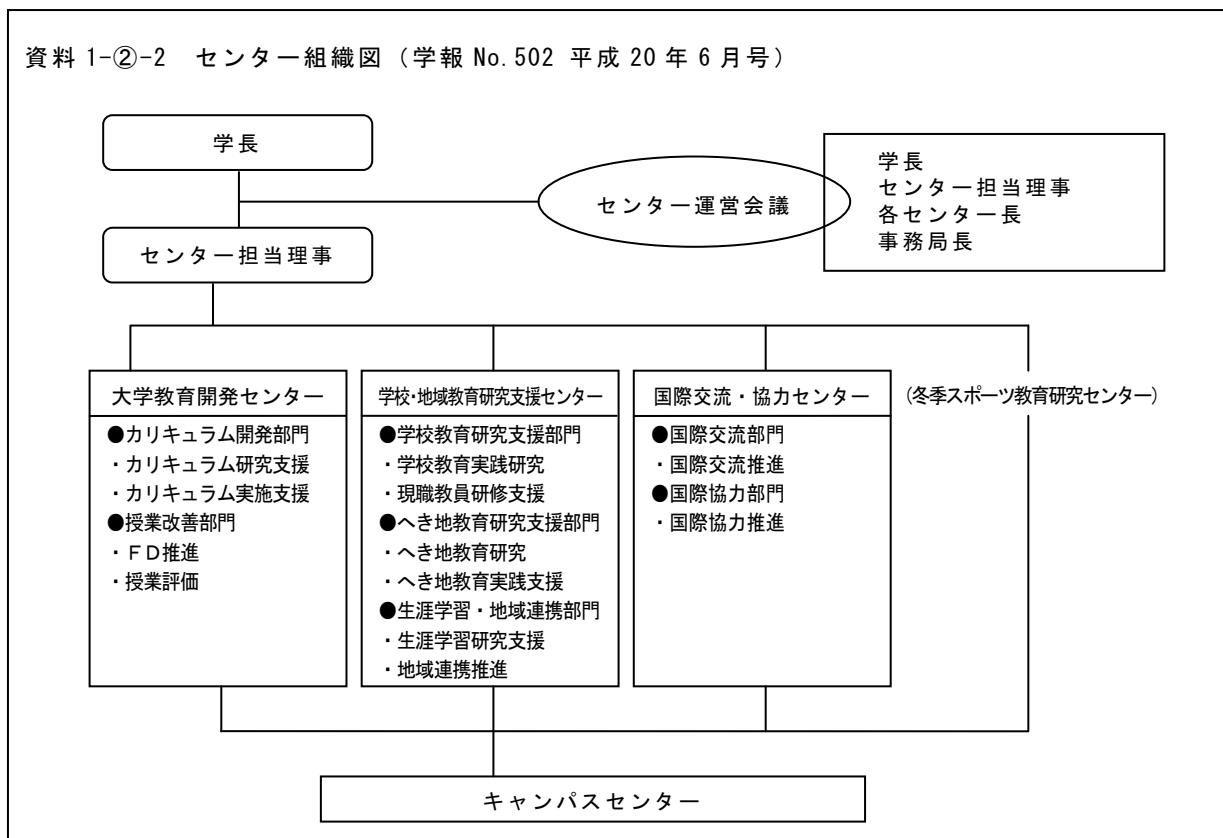
（機能）

- 全学としての方向性の策定及び確認・調整に係る業務
 - ・ 社会貢献に関する中期目標・計画，年度計画の策定
 - ・ 各キャンパスにおける社会貢献活動の実情把握と課題の解決の支援
 - ・ 関係する学長室，センター，各委員会との調整
 - ・ 全学として取り組む社会貢献事業の推進・実施
- 全学としての渉外に係る業務
 - ・ 北海道地域教育連携推進協議会の運営
 - ・ 北海道地域教育連携フォーラム等の開催
 - ・ 相互協力協定先との調整
- 各キャンパス，センター，教員の社会貢献活動への支援
 - ・ 地域貢献推進経費（学長裁量経費）の配分
 - ・ ホームページ，各種広報誌等を活用した広報等の支援
 - ・ 教育研究活性化経費配分による，教員個々の社会貢献への支援

また本学では大学運営・教育研究の戦略性を高めるため、従来の各種の教育研究センターの統合・再編を行い、教育研究上の目的である「豊かな教養と高い専門性を備え地域を担う人材の養成と、地域社会及び国際社会の発展に貢献する」を実現するために、資料 1-②-2 のとおり、平成 20 年 4 月に既存の 4 教育研究センターを「学校・地域教育研究支援センター」「国際交流・協力センター」等の 3 センターに再編した。

各センターを中期目標・中期計画に沿って機動的に機能させ、さらに、学長室との連携を図るために、センター長に理事又は副理事を据えて運営している（運営規則第 16 条）。3 センターのうち社会貢献（地域連携）を企画・実施する業務は主として「学校・地域教育研究支援センター」が行うが、同センターの構成・機能等は、「北海道教育大学学校・地域教育研究支援センター規則（抜粋）」（資料 1-②-3）で定め、地域連携推進室との連携を図っている。

資料 1-②-2 センター組織図（学報 No. 502 平成 20 年 6 月号）



資料 1-②-3 北海道教育大学学校・地域教育研究支援センター規則（抜粋）

（目的）

第 2 条センターは、地域教育の充実・発展に寄与することを目的として、学校教育及び生涯教育に関する研究を推進し、地域の諸機関と連携しつつ学校教育や現職教員の実践的活動及び地域における生涯学習に関わる支援を行う。

（部門）

第 3 条センターに、次の部門を置く。

- (1) 学校教育研究支援部門
- (2) へき地教育研究支援部門
- (3) 生涯学習・地域連携部門

（業務）

第 4 条センターは、第 2 条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 学校経営や教育課程等の教育課題に関する研究及び支援
- (2) 学習指導や生徒指導等の教育実践の改善及び充実のための研究及び支援
- (3) 現職教員に関わる系統的な研修の調査及び研究
- (4) 10年経験者研修等の現職教員研修についての企画、調整及び実施
- (5) へき地・小規模校教育に関する調査及び研究
- (6) へき地・小規模校における教育内容及び教育方法の研究及び開発
- (7) へき地・小規模校の教育実践に関する連携及び支援
- (8) 学生のへき地教育実習の実施
- (9) 生涯学習に関する調査及び研究
- (10) 生涯学習指導者の養成及び研修
- (11) リカレント教育及び公開講座等地域への大学開放事業の実施
- (12) 地域貢献及び地域連携に関する企画及び推進
- (13) その他目的達成に必要な業務

（構成員）

第 5 条センターに、センター長のほか、次に掲げる者を置く。

- (1) 部門長
- (2) 主任センター員
- (3) センター員

2 センター長は、前項のほか、特定の事項を調査・研究するため、学内外から共同研究員を委嘱することができる。

一方、札幌・函館・旭川・岩見沢・釧路の5校において、委員会等が中心となって（資料1-②-4）、様々な社会貢献・地域連携事業を実施しており、「地域連携推進室」および「学校・地域教育研究支援センター」と連携して、全体として本学の社会貢献（地域連携）事業を幅広く実施している。

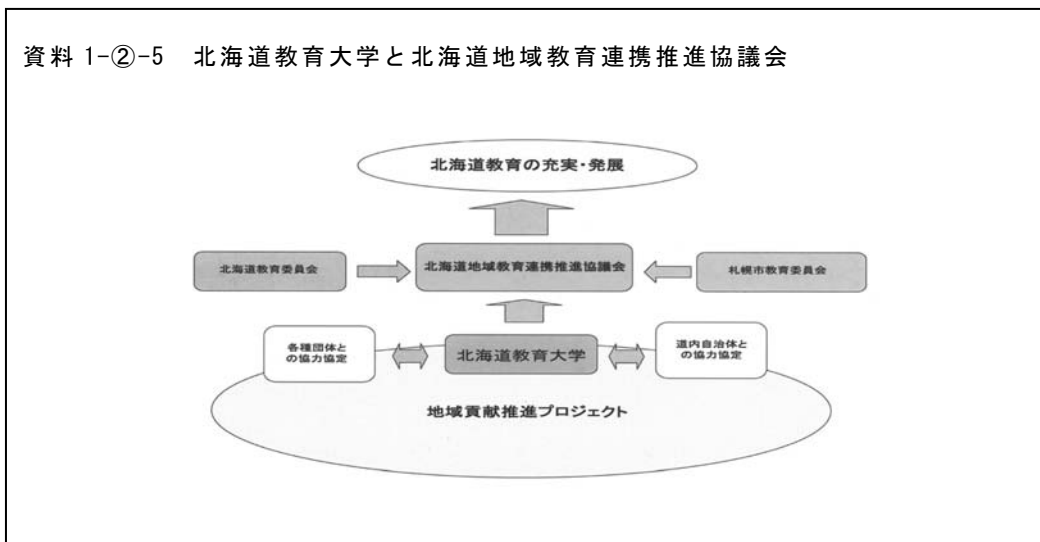
資料 1-②-4 各校の実施体制	
○ 札幌校	地域活動委員会が中心となり、公開講座、出前講座、学生ボランティア派遣事業等を実施
○ 函館校	函館校地域連携センターが中心となり、「キャンパス・コンソーシアム函館」との連携による事業（合同公開講座「函館学」の開催、合同大学説明会、広報誌「はこだてキャンパスプレス」の発行）、小中学校への教育支援ボランティア派遣を実施
○ 旭川校	地域教育連携・貢献推進委員会が中心となり、学生ボランティア派遣事業（旭川市との取組）、地域教育サポーター派遣事業（南宗谷3町（浜頓別町、中頓別町、枝幸町））を実施
○ 釧路校	相互協力協定に関して運営企画委員会が、教育実習及びオプションとしての協力やボランティアの実践に関しては教育実習委員会が中心となり、学生による行事ボランティア、不登校児ファミリーサポーター・メンタルフレンド制度、吹奏楽部の各種コンサートなどを実施
○ 岩見沢校	地域連携推進委員会が中心となり、新岩見沢駅舎内活用サテライト（仮称IーBOX）の設置、岩見沢緑陵高校との高大連携事業、プロデューサー養成講座、札幌ワークショップ（小学校への訪問）、学生コンサートなどを実施
○ その他	全キャンパス共通して、上記以外にも、学生サークルによる地域ボランティア活動、教員が実施する公開講座の活動、各種審議会等委員等、研修等講師などの自発的な活動により、地域から高い評価を得ている。

(2) 対外的な実施体制

教員養成学部である本学が、社会貢献（地域連携）を積極的に展開するためには、地域の教育界との関係を密にし、関係諸機関と相互協力協定を結び、連携していくことが不可欠であり、地域連携推進室の主導の下、体制の整備を図っている。

①北海道地域教育連携推進協議会

平成14年8月、北海道教育の充実・発展を目的とし、本学、北海道教育委員会、札幌市教育委員会の3者で「北海道地域教育連携推進協議会」を設立した（資料1-②-5）。協議会には、後に北海道立教育研究所と北海道教育庁石狩教育局が加わった（資料1-②-6）。毎年度の協議会において、各機関における教育課題についての意見交換・解決に向けた協議（資料1-②-7）を行うとともに、年度毎にテーマを設定して「北海道地域教育連携フォーラム」（資料1-②-8）を開催している。また、本学の地域連携事業を協議会のコンセンサスを得て行うことで、より有効な事業展開が行えるよう図っている。



資料 1-②-6 北海道地域教育連携推進協議会の協議事項と構成員
【北海道地域教育連携推進協議会要項（平成 19 年 12 月 20 日）抜粋】

（協議事項）

第 2 条 推進協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域教育連携施策の調査検討に関すること。
- (2) 地域教育連携事業の実施計画に関すること。
- (3) 地域教育連携事業の実施に関すること。
- (4) 地域教育連携事業の評価に関すること。
- (5) その他地域教育連携に関し必要な事項。

（組織）

第 3 条 推進協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 北海道教育委員会教育長
- (2) 札幌市教育委員会教育長
- (3) 北海道立教育研究所長
- (4) 北海道教育庁石狩教育局長
- (5) 国立大学法人北海道教育大学長
- (6) 国立大学法人北海道教育大学理事（総務，教育担当）
- (7) 国立大学法人北海道教育大学理事（学生支援・国際交流担当）
- (8) 国立大学法人北海道教育大学理事（地域連携担当）
- (9) 国立大学法人北海道教育大学事務局長
- (10) その他推進協議会が必要と認めた者 若干人

資料 1-②-7 北海道地域教育連携推進協議会における各年度の討議課題

平成 14 年度	北海道地域教育連携推進協議会要項について，地域教育連携・貢献事業について
平成 15 年度	法人化に伴う人事交流について，現職教員の大学院への受入及び 10 年目研修等の実施について
平成 16 年度	今後の教員養成に求められること
平成 17 年度	教員の資質向上支援に関わる方策について
平成 18 年度	北海道教育大学再編後の教育について，現職教員の資質向上について
平成 19 年度	それぞれが抱えている重要な教育課題について（現職教員の特別支援教育についての対応と大学の支援，学校現場で求められる教員の資質，学生ボランティア活動，等）
平成 20 年度	各機関における取組の発表と意見交換（食育に関する共同研究についての提案，へき地教育，環境教育，小学校英語活動，学校支援地域本部の設置，確かな学力の向上，市民ぐるみでの教育の推進，特別支援教育，等）

資料 1-②-8 北海道地域教育連携フォーラムの各年度のテーマ

平成 14 年度	地域の特色を生かした教育支援事業の展望～北海道の地域を拓く～
平成 15 年度	大学が担う地域貢献の課題と展望
平成 16 年度	地域づくりと教育
平成 17 年度	まちづくりと大学の役割
平成 18 年度	子どもを育てる地域ネットワークづくり
平成 19 年度	食と農をつなぐ教育フォーラム
平成 20 年度	食と農をつなぐ教育フォーラム～地域の宝は元気な子ども

②相互協力協定の締結

法人化前より，各種団体と相互協力協定を締結し，平成 20 年度末現在，20 の地方公共団体，11 の民間企業等との相互協力協定を締結している（資料 1-②-9）。締結に当たっては，協定先の状況・要望を確認・聴取したうえで，道内全域にキャンパスを有する本学の特徴を生かして「本学と協定先がともに発展する好循環」を形成することが出来るよう内容の充実を図っている。

資料 1-②-9 相互協力協定の拡充

(自治体)

連携先	協定締結日	趣旨
岩見沢市	2004年3月2日	教育、文化、芸術・スポーツの分野での援助・協力
旭川市	2004年5月14日	教育、文化及び学術等の分野での協力
釧路市	2004年6月4日	教育、文化及び学術等の分野での協力
根室市	2004年6月30日	教育、文化及び学術等の分野での協力
札幌市	2005年3月30日	生涯教育の推進、学校教育における教育支援、等
函館市	2005年4月7日	教育、文化、学術及び地域振興に関する各分野の協力
三笠市	2005年5月31日	地域振興、生涯学習社会における諸課題への対応、等
厚岸町	2004年6月4日	教育、文化及び学術等の分野での協力
釧路町	2004年6月4日	教育、文化及び学術等の分野での協力
標茶町	2004年6月4日	教育、文化及び学術等の分野での協力
標津町	2004年6月22日	教育、文化及び学術等の分野での協力
別海町	2004年10月25日	教育、文化及び学術等の分野での協力
中頓別町	2004年11月29日	教育、文化及び学術等の分野での協力
浜頓別町	2004年11月29日	教育、文化及び学術等の分野での協力
枝幸町	2004年11月29日 (2006年4月16日、町村合併により新枝幸町と再度協定締結)	教育、文化及び学術等の分野での協力
美深町	2005年12月8日	教育、文化及びスポーツ等の分野での援助、協力
鹿追町	2006年6月16日	教育、文化、健康、スポーツの振興、発展
中標津町	2006年6月26日	中標津町の学校との教育共同研究、等
白糠町	2006年8月22日	白糠町の学校との教育共同研究、等
弟子屈町	2007年8月7日	教育、文化、福祉、環境及び観光の各分野等における協力

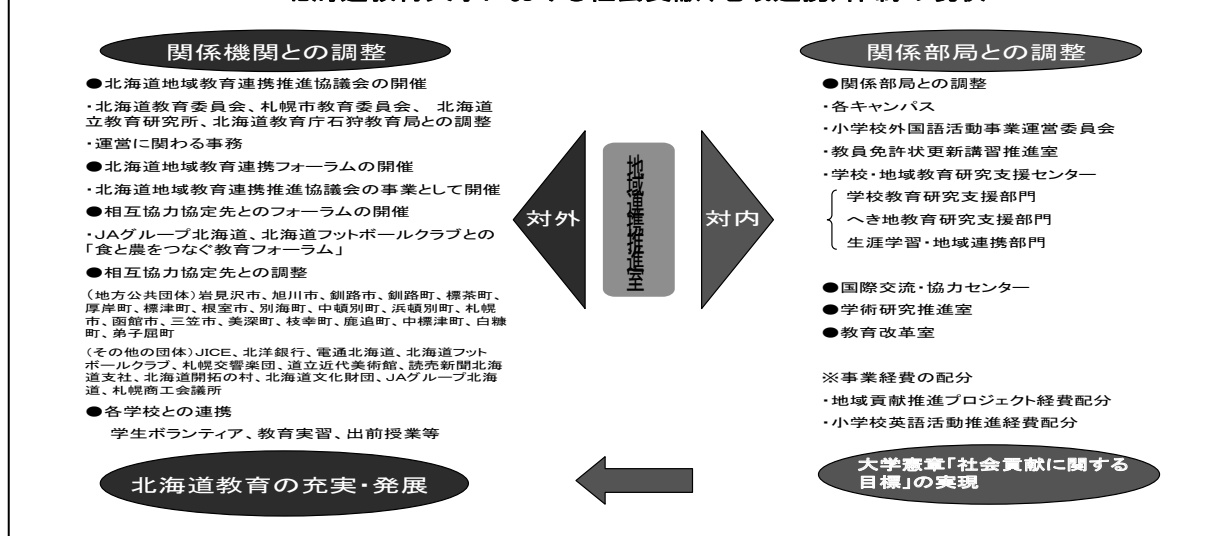
(企業・民間団体)

連携先	協定締結日	趣旨
J I C E	2004年7月27日	学生・現職教職員のための講義等(J I C E講座等)の実施、共同研究の実施、その他、種々の人的交流などの諸活動の実施で協力
北洋銀行	2004年11月15日	教育支援、現職教員の教育・研究及び研修等の支援、職員の研修等で協力
電通北海道	2005年3月1日	教育、広報戦略、情報通信技術、芸術・スポーツ等の分野での協力
北海道フットボールクラブ	2005年6月24日	スポーツ文化の発展、生涯教育やスポーツ教育、文化・学術の振興・創造、等
札幌交響楽団	2005年8月2日	音楽文化、教育、芸術及び地域振興に関する各分野の協力
道立近代美術館	2005年8月10日	芸術文化、教育及び地域振興に関する各分野の協力
読売新聞北海道支社	2005年12月20日	教育支援、シンポジウム・セミナー等の共同開催等で協力
北海道開拓の村	2006年3月17日	歴史、伝統文化、教育及び地域振興に関する各分野の協力
北海道文化財団	2006年10月12日	芸術文化の振興・創造、若手芸術家の教育・育成、等
J Aグループ北海道	2007年9月25日	食農教育・食育・地域文化振興に関する各分野での相互協力
札幌商工会議所	2008年3月17日	「どさんこ創生塾」、人材育成、地域産業の振興及び育成、まちづくり等の地域振興で協力

以上、本学における社会貢献(地域連携)事業の実施体制をまとめると、下のように図示出来る(資料 1-②-10)。

資料 1-②-10

北海道教育大学における社会貢献(地域連携)体制の現状

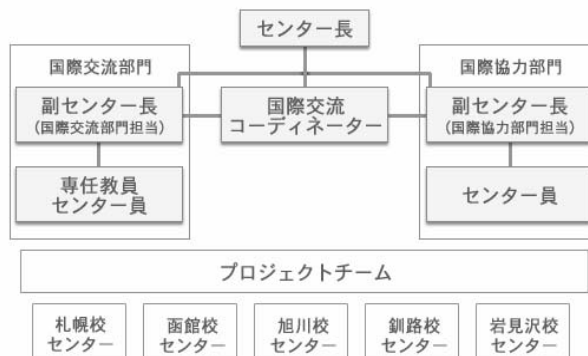


また、国際貢献に関しては「国際交流・協力センター」の業務とし、国際貢献事業を一元的に展開している。「国際交流・協力センター」の構成と業務内容については、資料 1-②-11、資料 1-②-12 のとおりであるが、国際貢献事業の実施状況等の詳細については観点 2-③で取り扱う。

資料 1-②-11 国際交流・協力センターの構成と業務内容（本学HPより）

(構成)

- センター長（担当理事） 1名
- 部門長 2名
- センター員 4名
- 国際交流コーディネーター 1名



(業務内容)

国際交流部門	国際協力部門
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流事業を一元化し、全キャンパスを対象に事業の充実、発展を目指す ・ 日本語教育を集中化し、日本語教育の充実、効率化を目指す ・ 国際教育協力を実施するための道内における拠点大学を目指す 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流事業 <ul style="list-style-type: none"> 国際交流プログラムの推進 ・ 留学生受け入れ事業 <ul style="list-style-type: none"> 国費・私費留学生の受入 交換留学生の受入 日本語教育 奨学金の選考 ・ 留学生派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 私費留学生の派遣 交換留学生の派遣 奨学金の選考 ・ 学術交流事業 <ul style="list-style-type: none"> 研究者交流 国際学会・シンポジウム 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際協力事業 <ul style="list-style-type: none"> JICA との連携事業 JICE との連携事業 開発途上国への国際教育協力 ・ 外国人受託研修員受入 <ul style="list-style-type: none"> 研修プログラムの作成 研修員の受入 研修への講師派遣 ・ 国際教育協力研究 <ul style="list-style-type: none"> 国際協力機関との共同研究 教材の開発研究

資料1-②-12 北海道教育大学国際交流・協力センター規則（抜粋）

（目的）
 第2条センターは、国際交流・協力的に貢献できる人材育成に寄与し、学術・教育を通じて国際平和の実現に貢献することを目的とする。

（部門）
 第3条センターに、次の部門を置く。
 (1) 国際交流部門
 (2) 国際協力部門

（業務）
 第4条センターは、第2条の目的を達成するために、次の業務を行う。
 (1) 国際的な学術交流及び共同研究の企画及び実施
 (2) 留学生の受入れ及び派遣に伴う教育、指導助言及び連絡調整
 (3) 外国人受託研修員の受入れ
 (4) 国際協力事業の企画及び実施
 (5) その他国際交流・協力に関する業務

（構成員）
 第5条センターに、センター長のほか、次に掲げる者を置く。
 (1) 部門長
 (2) 主任センター員
 (3) センター員
 (4) 国際交流コーディネーター

2 センター長は、前項のほか、特定の事項を調査・研究するため、学内外から共同研究員を委嘱することができる。

2 支援体制

(1) 財政的支援

① 地域貢献推進経費（学長裁量経費）

本学では、地域社会に貢献するとともに、本学の教育研究の充実・推進上有意義な事業を対象に、学長裁量経費の内に「地域貢献推進経費」を設け、様々なプロジェクトを支援している（資料1-②-13、14）。事業には自治体等との相互協力協定に基づく事業と、公募により採択した個人・グループの主体性に基づく研究・事業があり、継続的に多様な事業を支援するよう図っている（参考1）。

資料1-②-13 地域貢献推進経費について（本学HPより）

北海道教育大学では、地域社会に貢献することとあわせて、本学の教育研究の充実・推進を図る上で有意義であると見込まれる事業を対象に、プロジェクト事業を指定して取組んでいます。

- 各キャンパスにおいて相互協力協定を締結した自治体（市・町及び教育委員会）等との連携による事業
 これは、5つのキャンパスが、自治体や地域の教育関係・学校・機関・企業・団体等と一体となって取り組む事業で、地域の教育力の向上、地域の各分野のリーダー養成等に貢献できる取り組みが対象となっています。
- 個人またはグループで取り組む事業に対しての地域貢献推進経費
 これは、本学の教職員が中心となって、地域の教育・文化・スポーツ・地域振興など幅広い分野で貢献するプロジェクト事業を指定して取り組んでいます。

資料1-②-14 地域貢献推進プロジェクト（学長裁量経費）の実施件数等

年度	採択件数	金額（千円）	備 考
18年度	19	6,443	札1, 函3, 旭3, 釧4, 岩7, 生セ1
19年度	17	5,544	札1, 函2, 旭2, 釧4, 岩7, 院1
20年度	18	5,970	札1, 函4, 旭2, 釧3, 岩8

※「札」等はキャンパス、「生セ」は生涯学習教育研究センター、「実セ」は教育実践総合センター、「院」は大学院教育学研究科の略

(参考1) 地域貢献プロジェクト事業一覧(平成20年度)

地域貢献プロジェクト名	
めざせ!フューチャーコンサート(札幌)★	相互協力協定に基づく「弟子屈教育プロジェクト2008」(釧路)☆
函館校地域連携センター機能強化とコンソーシアム活動(函館)☆	相互協力協定に基づく地方自治体との連携事業(岩見沢)☆
精神科病院長期入院者の退院促進事業を活性化するための自立支援協議会(函館)★	岩見沢市・北海道教育大学地域連携事業シェイプアップ&ウェイトコントロール講座(岩見沢)★
地域素材を生かした物質・エネルギー環境教育支援(函館)★	北海道教育大学オペラワークショップVOL.4(岩見沢)★
就学前幼児における特別支援教育の視点からの具体的支援の在り方の研究(特別支援学校)★	岩教大バレーボール・キャラバンー岩見沢バレーボール協会との連携による一貫指導の試みー(岩見沢)★
学校・地域教育に対する学生ボランティア派遣モデル事業(旭川)☆	道立近代美術館との連携プロジェクト(岩見沢)★
上川地区における“ひと・もの・こと”をつなぐ「ものづくり教育」推進のための教員研修体制の確立(旭川)★	08HUEIサッカーカレッジ(U-13, U-15)(岩見沢)★
地域教材及び地域連携行事等のカリキュラムの開発とデータベースの構築のこころみ(釧路)☆	岩見沢少年剣道教室「探検倶楽部」(岩見沢)★
離島(奥尻島)における現職教員の授業改善支援プロジェクト(釧路)★	岩見沢市・北海道教育大学岩見沢校芸術課程音楽コース地域提携事業(岩見沢)★

★:公募型 ☆:協力協定型

②その他

その他、地域貢献プロジェクト事業以外でも有意義な活動については、学長裁量経費等により積極的に支援することを図っている。最近の事例としては「小学校英語活動推進経費」(学長裁量経費)があり、平成17、18年度に文部科学省からの委託事業として取り組み、それをさらに発展・継続するために講じた措置である(資料1-②-15)。

資料1-②-15 小学校英語活動推進経費(学長裁量経費)

年度	金額(千円)	備 考
19	800	実践交流会の開催、紀要の刊行、
20	1,200	実践交流会の開催、紀要の刊行、小学校英語活動支援サイト 小学校英語活動に関する調査研究

観点に係る自己評価

以上のように、地域連携推進室、学校・地域教育研究支援センター、各校の委員会等を設置し、全学の活動に結束性を持たせようとしている点、地域貢献推進経費を設け各キャンパスの主体的な取組を支援している点、現代的課題に即応した事業を行っている点、北海道地域教育連携推進協議会を設置し教育行政機関等と連携を図っている点、地方公共団体や民間企業等と相互協力協定を締結し、連携した各種の社会貢献事業を企画、支援している点、国際貢献(交流)について、「国際交流・協力センター」を設置し、国際交流事業を一元化し、体系的に事業を展開する体制を整えている点など、社会貢献(地域連携)を推進するための

実施体制・支援体制は整備されていると判断する。

ただし本学の社会貢献（地域連携）に関する目的・理念をより高いレベルで実現するためには、学長室である地域連携推進室と、教育・研究・国際貢献（交流）を担当する各部局、及び各校委員会等との連携を一層密にした実施体制を構築することが必要である。そのためには次の点に留意しなければならない。

- ① 大学が社会貢献を行う場合、教育・研究活動に基づくものであることが原則であり、地域連携を推進する地域連携推進室と教育・研究・国際貢献（交流）を担当する各部局との緊密な連携が必要である。
- ② 各校・各教員個人が独自に行っている社会貢献事業等が、学長室である地域連携推進室と緊密に連携することにより、それぞれの社会貢献に関する事業を大学全体の事業として適切に位置づけることで、一層進化させることができる筈である。

こうしたプロセスを踏むことで、共有する目的・理念を全学がより強く意識しつつ事業を展開する体制を構築できるであろう。

【観点 1-③】

社会のニーズを適切に把握し、実施しているか。

観点に係る状況

観点 1-①に挙げた本学の社会貢献に対する目的・理念を達成するためには、教育行政機関、現職教員、地域住民からのニーズを把握し、それに立脚した事業を展開することが不可欠である。そのため、次のような組織的な取り組みを行っている。

1 社会のニーズの把握

(1) 教育委員会等の教育行政機関からのニーズの把握

本学学長が会長を務める「北海道地域教育連携推進協議会」（本学および北海道教育委員会、札幌市教育委員会、北海道立教育研究所、北海道教育庁石狩教育局により組織された協議会）において、本学をはじめとする各機関の取組を報告しあうとともに、各機関からの本学に対する要望・ニーズ等を聞き、社会貢献・地域連携事業の改善を図っている。上記の各教育機関からの本学へのニーズ・要望の事例を資料 1-③-1 にまとめた。

資料 1-③-1 各教育機関からの本学へのニーズ・要望の主なもの
（「北海道地域教育連携推進協議会（幹事会）議事要旨」より）

年度	各教育機関からの本学へのニーズ・要望
18	<ul style="list-style-type: none"> ①「10年経験者研修」で生徒指導専門講座の充実をお願いしたい（北海道教育委員会） ②生徒指導に関する実践的指導ができる、自己成長できる教員を養成して欲しい（北海道教育委員会） ③大学は専門分野に比して教育分野の比重が軽い、学校現場のニーズを把握する必要がある（札幌市教育委員会） ④学生に社会性を身につけさせる必要がある、教員になってからでは遅い（北海道立教育研究所）
19	<ul style="list-style-type: none"> ①全ての教員に特別支援教育を理解させるため、それに対応できる教員の養成をお願いしたい（北海道教育委員会） ②「子どもの体力」について北海道教育大学と共同研究を行っているが、その成果に基づいたプログラムの策定をお願いしたい（北海道教育委員会） ③学校種に拘わらず特別支援教育の基礎知識を学生に持たせて欲しい（札幌市教育委員会） ④学生ボランティア事業で派遣された学生に1、2年生が多く意識が低く直前のキャンセルがあるなど問題があるので、意識の涵養を図って欲しい（札幌市教育委員会）
20	<ul style="list-style-type: none"> ①GP より地元の北海道教育委員会等の教育課題を探ることもしてほしい（北海道教育委員会） ②特別支援教育は重いテーマであるので大学で取組を行ってほしい（北海道教育委員会） ③「学校支援地域本部事業」との関連で、教育大学の学生派遣の取組を、教育委員会にも教えてもらいたい（北海道教育委員会） ④学生ボランティア 146 名を地域の学校 60 校に派遣してもらっているが、昨年度の問題点（上記平成 19 年度の要望）がだいぶ改善されたようだ（札幌市教育委員会） ⑤へき地・複式教育についてももう少し踏み込んで取り組んでゆく必要があろう（北海道立教育研究所） ⑥「食育」について、他大学の協力も得ているが、北海道教育大学にも協力を願いたい（石狩教育局）

平成 19 年度，20 年度と連続して「特別支援教育」に関する要望が出され，即座に対応することが出来なかったことが読み取れる。しかし，平成 19 年度の④の点が平成 20 年度の④として，改善されたとの評価を得ていることから，ニーズの把握が事業に活かされて来つつあることが示されている。

(2) 北海道内の現職教員からのニーズの把握

「小学校英語活動地域サポート事業（文部科学省・平成 17～18 年度）」の一環として平成 18 年 2 月より実施してきた「小学校英語活動実践成果発表交流会」（平成 19 年度から「小学校英語プロジェクト・実践交流会」）や，平成 16 年度より北海道教育委員会の業務委託を受け実施してきた「10 年経験者研修」など，本学が北海道内の現職教員を対象とした事業において，「アンケート」を実施し，ニーズの把握に努めてきた。

①「小学校英語活動実践成果発表交流会」

小学校での英語教育の問題に関して，本学は早くから時代のはらむ課題・ニーズを察知しており，文部科学省が平成 17，18 年度に「小学校英語活動地域サポート事業」を公募した際には数少ない大学の 1 校（全国で 6 大学のみ）として採択された。毎年度 2 月に「小学校英語活動実践成果発表交流会」（資料 1-③-2）を開催したが，継続的なニーズは大きいと判断され，文部科学省プログラムの終了後も学長裁量経費を投入して事業を継続している（「小学校英語プロジェクト・実践交流会」）（観点 1-②参照）。各年度のアンケートの内容は概ね好意的であり（アンケート例：資料 1-③-3），また，資料 1-③-4 にまとめたように，その後に向けての具体的な要望を数多く含み，次回に生かしている。

資料 1-③-2 小学校英語活動実践成果発表交流会（平成 17，18 年度），小学校英語プロジェクト・実践交流会（平成 19，20 年度）の参加人数

年度	参加人数
平成 17 年度	約 120 人
平成 18 年度	約 160 人
平成 19 年度	126 人
平成 20 年度	224 人

資料 1-③-3 アンケート例（受講者からのアンケート調査（抜粋））

年度	募集人数	参加者数	満足度	評価（主な意見等）
19 年度 (2/16. 2/17 開催)	100	126	95%	<ul style="list-style-type: none"> ・このような取組を道内各地で行ってほしい。 ・様々な実践を見ることができた。 ・パネルディスカッションで現職の先生の意見を聞いて参考になった。
20 年度 (2/14. 2/15 開催)	200	224	93%	<ul style="list-style-type: none"> ・春からすぐ活用できる考え方，カリキュラム作成などを知ることができた。 ・小学校の先生の悩みを知り，中学校の先生の手助けが必要であることが分かった。 ・多くの地域，観点からの発表があつてよい。 ・来年も続けてほしい。

資料 1-③-4 現職教員からの本学へのニーズ・要望

（平成 20 年度「小学校英語プロジェクト（小学校英語活動）実践成果発表交流会アンケート」より）

- ① 課題が上がってくるような内容を期待しています（小学校教員）
- ② ゲーム等の実践をもっと紹介してほしい。（小学校教員）
- ③ 実践発表は良かったが、実践に対する評価をする場や人が必要ではないか。（小学校教員）
- ④ 実践のみでなく、指導計画の紹介があっても良かった。（小学校教員）
- ⑤ 新指導要領告知以前に取り組みされた例だけでは弱い面がある。（小学校教員）
- ⑥ 2 日目、会場の移動時間が少なく残念。（小学校教員）
- ⑦ 写真や動画撮影を許可してもらいたかった。（小学校教員）
- ⑧ Q & A コーナーがあると良い。（小学校教員）

② 「10 年経験者研修」

北海道教育委員会の委託を受け、平成 16 年度より開講している「10 年経験者研修専門講座」については、初年度は札幌校と岩見沢校の 2 校のみの実施であったが、次年度からは 5 キャンパス全体で実施する体制となった。

開講以来、受講者である現職教員の要望や感想を重視し、毎年度アンケートを実施してきた。平成 16 年度のアンケートのまとめを資料 1-③-5 として挙げる。

資料 1-③-5 平成 16 年度アンケートのまとめ（「平成 16 年度 北海道教育大学における 10 年経験者研修専門講座に関する報告書」，29 頁，34 頁より）

1. 教科指導における研修評価の概要

(1) 受講生による評価の概要と課題

- 研修内容については、学術機関である大学との連携を生かして、学術的、専門的な見地から指導・助言したことが、受講者から一定の評価を得ている。引き続き、日頃の授業実践を支える研修内容の充実が必要である。
- 研修方法や形態については、大学の施設等を活用しながら、講義、ディスカッション、フィールドワーク、実技、調査等、テーマに応じた研修方法の工夫が行われ、自学・自習を重視したため、より主体的な受講を可能にしたものと思われる。また、少人数制を原則としたことにより、受講者同士の交流も活発のようであった。一方で、もっと多くの受講者同士での交流を希望する者もあり、研修内容や方法に関連して、受講人数の適正規模を検討する必要がある。
- 研修の運営に関して、受講者より指摘された主な改善点としては以下のものがある。
 - ・ 講座選択に当たって、1) 講座内容の具体的な説明、2) 決定時期の早期化
 - ・ 研修時期や環境への配慮
 - ・ 開始時間、持ち物などの連絡の徹底
- 受講者からは、講師陣への感謝の言葉とともに、今後の研修参加や大学院進学への意欲を示すものもあり、「学ぶ」ことの楽しさ、大切さを改めて見直すよい機会となったものと思われる。今後とも、こうした受講者の意欲を引き出し、実践的な指導力の向上につながる教員研修のあり方について検討すべきである。

2. 生徒指導における研修評価の概要

(1) 受講生による評価の概要と課題

- 受講者一人ひとりの声と学習ニーズを聴きとりながら、受講への内的動機を高めることができたことは大きな成果であったと思われる。
- 研修内容については、学校教育現場の現代的課題に方向づけられたものが高く評価されている。
- 研修方法については、小講義とワークショップの組み合わせや、体験型の学習が受講生の学習ニーズに役立っていることがわかる。
- 研究企画・形態については、10 名程度の少人数での受講が高く評価されている。（共同的な自己学習能力が開発されつつある）。
- 生徒指導等の講座では、少人数での小講義・演習やワークショップ型など、本年度同様の企画継続を強く望む声がきわめて多い。
- 次年度以降の課題の要点は、以下のとおりである。
 - ・ 時間・場所・準備物等の連絡体制を整備してほしい。
 - ・ 空調環境を整備してほしい。
 - ・ 複数受講の可能性を探してほしい。
 - ・ 講座内容（概略でよい）の周知を早くしてほしい。

ここに挙げられている「日頃の授業実践」とのつながり、「体験型の学習」が可能となる研修方法等の観点は、次年度の5キャンパス全体で行われた研修に活用され、また「成長しつづける教師のための10年経験者研修」というテーマを掲げた、独立行政法人教員研修センターの「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」にも採用され、平成18、19年度に行ったカリキュラム開発においても重視された。（資料1-③-6）

資料1-③-6 「校外研修」プログラムの開発
 （「『教員研修モデルカリキュラム開発プログラム』
 —成長しつづける教師のための10年経験者研修—」（平成20年3月発行）、3頁より）

3) 「C 校外研修」プログラムの開発

校外研修（16日間）のうち「教科指導等研修（5日）」「生徒指導等研修（3日）」は本学で実施している。

この校外研修では教師としての専門性を高めるために教育学、心理学、教科教育科目、さらに教科の背景にある教科専門科目等の学問的・専門的知識、技能等に焦点をあてるだけでなく、それらを教育・教育実践、教科専門等に関する知識と関連させ、具体的な実践場面を想定した演習や、教育実践の観察・記録をもとに教育実践に関する協議などを実施している。

このため、この研修では、小集団におけるグループワーク、チームワークの能力の向上、教科指導、生徒指導等の教育実践に関するケーススタディを重視し、教科専門、教育実践等に関する知識等を教育臨床・実践の文脈での利用を図り、校内研修に連係するプログラムの開発を行った。

しかし多様な教員を抱える大学という組織においてこの理想を迅速に浸透させることは難しく、平成19年度のアンケート結果（資料1-③-7）を見ても同様の要望は、繰り返し現れている。アンケート結果に誠実に向き合いつつ、研修の内容・方法との間に循環を形成していくことが大切と思われる。そうした努力が、趣旨の違う企画ではあるが、平成21年度スタートの「免許状更新講習」にも活かされてゆくと思われる。

資料1-③-7 現職教員からの本学へのニーズ・要望
 （「『教員研修モデルカリキュラム開発プログラム』—成長しつづける教師のための10年経験者研修—」（平成20年3月発行）、67～73頁より）

- ① 実際の授業で使える内容を工夫して欲しい。
- ② 教材、授業に関わるものであってほしい。
- ③ 講義ももちろん必要であるが、他の方法もあるように感じた。
- ④ 主催者側が研修の目的・意義や内容をしっかりと大学側に伝えないと意味がない。
- ⑤ 現場の教員が今、何を望んでいるのか、どんな研修をしたいのかを聞く必要があると思う。
- ⑥ 受講生同士が交流できる内容を希望する。
- ⑦ 新しい指導要領の解説ばかりで、その問題点というところまで話がいっていない。
- ⑧ 日程にもっと選択肢があると嬉しい。
- ⑨ 近くでどこか車をとめるところをつくってほしい。

(3) 地域住民からのニーズの把握

地域住民に関しては、たとえば「食と農をつなぐ教育フォーラム」（平成19、20年度開催）等のフォーラム、また公開講座等の機会に、参加者からのニーズを聴取している。

平成20年3月に実施した「食と農をつなぐ教育フォーラム」の内容及びアンケート結果を、資料1-③-8、1-③-9として下に掲げる。

資料 1-③-8 平成 20 年 3 月 26 日 食と農をつなぐ教育フォーラム プログラム
 (「食と農をつなぐ教育フォーラム報告書」(平成 20 年 12 月)より)

時 間	内 容
13:00~13:05	■開会挨拶 北海道教育大学長 本間謙二さん
13:05~14:05	■基調講演 「命ー食と農に思うこと」 作家 立松和平さん
14:10~14:55	■事例報告 ①北海道教育大学の取り組み ・「農業体験について」 札幌校 総合学習開発専攻 2 年 家登裕美さん ・「酪農体験について」 札幌校 総合学習開発専攻 2 年 大松彩希子さん ②農業者の取り組み ・「小学校との食農教育の実践」 JAふらの青年部 佐藤透さん ③コンサドーレの取り組み ・北海道フットボールクラブ社長 児玉芳明さん ・「食育サッカー教室、『しまふく寮』の食事、コンサ弁当」 コンサドーレ選手
15:00~15:55	■パネルディスカッション 北農中央会副会長 飛田稔章さん HFC社長 児玉芳明さん 酪農学園大学教授 長谷川豊さん 北海道教育大学准教授 佐々木貴子さん <コーディネーター> 北海道新聞編集局報道本部編集委員 久田徳二さん
15:55~16:00	■閉会挨拶 JAグループ北海道 常務 平尾裕美さん

資料 1-③-9 地域住民から本学へのニーズ・要望
 (「食と農をつなぐ教育フォーラム」(2008 年 3 月 26 日)におけるアンケートより)

- ① 今回の企画は自分としてもあらためて勉強する場となった。最低年 1 回講座を開催した方がいいと思う。
- ② 生産者、消費者の意見交換の場があればよい。
- ③ さらに範囲を広げ、地域や歴史、技術といった面からの食育の意義も必要。
- ④ 海外での先進事例の紹介もほしい。
- ⑤ 歴史的なつっこみもほしい。
- ⑥ このようなフォーラムでは、どうしても明るい部分にばかり目が向けられがち(……)現実をもっとふまえてかんがえられるようなものとなったらいいのに、と思います。

この企画は資料 1-②-8 に掲げた「北海道地域教育連携フォーラム」の平成 19 年度事業として行われたものであり、このフォーラムの内容を「地域が求めているもの」により近づけていくために運営方針に変更を加え、JAグループ北海道・北海道フットボールクラブと共催で社会的なニーズの高いテーマを選んだものである。

アンケート結果でこの企画のさらなる深化が要請されており、それを受けて次年度の「食と農をつなぐ教育フォーラム～スポーツと食事(子ども編)」(平成 21 年 1 月 11 日)と「食と農をつなぐ教育フォーラム～地域の宝は元気な子ども」(平成 21 年 3 月 1 日)の開催につながっていったものである。

観点に係る自己評価

以上から分かるように、参加者の要望・ニーズを把握するため、アンケート等を実施し、次回の事業等に反映させるよう企画しており、社会のニーズを適切に把握し、実施していると判断する。

しかし、それらを次のステップに活かしているかどうかは、事業毎にばらつきもある。さらに様々な機会に言わば個々別々に実施しているアンケートの内容を、大学全体の立場から総合的に把握することは未だ出来ていない。また本学の社会貢献（地域連携）活動の今後のビジョンを包括的な視野から企画するためには、各事業を対象に行われた個別のアンケートのみで足りるのかという問題もある。全学各部局が連携を強めこれらの課題を克服し、的確に社会のニーズを把握し、それを次の計画に活かしてゆく体制を構築することが必要と思われる。

基準 1 に係る分析結果等

[分析結果とその根拠理由]

優れている 相応である 一部問題がある 問題がある

時代の要請にかなった的確な目的設定を行っており、体制の整備も一定程度進んでいる。社会との関係の構築も法人化以前と比べて格段に進展しており、ニーズをしっかりと意識しながら事業を展開する意識も根付きつつある。ただし、より有効に目的を達成できるには、学内各部局のさらなる緊密な連携体制の構築が必要である。

[優れている点]

- ・ 大学憲章において、「社会貢献に関する目標」を定め、それに基づき事業を実施していること。
- ・ 各機関と相互協力協定を締結し、事業を実施していること。
- ・ 北海道地域教育連携推進協議会を組織し、課題に取り組んでいること。
- ・ 地域貢献推進経費等を設け、各キャンパス等の事業を支援していること。
- ・ 事業毎に一定程度アンケートを実施し、参加者のニーズに配慮していること。

[改善を有する点]

- ・ 地域連携推進室を中心とした全学的な社会貢献体制の整備
- ・ 教育・研究・国際貢献に携わる部局との業務の整理
- ・ 社会的なニーズ把握の実施体制のさらなる整備、およびニーズを改善に結びつける体制の整備

平成20年度 社会貢献に係る自己点検評価シート

【評価基準 2】

社会貢献（地域連携）の実施状況が適切で、社会に貢献しているとみなせること。

【観点 2-①】

社会貢献事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。

観点に係る状況

評価基準 1 で述べたとおり、本学は法人化以前より公開講座・科目等履修制度等の社会貢献活動に取り組んできたが、法人化後には中期目標・中期計画に沿って、社会貢献（地域連携）事業を組織的に展開し、公開講座はもとより、セミナー、シンポジウム、講演会および研修等の各種事業を実施してきた。

1 本学の社会貢献（地域連携）事業

1) 公開講座

◎公開講座の趣旨・目的

公開講座の趣旨・目的は下記のとおりである（資料 2-①-1）。

資料2-①-1 公開講座の目的（「公開講座のミッションと運営について（検討資料）」（平成21年3月24日）より）

公開講座は本学のもつ高度な、かつ、専門的な教育研究機能を広く社会に開放し、人々に生涯にわたる学習の機会を提供することによって本学を広報し、また地域とのコミュニケーションを促進することを目的とする。

なお、本学では以下の5種の公開講座を設けている。

- (1) 一般公開講座：各種の公開教室および公開講演等の公開講座
- (2) 授業公開講座：本学が実施する授業の一部または全部を公開する公開講座
- (3) 高大連携公開講座：高等学校の生徒に対して、本学が実施する授業の一部または全部を公開する公開講座
- (4) 現職教員等公開講座：現職教員、教育委員会の指導主事および社会教育主事等教育に携わっている者を対象に実施する公開講座
- (5) 免許法認定講習：教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）第43条の2に基づき、現職教員等に、公開講座の課程によって、上級免許資格のための単位を与える場合等の公開講座

◎公開講座の実施状況

平成18年度から20年度に本学が開講した公開講座は、以下のとおりである（資料 2-①-2、3 及び 4）。

資料2-①-2 平成18年度に実施した公開講座

(1) 一般公開講座

講座名	受講対象者	開設期間	時間数	募集人員	参加人員
文学に見られる身近な動物ーネコー【札幌校】	市民一般	18. 7. 29, 18. 8. 12 18. 8. 19	時間 7.5	30	23
童謡をうたおうⅠ【函館校】	市民一般	18. 5. 6~18. 7. 8 の毎週土曜日	10	15	15
童謡をうたおうⅡ【函館校】	市民一般	18. 8. 19~18. 10. 21 の毎週土曜日	10	15	10
吹奏楽指導法講座2006【釧路校】	市民一般 (吹奏楽愛好者)	18. 10. 3~18. 11. 7 の毎週火曜日	15	10	9

岩教大サッカーカレッジ 北海道 教育大学学長杯中学1年リーグ 【岩見沢校】	中学1年生	18.5~18.9	18	40	54
ぜったいわかる！マイコンシステム 【札幌校】	市民一般 (高校生以上)	18.11.27~30	8	20	20
ピアノの演奏法について 【岩見沢校】	ピアノに興味のある一般の方, ピアノ指導者, 大学生, 高校生, その他	18.10.7, 18.11.4 18.12.16	8	30	44
環境教育～道東からの発信～ 【釧路校】	市民一般, 現職教員	18.10.21, 18.11.18 18.12.2, 18.12.9 18.12.16	10	20	11

(2) 授業公開講座

講座名	受講対象者	開設期間	時間数	募集人員	参加人員
北海道スタディズ(函館B1) 【函館校】	市民一般	18.4.11~18.7.18 の毎週火曜日	時間 21	10	4
博物館経営論 【函館校】	市民一般	18.4.13~18.8.1 の毎週木曜日	22.5	10	3
西欧政治思想史I 【函館校】	市民一般	18.4.12~18.7.19 の毎週水曜日	21	20	10
生涯教育概論 【旭川校】	市民一般(前年度受講 者は不可)	18.4.17~18.5.22 の毎週月曜日	9	5	3
日本文学史(古典) 【旭川校】	市民一般	18.4.19~18.7.26 の毎週水曜日	21	5	5
日本文学講読Ⅲ(近代) 【旭川校】	市民一般	18.4.13~18.7.27 の毎週木曜日	21	5	5
日本書道史 【旭川校】	市民一般	18.4.19~18.7.26 の毎週水曜日	21	10	9
へき地教育論 【釧路校】	市民一般	18.4.11~18.6.20 の毎週火曜日	16.5	5	
哲学概論 【岩見沢校】	市民一般	18.4.10~18.7.24 の毎週月曜日	21	5	3
現代ジェンダー論 【札幌校】	市民一般	18.10.4~19.1.31 の毎週水曜日	22.5	5	1
特別支援教育I・障害児教育 【札幌校】	市民一般	18.10.4~19.1.31 の毎週木曜日	22.5	10	
漢文学講読I 杜甫の生涯と晩年の 詩【札幌校】	市民一般	18.10.3~19.1.16 の毎週火曜日	21	10	1
日本語技能IV【札幌校】	市民一般	18.10.4~19.1.31 の毎週水曜日	22.5	2	1
国際金融論【札幌校】	市民一般	18.10.4~19.1.24 の毎週水曜日	21	5	
国際経済【札幌校】	市民一般	18.10.5~19.1.25 の毎週木曜日	21	5	
イギリスの詩と音楽(後編) 【札幌校】	市民一般	18.10.5~19.1.25 の毎週木曜日	21	5	2
栽培原論【札幌校】	市民一般	18.10.13 ~ 19.2.2 の毎週金曜日	22.5	3	2
食品貯蔵加工【札幌校】	市民一般	18.10.13~19.2.2 の毎週金曜日	21	3	3
食品材料学【札幌校】	市民一般	18.10.4~19.1.31 の毎週水曜日	22.5	3	1
精神保健1【札幌校】	市民一般	18.10.4~19.1.24 の毎週水曜日	21	5	1
栄養学Ⅱ【札幌校】	市民一般	18.10.4~19.1.31 の毎週水曜日	22.5	10	1
病理学(病気のしくみⅡ) 【札幌校】	市民一般	18.10.3~19.1.23 の毎週火曜日	22.5	2	1
北海道スタディズ(函館B2) 【函館校】	市民一般	18.10.3~19.1.16 の毎週火曜日	21	10	2
公的扶助論【函館校】	市民一般	18.10.3~19.1.23 の毎週火曜日	22.5	10	1

コミュニティ計画論【旭川校】	市民一般	18. 10. 12, 18. 10. 18 18. 10. 25	15	5	1
日本の伝統音楽【旭川校】	市民一般	18. 10. 5~19. 2. 1 の毎週木曜日	22. 5	5	1
コミュニティ計画特講2【旭川校】	市民一般	18. 10. 5~19. 2. 1 の毎週木曜日	22. 5	5	1
日本文学特講4（近代）【旭川校】	市民一般	18. 10. 5~19. 2. 8 の毎週木曜日	22. 5	5	9
哲学入門【岩見沢校】	市民一般	18. 10. 2~19. 1. 22 の毎週月曜日	19. 5	10	5
生涯学習論【函館校, 岩見沢校】	市民一般	18. 10. 16~18. 12. 18 の毎週月曜日	15	10	6
(3) 高大連携公開講座					
講座名	受講対象者	開設期間	時間数	募集人員	参加人員
環境生物学実習Ⅱ 【札幌校】	北海道上川高等学校生徒	18. 8. 7~18. 8. 10	時間 28	4	2
野外実習Ⅱ 【旭川校】	北海道上川高等学校生徒	18. 8. 2~18. 8. 4	30	3	
(4) 免許法認定講習					
講座名	受講対象者	開設期間	時間数	募集人員	参加人員
養護概説特論Ⅱ	養護教諭1種免許状所有者	18. 8. 1~18. 8. 4	時間 30	30	24
健康科学特論Ⅲ	現職養護教諭又は養護教諭1種免許状所有者	18. 8. 7~18. 8. 10	30	30	26

資料2-①-3 平成19年度に実施した公開講座

(1) 一般公開講座

講座名	受講対象者	開設期間	時間数	募集人員	参加人員
文学・ことわざにみる身近な動物たちー鳥の話題を中心としてー 【札幌校】	市民一般	19. 8. 11, 19. 8. 18 19. 8. 25	時間 7. 5	30	人 14
石狩川流域を探るー地域文化の再発見ー【札幌校】	市民一般	19. 8. 9, 19. 8. 10	8. 8	30	29
童謡を歌おうⅠ 【函館校】	市民一般	19. 5. 12~19. 7. 14 の毎週土曜日	10	12	4
童謡を歌おうⅡ 【函館校】	市民一般	19. 8. 18~19. 10. 20 の毎週土曜日	10	12	7
親子で楽しむ「おんがくひろば」【函館校】	2, 3歳児を持つ親	19. 5. 12~19. 7. 21 の隔週土曜日	6	10	10
津軽海峡をめぐる近代土木遺産とまちづくりー旧戸井線・大間線の歴史とめがね橋 【生涯学習教育研究センター】	市民一般（中学生以上）	19. 11. 17, 19. 11. 18	7. 5	30	14
これならわかる！マイコンシステム【札幌校】	高校生～一般	19. 11. 13~19. 11. 16	9	20	15
心について考える 【札幌校】	市民一般	19. 10. 13~19. 11. 17	10	100	42
廃棄物問題を考えるー大量廃棄社会から循環型社会へー【函館校】	市民一般	19. 5. 12~19. 7. 21 の隔週土曜日	6	25	3
健康づくりでまちづくり 【釧路校】	市民一般	19. 10. 19~19. 11. 18	7	60	31
ふまねっとサポーター講習（上級） 【釧路校】	市民一般	19. 11. 19~19. 11. 23	6	20	68
北教大岩見沢校サッカーカレッジ 北海道教育大学学長杯中学1年リーグ【岩見沢校】	中学1年生	19. 5. 28~19. 7. 23 の隔週月曜日	12. 5	60	35

(2) 授業公開講座					
講座名	受講対象者	開設期間	時間数	募集人員	参加人員
表象文化論A 【札幌校】	市民一般	19. 4. 17~19. 7. 17 の毎週火曜日	時間 21	3	
国際理解教育論 【札幌校】	市民一般	19. 4. 16~19. 7. 30 の毎週月曜日	21	5	1
地球と生物 【札幌校】	市民一般（高校で生物 に関わる科目を履修し ていることが望ましい 。）	19. 4. 11~19. 7. 4 の毎週水曜日	19. 5	3	3
学校保健 I 【札幌校】	市民一般	19. 4. 19~19. 7. 19 の毎週木曜日	19. 5	2	
学校看護学 I 【札幌校】	市民一般	19. 4. 11~19. 7. 4 の毎週水曜日	19. 5	3	
精神保健 II 【札幌校】	市民一般	19. 4. 16~19. 7. 30 の毎週月曜日	22. 5	5	3
情報機器の操作 【札幌校】	市民一般	19. 4. 24~19. 7. 17 の毎週火曜日	19. 5	2	2
英語教育学概論 【札幌校】	市民一般（英語教育に 興味を持ち、専門的な 文献を英語で読むこと ができるもの。 できれば、英語を教え た経験のある方が望ま しい。）	19. 4. 12~19. 6. 21 の毎週木曜日	15	2	2
環境生物学【札幌校】	市民一般	19. 4. 11~19. 7. 11 の毎週水曜日	21	3	
政治学特講 II【札幌校】	市民一般	19. 10. 2~20. 1. 22 の毎週火曜日	22. 5	3	2
英米文学概論 I B【札幌校】	市民一般	19. 10. 1~20. 1. 29 の毎週月曜日	22. 5	3	
漢文学講読 II【札幌校】	市民一般	19. 10. 2~20. 1. 22 の毎週火曜日	22. 5	5	6
地誌学【札幌校】	市民一般	19. 10. 4~19. 11. 22 の毎週木曜日	12	12	1
哲学概論【札幌校】	市民一般	19. 10. 1~20. 1. 29 の毎週月曜日	22. 5	1	
表象文化論【札幌校】	市民一般	19. 10. 16~20. 1. 15 の毎週火曜日	18	5	4
国語学概論 II【札幌校】	市民一般	19. 10. 2~19. 12. 11 の毎週火曜日	16. 5	2	1
環境生物学【札幌校】	市民一般	19. 8. 20~20. 1. 16 の毎週水曜日	21	3	3
聴覚障害教育 【札幌校】	市民一般	19. 10. 15~20. 1. 28	19. 5	3	
教育の臨床と哲学に関する研究 【札幌校】	市民一般	19. 10. 2~20. 2. 22 の毎週火曜日	22. 5	2	1
教育統計【札幌校】	市民一般	19. 10. 1~21. 1. 29 の毎週月曜日	21	10	
消費者のための衣生活学【札幌校】	市民一般	19. 10. 3~20. 1. 16 の毎週水曜日	19. 5	5	
食品貯蔵加工【札幌校】	市民一般	19. 10. 5~20. 1. 25 の毎週金曜日	21	3	2
東アジア近現代史 【函館校】	市民一般	19. 4. 12~19. 7. 19 の毎週木曜日	21	10	8
医療福祉論 【函館校】	市民一般	19. 4. 11~19. 7. 11 の毎週水曜日	21	10	8
障害者福祉論 I 【函館校】	市民一般	19. 4. 17~19. 7. 17 の毎週火曜日	21	10	7
人間の心理とトリック・ニセ科学 と超能力、詐欺やオカルティズム 【函館校】	市民一般	19. 4. 16~19. 7. 30 の毎週月曜日	22. 5	5	5

文化地理学【函館校】	市民一般	19. 10. 5～20. 1. 25 の毎週金曜日	21	5	10
日本歴史文化論【函館校】	市民一般	19. 10. 4～20. 1. 17 の毎週木曜日	21	10	2
公的扶助論【函館校】	市民一般	19. 10. 2～20. 1. 15 の毎週火曜日	21	10	6
障害者福祉論Ⅱ【函館校】	市民一般	19. 10. 3～20. 1. 23 の毎週水曜日	22. 5	10	11
福祉臨床特別講義【函館校】	市民一般	19. 10. 3～20. 1. 23 の毎週水曜日	22. 5	10	14
近代文学講読Ⅰ【旭川校】	市民一般	19. 4. 19～19. 7. 12 の毎週木曜日	18	5	6
日本文学史（古典） 【旭川校】	市民一般	19. 4. 11～19. 7. 18 の毎週水曜日	22. 5	5	4
草書Ⅰ 【旭川校】	市民一般	19. 4. 24～19. 7. 31 の毎週火曜日	21	7	10
社会学演習Ⅰ 【旭川校】	市民一般	19. 4. 16～19. 7. 30 の毎週月曜日	22. 5	3	3
自然地理学 【旭川校】	市民一般	19. 4. 11～19. 7. 11 の毎週水曜日	21	3	2
化学概論Ⅰ 【旭川校】	市民一般（高校程度の 微分・積分の知識を持 っていることが望まし い。）	19. 4. 16～19. 7. 30 の毎週月曜日	22. 5	5	
有機化学【旭川校】	市民一般	19. 4. 5～19. 7. 19 の毎週木曜日	22. 5	5	4
音楽史Ⅰ 【旭川校】	市民一般	19. 4. 11～19. 7. 11 の毎週水曜日	21	10	
社会学概論【旭川校】	市民一般	19. 10. 1～20. 1. 29 の毎週月曜日	22. 5	10	7
社会学演習Ⅱ 【旭川校】	市民一般	19. 10. 1～20. 1. 29	22. 5	3	5
外国地誌【旭川校】	市民一般	19. 10. 3～20. 1. 16 の毎週水曜日	21	5	9
音楽史Ⅱ【旭川校】	市民一般	19. 10. 3～20. 1. 16 の毎週水曜日	21	3	
生活情報論【旭川校】	市民一般	19. 10. 2～20. 1. 22 の毎週火曜日	22. 5	10	4
家庭科教育と環境【旭川校】	市民一般	19. 11. 20～20. 1. 22 の毎週火曜日	12	10	5
情報機器論【旭川校】	市民一般	19. 10. 1～20. 1. 28 の毎週月曜日	21	10	1
体育方法学【旭川校】	市民一般	19. 10. 3～19. 12. 5 の毎週水曜日	15	5	1
日本史概説 【釧路校】	市民一般	19. 4. 12～19. 7. 19 の毎週木曜日	21	10	4
地域社会と環境【釧路校】	市民一般	19. 10. 4～20. 1. 17 の毎週木曜日	21	10	
環境リテラシー【釧路校】	市民一般	19. 10. 4～20. 1. 24 の毎週木曜日	22. 5	10	
環境と産業技術【釧路校】	市民一般	19. 10. 4～20. 1. 17 の毎週木曜日	21	10	
地域の自然環境【釧路校】	市民一般	19. 10. 4～20. 1. 24 の毎週木曜日	22. 5	10	2
地域文化と触れ合う【釧路校】	市民一般	19. 10. 4～20. 1. 24 の毎週木曜日	22. 5	10	
地域と情報ネットワーク【釧路校】	市民一般	19. 10. 1～20. 1. 29 の毎週月曜日	22. 5	10	
北海道スタディズ【釧路校】	市民一般	19. 10. 1～20. 1. 21 の毎週月曜日	21	10	2
特別支援教育【釧路校】	市民一般	19. 10. 2～20. 1. 15 の毎週火曜日	21	10	4

学校経営と学級経営【釧路校】	市民一般	19. 10. 3～20. 1. 23 の毎週水曜日	22. 5	2	
ジェンダー論【岩見沢校】	市民一般	19. 10. 3～20. 1. 16 の毎週水曜日	21	5	3
倫理学概論 【岩見沢校】	市民一般	19. 4. 17～19. 7. 17 の毎週火曜日	21	15	7
生涯学習論【岩見沢校】	市民一般	19. 10. 22～19. 12. 17 の毎週月曜日	13. 5	10	2
(3) 高大連携公開講座					
講座名	受講対象者	開設期間	時間数	募集人員	参加人員
環境生物学実習Ⅱ 【札幌校】	北海道上川高等学校生徒	19. 8. 6～19. 8. 9	時間 32	4	2
(4) 現職教員等公開講座					
教育・福祉のコミュニケーションスキルとしてのマジック【函館校】	教育・保育・介護・福祉関係者	19. 5. 12, 19. 5. 19	時間 8	5	3

資料2-①-4 平成20年度に実施した公開講座

(1) 一般公開講座

講座名	受講対象者	開設期間	時間数	募集人員	参加人員
文学にみられる身近な動物－ネズミー【札幌校】	市民一般	20. 8. 9, 20. 8. 16 20. 8. 23, 20. 8. 30	時間 10	30	16
誰でもわかる！C言語（win32編）【札幌校】	高校生以上，一般の方	20. 6. 23～20. 6. 27	10	25	17
数学に楽しむ【札幌校】	中学生以上	20. 5. 17, 20. 5. 24 20. 5. 31, 20. 6. 7 20. 6. 14	7. 5	20	12
「物理」が明らかにしてきたこと－分子，力，太陽系【札幌校】	市民一般	20. 8. 3, 20. 8. 10 20. 8. 17	9	20	12
社会人のコミュニケーションツールとしてのマジック講座【函館校】	18歳以上の勤労者もしくは退職者	20. 5. 9, 20. 5. 16 20. 5. 23	6	5	4
ふまねっと健康教室【釧路校】	市民一般	20. 4. 25～20. 7. 25 の毎週金曜日	10. 5	50	27
ピアノ演奏を考える－ショパンの音楽に見られる古典性－【岩見沢校】	中学生以上，一般，音楽指導者	20. 9. 15, 20. 11. 1	8	60	32
健康管理入門【保健管理センター】	市民一般	20. 10. 3～20. 10. 20 の毎週土曜日	6	20	5
ふまねっと健康教室【釧路校】	市民一般	20. 10. 24, 20. 11. 14 20. 11. 28, 20. 12. 12 20. 12. 19, 21. 1. 9 21. 1. 23	10. 5	20	17

(2) 授業公開講座

講座名	受講対象者	開設期間	時間数	募集人員	参加人員
倫理学概論Ⅱ【札幌校】	市民一般	20. 4. 10～20. 7. 17 の毎週木曜日	時間 22. 5	15	2
表象文化論A【札幌校】	市民一般	20. 4. 15～20. 7. 22 の毎週火曜日	19. 5	3	
解析学Ⅱ【札幌校】	市民一般（集合と写像についての知識を有すること）	20. 4. 10～20. 7. 10 の毎週木曜日	21	3	
情報機器の操作【札幌校】	市民一般	20. 4. 22～20. 7. 15 の毎週火曜日	16. 5	2	1
英語教育学概論【札幌校】	市民一般（英語の専門書を読むのが苦にならない方）	20. 4. 15～20. 7. 1 の毎週火曜日	15	3	1
国際理解教育論【札幌校】	市民一般	20. 4. 14～20. 6. 23 の毎週月曜日	15	5	1

病理学Ⅰ 【札幌校】	市民一般(看護師免許を有する者以外)	20.4.15~20.5.13 の毎週火曜日	4.5	3	1
幾何学Ⅲ 【札幌校】	市民一般(線形代数と微分積分の基礎的知識を前提とした講義)	20.4.14~20.6.23 の毎週月曜日	15	3	
教職論 【札幌校】	市民一般	20.4.25~20.5.9 20.5.23~20.6.6 の金曜日	6	5	2
子ども・地域と防災(防犯)教育 【札幌校】	市民一般	20.4.15~20.7.22 の毎週火曜日	19.5	5	2
政治学概論 【札幌校】	市民一般	20.4.15~20.7.29 の毎週火曜日	21	5	3
国際政治 【札幌校】	市民一般	20.4.14~20.7.28 の毎週月曜日	21	5	6
グローバル社会論 【札幌校】	市民一般	20.4.16~20.7.23 の毎週水曜日	22.5	5	3
特別支援教育基礎論 【札幌校】	市民一般	20.4.10~20.7.17 の毎週木曜日	22.5	10	2
学校看護学Ⅰ 【札幌校】	市民一般	20.4.16~20.7.23 の毎週水曜日	22.5	2	1
環境地誌学 【札幌校】	市民一般	不定期	22.5	5	1
表象文化論B【札幌校】	市民一般	20.10.14~21.2.3 の毎週火曜日	21	5	1
社会科教育概論【札幌校】	市民一般	不定期	22.5	5	
食品の貯蔵と加工【札幌校】	市民一般	20.10.10~21.1.6 の毎週金曜日	21	3	2
生徒理解と生徒指導【札幌校】	市民一般	20.10.12~21.1.22 の毎週木曜日	22.5	3	
聴覚障害教育【札幌校】	市民一般	20.10.9~21.1.22 の毎週月曜日	19.5	5	
集合と論理【札幌校】	市民一般	20.10.7~21.1.20 の毎週火曜日	21	2	1
漢文講読Ⅰー陶淵明の生涯と詩 【札幌校】	市民一般	20.10.7~21.1.27 の毎週火曜日	22.5	10	3
環境生物学【札幌校】	市民一般	20.10.1~21.1.7 の毎週水曜日	21	3	1
国語学概論【札幌校】	市民一般	20.10.7~20.12.16 の毎週火曜日	21	2	1
地理学概論 【札幌校】	市民一般	不定期	22.5	5	1
消費者のための衣生活科学 【札幌校】	市民一般	20.10.1~21.1.14 の毎週月曜日	22.5	5	1
教育統計【札幌校】	市民一般	20.10.6~21.2.9 の毎週月曜日	21	10	
発達と学習B【札幌校】	市民一般	20.10.2~21.1.29 の毎週木曜日	21	5	1
英語学概論Ⅰ【札幌校】	市民一般	20.10.1~21.1.14 の毎週水曜日	22.5	5	
英米文学概論Ⅰ【札幌校】	市民一般	20.10.6~21.2.16 の毎週水曜日	22.5	3	1

西洋社会思想史 【函館校】	市民一般	20. 4. 23～20. 6. 18 の毎週水曜日	13. 5	10	7
東アジア近現代史 【函館校】	市民一般	20. 4. 15～20. 7. 22 の毎週火曜日	19. 5	10	9
比較演劇 【函館校】	市民一般	20. 4. 10～20. 7. 17 の毎週木曜日	22. 5	5	4
異文化入門【函館校】	市民一般	20. 10. 6～21. 2. 16 の毎週月曜日	22. 5	5	3
現代の歴史象と東アジア世界 【函館校】	市民一般	20. 10. 7～21. 1. 27 の毎週火曜日	22. 5	10	4
生活と安全【函館校】	市民一般	20. 10. 7～21. 1. 13 の毎週火曜日	19. 5	10	4
アラブ・イスラムの文化・社会研究 【函館校】	市民一般	20. 10. 7～21. 1. 27 の毎週火曜日	21	10	5
生と死の日本思想【函館校】	市民一般	20. 10. 8～21. 1. 14 の毎週水曜日	21	20	8
物理学2【函館校】	市民一般	20. 10. 8～20. 12. 10 の毎週水曜日	15	1	
計算機シミュレーション1A 【函館校】	市民一般	20. 10. 8～20. 10. 10 の毎週水曜日	15	1	
映像文化論【函館校】	市民一般	20. 10. 9～21. 1. 22 の毎週水曜日	22. 5	5	4
子どもの人権【函館校】	市民一般	20. 10. 6～20. 12. 15 の毎週月曜日	12	10	5
地域計画論【函館校】	市民一般	20. 10. 6～21. 2. 6 の毎週月曜日	21	10	5
プレゼンテーションI（連句） 【函館校】	市民一般	20. 10. 6～21. 2. 16 の毎週月曜日	22. 5	10	1
生物化学【函館校】	市民一般	20. 10. 6～21. 2. 16 の毎週月曜日	22. 5	5	2
言語学概論【函館校】	市民一般	20. 10. 6～21. 2. 16 の毎週月曜日	22. 5	10	2
言語情報分析【函館校】	市民一般	20. 10. 7～21. 1. 27 の毎週火曜日	22. 5	5	1
資源とエネルギー【函館校】	市民一般	20. 10. 8～21. 1. 21 の毎週水曜日	22. 5	5	2
福祉臨床特別講義 【函館校】	市民一般	20. 10. 8～21. 1. 21	22. 5	20	2
近代文学講読I（北村透谷の作品を 読む）【旭川校】	市民一般	20. 4. 10～20. 7. 17 の毎週木曜日	22. 5	10	5
日本文学史（古典） 【旭川校】	市民一般	20. 4. 16～20. 7. 23 の毎週水曜日	22. 5	5	3
中国書道史 【旭川校】	市民一般	20. 4. 16～20. 7. 23 の毎週水曜日	22. 5	12	8
地理学概論 【旭川校】	市民一般	20. 4. 16～20. 7. 23 の毎週水曜日	22. 5	5	3
自然地理学 【旭川校】	市民一般	20. 4. 16～20. 7. 16 の毎週水曜日	21	6	2
社会学演習Ⅲ 【旭川校】	市民一般	20. 4. 14～20. 7. 28 の毎週月曜日	21	3	2
社会調査論 【旭川校】	市民一般	20. 4. 14～20. 7. 28 の毎週月曜日	21	10	2

総合演習 【旭川校】	市民一般	不定期	22.5	3	
音楽史Ⅰ 【旭川校】	市民一般	20.4.16～20.7.23 の毎週水曜日	22.5	10	
運動学 【旭川校】	市民一般	20.4.16～20.6.18 の毎週水曜日	15	5	1
情報サービス概論 【旭川校】	市民一般	20.4.14～20.7.28 の毎週月曜日	21	10	
コミュニケーション論 【旭川校】	市民一般	集中	22.5	10	1
哲学概論【旭川校】	市民一般	20.10.8～21.1.21 の毎週水曜日	22.5	5	5
外国地誌【旭川校】	市民一般	20.10.8～21.1.21 の毎週水曜日	22.5	7	1
近代文学講読2【旭川校】	市民一般	20.10.2～21.2.12 の毎週木曜日	22.5	5	6
音楽教育演習Ⅳ【旭川校】	市民一般	20.10.2～21.1.22 の毎週木曜日	22.5	10	1
体育方法学【旭川校】	市民一般	20.10.8～20.12.10 の毎週木曜日	15	5	1
人文科学入門 【釧路校】	市民一般	20.4.14～20.7.28 の毎週月曜日	22.5	10	3
環境教育活動ⅠA 【釧路校】	ESD プランナー資格取 得希望者に限定	20.4.10～20.7.17 の毎週木曜日	22.5	若干名	
環境教育活動ⅢC 【釧路校】	ESD プランナー資格取 得希望者	不定期	22.5	3	1
環境教育と産業トライアル 【釧路校】	ESD プランナー資格取 得希望者に限定	20.4.10～20.7.17 の毎週木曜日	22.5	5	
アドベンチャー教育 【釧路校】	ESD プランナー資格取 得希望者に限定	不定期	22.5	5	
環境教育活動ⅢA 【釧路校】	ESD プランナー資格取 得希望者に限定	不定期	22.5	3	
地域健康教育コーディネート演習 Ⅰ【釧路校】	市民一般	20.4.11～20.7.18 の毎週金曜日	22.5	10	10
地域社会と環境演習Ⅰ 【釧路校】	ESD プランナー資格取 得希望者に限定	不定期	22.5	10名以内	
釧路湿原エコウォッチング 【釧路校】	ESD プランナー資格取 得希望者に限定	20.4.10～20.7.17 の毎週木曜日	22.5	3	3
環境教育プランニング演習ⅠB 【釧路校】	ESD プランナー資格取 得希望者に限定	20.4.16～20.7.23 の毎週水曜日	22.5	3	
子どもと環境教育 【釧路校】	ESD プランナー資格取 得希望者に限定	20.4.10～20.7.17 の毎週木曜日	22.5	10	
工業と環境教育演習Ⅰ 【釧路校】	ESD プランナー資格取 得希望者に限定	20.4.16～20.7.23 の毎週水曜日	22.5	5	
環境教育活動ⅢF 【釧路校】	ESD プランナー資格取 得希望者に限定	20.4.14～20.8.4 の毎週月曜日	22.5	3	
地域ボランティア 【釧路校】	ESD プランナー資格取 得希望者に限定	不定期	22.5	5	
地域教育活動Ⅰ 【釧路校】	ESD プランナー資格取 得希望者に限定	不定期	22.5	5	
東北海道アウトドアトライアル 【釧路校】	ESD プランナー資格取 得希望者に限定	不定期	22.5	5	

アドベンチャー教育演習 I 【釧路校】	ESDプランナー資格取得希望者に限定	不定期	22.5	5	
国語科教育学講読 I 【釧路校】	市民一般	20.4.10~20.7.17 の毎週木曜日	22.5	5	1
地域ボランティア 【釧路校】	市民一般	集中	22.5	5	
環境と産業技術【釧路校】	ESDプランナー資格取得希望者に限定	20.10.2~21.1.22 の毎週木曜日	22.5	5	
環境教育プランニング演習 I B 【釧路校】	ESDプランナー資格取得希望者に限定	20.10.1~21.1.21 の毎週水曜日	22.5	3	
子どもと環境教育【釧路校】	ESDプランナー資格取得希望者	20.10.9~21.1.22 の毎週木曜日	22.5	10	
地域社会と環境【釧路校】	ESDプランナー資格科目(必修)	集中	22.5	10名以内	
環境教育活動III E【釧路校】	ESDプランナー資格取得希望者に限定	集中	22.5	5	
地域文化と触れ合う【釧路校】	市民一般	20.10.9~21.1.29 の毎週木曜日	22.5	若干名	
学校経営と学級経営【釧路校】	市民一般	20.10.9~21.1.29 の毎週木曜日	22.5	5	3
地域の自然環境【釧路校】	市民一般	20.10.9~21.1.22	22.5	5	
環境教育プランニング演習 I A 【釧路校】	ESDプランナー資格取得希望者に限定	集中	22.5	3	
環境教育活動 II【釧路校】	ESDプランナー資格取得者限定	集中	22.5	5	1
環境リテラシー A【釧路校】	ESDプランナー資格取得希望者限定	20.10.2~21.1.22 の毎週木曜日	22.5	10	
環境教育活動III D【釧路校】	ESD希望ランナー資格取得者限定	集中	22.5	5	
環境教育活動III C【釧路校】	ESDプランナー資格取得希望者限定	集中	22.5	3	
環境教育と農業演習 I【釧路校】	ESDプランナー資格取得希望者限定	集中	22.5	3	
地域教育活動 II【釧路校】	ESDプランナー資格取得科目	集中	22.5	10	
地域健康教育コーディネーター 【釧路校】	ESDプランナー資格取得科目	集中	22.5	10	
環境教育活動III B【釧路校】	ESDプランナー資格取得科目	集中	22.5	3	
地域の生態系演習 I【釧路校】	ESDプランナー資格取得希望者限定	20.10.6~21.2.9 の毎週月曜日	22.5	3	

◎公開講座のアンケート結果

公開講座のアンケート結果によれば(資料 2-①-5), おおむね良好との評価を得ており, 本学の公開講座の趣旨・目的に沿って社会に貢献したものと判断できる。

資料2-①-5 公開講座のアンケート結果

授業公開講座(受講者からのアンケート調査(抜粋))

年度	開講数	受講者数	受講者アンケートからの検証
18年度	39	270	・とても楽しかった, 楽しかったという回答 86% ・受講した講座が有益だったとの回答 97%
19年度	74	464	調査せず。
20年度	113	312	・とても楽しかった, 楽しかったという回答 80% ・受講した講座が有益だったとの回答 92%



2) フォーラム

◎フォーラムの実施状況

平成18年度から20年度に本学が実施したフォーラムは、以下のとおりである(資料2-①-6, 7及び8)。

資料2-①-6 平成18年度に実施したフォーラム

名 称	開催日	参加人数等	備 考
2006函館アカデミックフォーラム	18.11.18		主催：函館市，産学連携「クリエイティブネットワーク」，函館校ほか
「拓北・あいの里教育フォーラム2006」 「学校と地域の安全と安心」第8回	18.12.10	地域住民 学校関係者	共催：拓北・あいの里教育連携懇談会 後援：北海道教育委員会，札幌市教育委員会，社団法人北師教育文化振興会
北海道地域教育連携フォーラム「子どもを育てる地域ネットワークづくり」	19.1.26	教育委員会、 学生、学校教職員 等約90名	北海道地域教育連携推進協議会 共催：北海道教育委員会，札幌市教育委員会
「学生ボランティア事業」連絡協議会	19.2.19	関係者25名	札幌市教育委員会との連携

資料2-①-7 平成19年度に実施したフォーラム

名 称	開催日	参加人数等	備 考
2007函館アカデミックフォーラム	19.11.17		主催：函館市，産学連携「クリエイティブネットワーク」，函館校ほか

特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）フォーラム「へき地教育と教師教育」	19. 12. 1	大学教職員，へき地校関係者，学生等70名	文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発ー地域と未来を開く教師教育ー」 後援：北海道へき地・複式教育研究連盟
三者食育連携協定締結記念「食と農をつなぐ教育フォーラム」	20. 3. 26	一般市民400名	JAグループ北海道，北海道フットボールクラブ

資料2-①-8 平成20年度に実施したフォーラム

名 称	開催日	参加人数等	備 考
教員免許更新制フォーラム	20. 5. 26	国公私立大学関係者約100名	
へき地教育フォーラムin十勝	20. 11. 7～ 20. 11. 8	学生，現職教員等170名	文部科学省特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発ー地域と未来を開く教師教育ー」 共催：十勝へき地・複式教育研究連盟
第2回教員免許更新制フォーラム	20. 11. 19	国公私立大学関係者約60名	
北海道地域教育連携フォーラム・食と農をつなぐ教育フォーラム～スポーツと食事（子ども編）	21. 1. 11	児童，保護者約80名	北海道地域教育連携推進協議会 共催：JAグループ北海道，北海道フットボールクラブ
北海道地域教育連携フォーラム・食と農をつなぐ教育フォーラム～地域の宝は元気な子ども	21. 3. 1		北海道地域教育連携推進協議会

◎フォーラムのアンケート結果

フォーラムのアンケート結果は，例えばこれまで3回実施した，下の資料2-①-9のとおりであるが，その結果によれば，いずれも満足度は80%台とおおむね良好との評価を得ており，社会に貢献したものと判断する。

資料2-①-9 フォーラムのアンケート結果「食と農をつなぐ教育フォーラム」

JAグループ北海道，北海道フットボールクラブとの相互協力協定を生かし，現代的課題である食育，食農教育をテーマに多角的に考える事業。

（受講者からのアンケート調査（抜粋））

年度	募集人数	参加者数	満足度	主な意見等
19年度 (3/26開催)	650	400	85.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに体験成果をアピールすべきである。 ・このようなフォーラムを色々なところで開催してほしい。 ・農作物，食育についてもっと取り組んでほしい。
20年度 (1/11. 3/1開催)	100 (1月) 300 (3月)	98 (1月) 234 (3月)	83.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しんで参加することができた。 ・学生さんのエネルギーを感じた。 ・農業と食育の大切さを心に留めたい。 ・エネルギーを感じた。継続した取組となることを期待しています。 ・食，農に対しての考え方を広めてほしい。 ・子どもの体力と食との関わりが分かった。

この部分は著作権の関係で掲載できません。

【食と農をつなぐ教育フォーラム報告書より】

3) シンポジウム

◎シンポジウムの実施状況

平成 18 年度から 20 年度に本学が実施したシンポジウムは、以下の資料、資料 2-①-10, 11 及び 12 のとおりである。

資料2-①-10 平成18年度に実施したシンポジウム			
名 称	開催日	参加人数等	備 考
「いじめ対策緊急プロジェクト in 旭川わたしたちはいじめとどうむきあうか」【旭川校】	19. 3. 10	市民, 学校関係者, 児童, 生徒, 大学生など約460名	いじめ対策緊急プロジェクト

資料2-①-11 平成19年度に実施したシンポジウム			
名 称	開催日	参加人数等	備 考
教職大学院開設に向けたシンポジウム	19. 5. 12	小中高等学校の現職教員, 教育委員会関係者, 教職大学院を構想している道外の私大関係者など, 150名	後援: 北海道教育委員会, 札幌市教育委員会
北海道教育大学教職大学院「高度教職実践専攻」シンポジウム【釧路校】	19. 7. 7	釧路市内の小中高等学校の現職教員, 教育委員会関係者等, 72名	後援: 北海道教育庁釧路教育局, 釧路市教育委員会
教職大学院説明会・シンポジウム【旭川校】	19. 12. 1	上川管内の小中高等学校の現職教員, 教育委員会関係者等	後援: 北海道教育庁上川教育局, 旭川市教育委員会
シンポジウム「持続可能な社会への環境教育 (ESD) -地域から世界へ広がる環-」【釧路校】	20. 2. 16	教員, 学生, 釧路市議会議員, 地方公共団体職員, 公立学校教員, 一般市民等40名	平成19年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP) 採択事業「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス」

資料2-①-12 平成20年度に実施したシンポジウム			
名 称	開催日	参加人数等	備 考
国際シンポジウム「持続可能な未来をつくる環境教育～グローバルな視野と地域での実践～」【釧路校】	20. 7. 9	職員, 学生, 公立学校教員, NPO法人職員, 一般市民等約150名	平成19年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP) 採択事業「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス」
公開シンポジウム「北海道教育大学は学校・地域・家庭の教育力向上に貢献できるか」	20. 11. 9	現職教員, 一般市民90名超	

4) セミナー

◎セミナーの実施状況

平成 18 年度から 20 年度に本学が実施したセミナーは、以下の資料 2-①-13, 14 および 15 のとおりである。

資料2-①-13 平成18年度に実施したセミナー

名 称	開催日	参加人数等	備 考
「教師力セミナーin北海道」	18. 5. 20	約600名, 教員約7割, 道外7%	共催: 読売新聞北海道支社
小学校教員研修セミナー「ここから始まる! 雪の実践」【教育実践総合センター】	18. 8. 2~ 18. 8. 3	小学校教員等53名	共催: 北海道雪プロジェクト(雪プロ)
公開授業「インターネット天文台による世界の星座観察」【教育実践総合センター】	18. 9. 26~ 18. 9. 28	小学校教諭, 保護者45名	共催: 附属札幌小学校, 石狩小学校, 緑丘小学校
～あなたも挑戦! 教科で学ぶ雪・冬～ 第5回「雪の学習」研究会【教育実践総合センター, 附属札幌小学校】	19. 2. 9	小学校教員, 学生, 保護者145名	北海道雪プロジェクト(雪プロ)

資料2-①-14 平成19年度に実施したセミナー

名 称	開催日	参加人数等	備 考
雪プロセミナー「みんなで始めよう」雪の実践	19. 7. 27	教員62名	教育実践総合センター
第6回「雪の学習」研究会 学校カリキュラムに雪の学習を位置づける【教育実践総合センター, 附属札幌小学校】	20. 1. 30	小学校教員, 学生, 保護者	北海道雪プロジェクト(雪プロ), 市立星置東小学校

資料2-①-15 平成20年度に実施したセミナー

名 称	開催日	参加人数等	備 考
国連大学グローバルセミナー第8回北海道セッション	20. 8. 17~ 20. 8. 20	学生, 大学院生42名, 一般市民130名	国連大学市民公開講座として, 一般市民にも公開
北海道教育大学は応援します! 第7回「雪の学習」研究会 新カリキュラムに『雪』を!!!【教育実践総合センター, 附属札幌小学校】	21. 1. 30	小学校教員, 学生, 保護者	北海道雪プロジェクト(雪プロ), 市立星置東小学校

◎セミナーのアンケート結果

セミナーのアンケート結果は, 例えば「教師力セミナーin 北海道」, 「小学校教員研修セミナー「ここから始まる! 雪の実践」」の2件(資料2-①-16)のもので, その結果によれば, おおむね好意的な意見が多く, 満足度の高いものとなっていると判断する。

資料2-①-16 セミナーのアンケート結果

- (1) 「教師力セミナーin北海道」
 - ・公開授業の内容がすばらしく, これだけでも見に来る価値があった。
 - ・パネルディスカッションで, 教師としての自覚と自信を持つことが教師力の向上につながるということが分かり有意義だった。
- (2) 小学校教員研修セミナー「ここから始まる! 雪の実践」
 - ・雪たんけん館はすごい! と思って見ていましたが, 活用方法が分からなかったもので, とても参考になりました。
 - ・私でも使えるんだ! ということを周囲に伝えていくことで, 教育現場が変わっていければ素晴らしいと思いました
 - ・視覚に訴える授業がここまで分かりやすいのだということが分かりました。
 - ・ITの活用について, 難しく考えていましたが, 実はそうでもないことが分かりました。私でも使えるんだ! ということを自覚し, 身のまわりに伝えていくことで, 北海道の教育現場がかわっていければ素晴らしいと思いました。
 - ・初めはいつも参加している研修会と違い, テンションが高く皆さんの意識もとても高く感じられて尻ごみしてしまいましたが, 大変ためになることばかりで, カルチャーショックを受けました。
- (3) 公開授業「インターネット天文台による世界の星座観察」
 - ・理科離れが言われていますが, 子どもの興味を喚起する素材や方法の提供が重要であることを再認識。

5) 講演会

◎講演会の実施状況

平成 18～20 年度に本学が実施した主な講演会は、下の資料 2-①-17, 18 及び 19 のとおりである。

資料2-①-17 平成18年度に実施した講演会

名称	講演者	開催日	参加人数等	備考
優れた授業とは	陰山 英男 氏	18. 5. 20	600	教師力セミナーin 北海道
カリキュラムの中心となるもの	ロビン・パロー博士	18. 10. 21	100	教育に関する環太平洋国際会議
テクノロジーと包括教育	ハワード・パレット博士	18. 10. 21	100	教育に関する環太平洋国際会議
津波が変えた私の人生～地域とのかかわり	道下 俊一 氏	19. 1. 26	90	北海道地域教育連携フォーラム
小学校英語活動の在り方と今後の方向性	菅 正隆 氏	19. 2. 17	160	小学校英語活動地域サポート事業小学校英語活動実践成果発表交流会
いじめ 今、まわりの大人にできること	森田 洋司 氏	19. 3. 10	460	いじめ対策緊急プロジェクト in 旭川
『いじめ』問題とどう向き合うか	尾木 直樹 氏	19. 3. 28	300	いじめ対策緊急プロジェクト


資料2-①-18 平成19年度に実施した講演会

名称	講演者	開催日	参加人数等	備考
がんばって、がんばって普通する子どもたち	庄井 良信 准教授	19. 6. 26	200	網走教育局いじめゼロほっとプロジェクト
今さら聞けない特別支援教育	二宮 信一 准教授	19. 12. 8	120	特別支援教育の教育学習会
あたらしい学カ-ヴァジュアル・リテラシーの育て方	鹿内 信善 教授	20. 2. 6	150	授業づくりネットワーク北海道 2008in 帯広
ハラスメントのない学習環境をつくる	村瀬 幸浩 氏	20. 2. 8	120	双方向遠隔授業システムにより全学に配信
小学校外国語活動(英語活動)の最初の一步	梅本 龍多 氏	20. 2. 18	120	小学校英語プロジェクト・実践交流会
オリエント急行の車窓から見えるヨーロッパの気候と風土	佐々木巽 教授	20. 2. 19	200	地域貢献プロジェクト「ヨーロッパへの誘い」
北の大地で人が育つということ-フィンランドの教育改革から何を学ぶか	庄井 良信 准教授	20. 3. 17		どさんこ創生塾特別記念講演会
発達障害のある子の社会性を育てる～ソーシャルスキルをいかに教えるか～	二宮 信一 准教授	20. 3. 25	50	標茶ドングリの会
命-食と農に思うこと	立松 和平 氏	20. 3. 26	400	食と農をつなぐ教育フォーラム

資料2-①-19 平成20年度に実施した講演会

名称	講演者	開催日	参加人数等	備考
我々が生活している時代とは-学生時代に身につけるべきこと	寺島 実郎 氏	20. 4. 2	2, 000	平成 20 年度入学式記念講演
貧困と格差に抗して	吉崎 祥司 教授	20. 9. 28		くらしを考える講演会
揺れる子どもの心を聴く～「心の浮き輪」を育むために	庄井 良信 准教授	20. 10. 24	20	平成 20 年度教育相談セミナー
今、算数・数学教育に何が求められているか～学習指導要領の改訂を中心に	清水 静海 氏	20. 11. 21	150	へき地教育フォーラム in 十勝

いまだから、学校が取り組まなければならないこと	玉井 康之 教授	20. 12. 3	130	平成 20 年度フォーラム石狩
渡島大沼水質環境改善プロジェクト	田中 邦明 教授	20. 12. 8		大沼の水質改善への取組を紹介する講演会
大学におけるハラスメント防止について	吉武 清實 氏	21. 1. 8	130	ハラスメント防止に関する講演会
外国語活動必修化に向けて	直山 木綿子氏	21. 2. 14	220	北海道教育大学小学校英語プロジェクト実践交流会
平成 20 年度大学審答申を巡って	小笠原 正明 氏	21. 2. 6	80	FD 講演会
STOP！北海道の子どもの体力低下～健やかな成長は心と体のバランスから～	須田 康之 教授	21. 3. 1	230	食と農をつなぐ教育フォーラム～地域の宝は元気な子ども



国立大学法人
北海道教育大学


平成 20 年度
北海道教育大学入学式
記念講演

我々が生きている時代とは

— 学生時代に身につけるべきこと —

《日時》
平成20年4月2日(水)午後3時～

《会場》
ウェルシティ札幌 北海道厚生年金会館



講師／財団法人日本総合研究所 会長
寺島 実郎 氏

株式会社三井物産戦略研究所 所長
文部科学省中央教育審議会委員(2001年～)
国立大学法人評価委員会委員(2003年～)

【主な経歴】

1947年 北海道に生まれる 1973年 早稲田大学大学院政治学研究所 修士課程修了 三井物産株式会社に入社 1987年 米国三井物産ニューヨーク本店 業務課 情報・企画担当課長 1991年 米国三井物産ワシントン事務所長 1999年 三井物産戦略研究所 所長	2001年 財団法人 日本総合研究所 理事長 2002年 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 教授 2003年 三井物産 執行役員 2006年～ 三井物産 常務執行役員 早稲田大学 アジア太平洋研究センター 客員教授
--	---

【平成 20 年度入学式記念講演 リーフレット】

6) 研修会

◎研修会の実施状況

平成 18 年度から 20 年度に本学が実施した研修会は、以下の資料 2-①-20, 21 および 22 のとおりである。

資料2-①-20 平成18年度に実施した研修会			
名 称	開催日	参加人数等	備 考
特別支援教育研修会（釧路会場）【附属養護学校】	18. 7. 31	教員，保育園職員等特別支援教育に携わろうとする関係者約50名	平成18年度地域貢献推進プロジェクト報告
「10年経験者研修専門講座」	18. 7月下旬～ 18. 8月中旬	5日間の教科指導専門講座 95講座759名 3日間の生徒指導専門講座 22講座277名	北海道教育委員会との連携
釧路地区小学校英語活動実践交流会【釧路校】	18. 9. 30	小学校教員，教育委員会関係者 30名	文部科学省「小学校英語活動地域サポート事業」
第7回生涯学習教育研究大会	18. 12. 2	教員40名	
小学校英語活動ワークショップ	19. 1. 12	函館市内・近郊の教員，大学生 35名	文部科学省「小学校英語活動地域サポート事業」の一環
小学校英語活動実践成果発表交流会	19. 2. 17～ 19. 2. 18	小学校教員，中学校・高等学校・大学の教員等 160名	文部科学省「小学校英語活動地域サポート事業」 共催：北海道教育委員会及び札幌市教育委員会

資料2-①-21 平成19年度に実施した研修会			
名 称	開催日	参加人数等	備 考
「10年経験者研修専門講座」	19. 7月下旬～ 19. 9月上旬	5日間の教科指導専門講座 81講座643名 3日間の生徒指導専門講座 20講座234名	北海道教育委員会との連携
平成19年度理科支援員養成研修会【函館校】	19. 10. 22	渡島管内の小学校に理科支援員として配置される大学院生・学部生10名	主催：北海道教育委員会（道立理科教育センター），函館校
第3回小学校英語プロジェクト・実践交流会	20. 2. 16～ 20. 2. 17	小学校英語に携わる現職教員等 122名	文部科学省「小学校英語地域サポート事業」の後継事業
「ナノの世界を観る！～先端科学技術を学ぶ・体験する～（夏）」【函館校】	19. 8. 1～ 19. 8. 3	函館市内及び札幌市の中学校・高等学校の現職教員ら	教育委員会等の連携「理数系教員指導力向上研修（ティーチャーズ・サイエンスキャンプ）」 独立行政法人科学技術振興機構（JST）支援
平成19年度北海道教育大学生涯学習研究大会 シンポジウム「日本と韓国における自治体レベルの生涯学習推進と大学の役割」 「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」	19. 10. 26	釜山大学校平生教育院長ほか	主催：生涯学習教育研究センター
「ナノの世界を観る！～先端科学技術を学ぶ・体験する～（冬）」【函館校】	20. 1. 10～ 20. 1. 11	函館市内や日高管内の高等学校教員3名	「理数系教員指導力向上研修（ティーチャーズ・サイエンスキャンプ）」 独立行政法人科学技術振興機構（JST）支援

資料2-①-22 平成20年度に実施した研修会

名 称	開催日	参加人数等	備 考
第4回小学校英語プロジェクト・実践交流会	21. 2. 14～ 21. 2. 15	現職教員220名超	文部科学省「小学校英語地域サポート事業」の後継事業
「10年経験者研修専門講座」	20. 7月下旬～ 20. 8月上旬 20. 12月下旬	5日間の教科指導 専門講座 68講座 572名 3日間の生徒指導 専門講座 19講座 206名	北海道教育委員会との連携

◎研修会のアンケート結果

4件の研修会等のアンケート結果（資料 2-①-23）を例に分析すると、小学校英語プロジェクト・実践交流会においては満足度が90%台であり、非常に良好との評価を得、その他10年経験者研修専門講座等においても好意的な意見が多く、満足度の高いものとなっており、社会に貢献したものと判断している。

資料2-①-23 研修会のアンケート結果

(1) 小学校英語プロジェクト・実践交流会

平成23年度から小学校高学年を対象とし小学校英語活動が導入されるが、現職教員の不安の解消及び課題の解決を目的とした交流会

（受講者からのアンケート調査（抜粋））

年度	募集人数	参加者数	満足度	評価（主な意見等）
19年度 (2/16. 17 開催)	100	126	95%	<ul style="list-style-type: none"> このような取組を道内各地で行ってほしい。 様々な実践を見ることができた。 パネルディスカッションで現職の先生の意見を聞いて参考になった。
20年度 (2/14. 15 開催)	200	224	93%	<ul style="list-style-type: none"> 春からすぐ活用できる考え方、カリキュラム作成などを知ることができた。 小学校の先生の悩みを知り、中学校の先生の手助けが必要であることが分かった。 多くの地域、観点からの発表があつてよい。 来年も続けてほしい。

(2) 10年経験者研修専門講座

現職教員の資質向上を目的として、北海道教育委員会からの委託を受け実施している。

在職期間が10年に達した教諭を対象に、少人数の専門講座を通じて、現職の教員の個々の課題を解決するとともに、大学院レベルの研修によって教科の専門性を高め、指導力の向上を図ることを目的としている。

（受講者からのアンケート調査（抜粋））

年度	講座開設数	受講者数	主な意見等
18年度 (8月、1月)	135	1,114	<ul style="list-style-type: none"> 普段思いもつかない視点から国語に触れることができた 物事の本質に迫る内容で知的好奇心がわいた。 少人数制がよかった。 実技を織り交ぜながらの研修はよかった。
19年度 (8月、1月)	109	929	<ul style="list-style-type: none"> 10年研の中で一番ためになった。 専門的な知識など知的好奇心をかき立てられた。 各分野からのアプローチがあつてよかった。 大学の先生方の講義をもっと聞きたかった。
20年度 (8月、1月)	86	778	<ul style="list-style-type: none"> 楽しいゲームなど現場で実践したい。 さらに実践的内容だとよい。 不登校等の児童への対応について理解できた。 免許状更新制との関係に配慮して続けてほしい。 大学の先生とつながりができた。

(3) 北海道雪プロジェクト（雪プロ）第5回「雪の学習」研究会

- ・北海道に暮らしていて、雪というテーマはすばらしい視点だと思いました。それから、教師以外の人が提案授業されている。そういうネットワークがある。雪プロで希望を感じました。（小学校教員）
- ・公開授業・提案授業共にとても参考になりました。授業を実際に目の前で見ると児童が意外な発言をしたり、さらなる発見を通して感動を得る…（学生）

(4) 平成19年度理科支援員養成研修会

- ・北海道の職員として任用されていることや、教育に携わるものとしての自覚を持って行動することを確認し、子どもとかかわり教えることができる喜びとともに、責任の重大さを理解しました。
- ・現場の先生方の手助けとして、観察・実験等の実施の支援や準備、後片付けなどを行い、子どもに体験的な学習を通して理科の楽しさや面白さを伝えていきたい。そして、教師となるための経験として今後に生かすことができるようしっかりと活動していきたい。

7) その他、コンサート、ワークショップなど

◎その他コンサート、ワークショップなどの実施状況

平成18年度から20年度に本学が実施したその他、コンサート、ワークショップ等については、以下に、資料2-①-24、25 および 26 として示した。

資料2-①-24 平成18年度に実施したその他コンサート、ワークショップなど

名 称	開催日	参加人数等	備 考
岩見沢キャンパス「音楽コース オープニング記念コンサート」	18. 4. 24	市民800名超	岩見沢市との相互協力協定による地域連携共同事業
健康づくりサポーター養成講座 —釧路校の教員と学生が白糠町民の健康づくりをサポート—	18. 6. 12	白糠町民35名	釧路校教員と学生が中心となって組織・運営する「NPO法人地域健康づくり支援会ワンツースリー」
災害図上訓練（DIG）のワークショップ	18. 7. 15	学生96名 一般、ボイスカウトなどの地域住民、江別市の関係職員ら 約100名	授業科目「子ども・地域と防災（防犯）教育」の授業の一環
「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」事業・小学校教員対象ワークショップ「授業で使える！身近な天気情報と空気のワクワク実験」 【教育実践総合センター】	18. 8. 8～ 18. 8. 9	小学校教員20名	（独）科学技術振興機構 共催：北海道教育委員会、札幌市教育委員会
初秋のほっと音楽会（コンサート） 【岩見沢校】	18. 9. 18	一般市民60名	共催：財団法人北海道開拓の村
市民のためのアートスペース「DORING（動輪）」【岩見沢校】	18. 8下旬～ 18. 10下旬		共催：NPO法人はまなすアート&ミュージック
「インターネット子ども教室in北海道教育大」【教育実践総合センター】	18. 11. 11～ 18. 12. 16	小学生34名	文部科学省地域子ども教室推進事業 共催：子どもメディアフォーラム運営協議会
「一日大学」【岩見沢校】 「市民風車によるクリーンな電力の推進」 「想像力豊かな伴奏表現のために—ピアノパートに秘められた音楽のドラマ」 「スタジオジブリのアニメーションについて」 「音楽とわたし（私）」	18. 12. 8 18. 12. 20 19. 1. 18 19. 2. 5	学生、教員、一般市民	杉山さかゑ（NPO法人北海道グリーンファンド理事長） 浅井智子（ピアニスト） 田中千義（スタジオジブリイベント事業プロデューサー） 前和男（札幌コンサートホールキタラ館長）
特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）学生ワークショップ「小さな学校…大きな感動—へき地教育実習での体験と学び—」	19. 3. 3	教員、学生 約40名	文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」 「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発—地域と未来を開く教師教育—」
地域貢献推進プロジェクト「2008ヨーロッパへの誘い」【釧路校】		一般市民450名超	釧路市、白糠町、中標津町

資料2-①-25 平成19年度に実施したその他コンサート、ワークショップなど

名 称	開催日	参加人数等	備 考
安田侃さんの特別授業を市民講座と連携で開催（岩見沢校で開講している授業科目「彫刻II」の一部分として実施したものを美唄市民を対象とした教育講座として開講）	19.4.6～ 19.4.8	岩見沢校学生ら 24名 美唄市民	
第2回グリーンヒルズコンサート（岩見沢キャンパス 音楽コース）	19.5.11	出演11名 一般市民	岩見沢市と教育大学との相互協力協定による地域連携共同事業
特任教授 朝倉敏夫氏（読売新聞論説委員長）の特別講義「ジャーナリズムと社論」を開催【函館校】	19.6.6	一般市民、学生 ・教職員約200名	
岩見沢校音楽コース 夕張支援コンサート	19.6.17	市民ら約100名	
「ありがとう！仮駅舎プロジェクト」【岩見沢校】	19.6.23 ～19.6.30	学生ら約70名	壁画制作
特任教授 ヴァイオリニストの安永 徹氏、ピアニストの市野あゆみ氏の公開セミナー【岩見沢校】	19.10.5 ～19.10.6	学生、市民	
ピアニスト野呂佳生氏（本学教授）によるレクチャーコンサート（第4回おしゃべりコンサート）	19.10.12	学生、市民150名	
特任教授長倉洋海氏の特別講義「子どもの教育、戦争と平和を考える」【釧路校】	19.10.17	一般市民30名を 含む約160名	
釧路校図書館リユースセール	19.11.5	一般市民 購入373名	
第3回グリーンヒルズコンサート（岩見沢校音楽コース）	19.11.9		岩見沢市と教育大学との相互協力協定による地域連携共同事業
特任教授長倉洋海氏の特別講義、「森に生きるアマゾン先住民からの伝言」【釧路校】	20.1.10	一般市民36名を 含む約100名	双方向遠隔授業システム
地域貢献推進プロジェクト 「2008ヨーロッパへの誘い」	20.2.10 岩見沢市 20.2.17 釧路市	一般市民350名	
特任教授長倉洋海氏の特別講義「ザビット一家、家を作る、家族のありようを考える」【釧路校】	20.2.14	一般市民33名を 含む約70名	双方向遠隔授業システム
岩見沢市民と北海道教育大学との意見交換会【岩見沢校】	20.3.9	一般市民105名	岩見沢校地域連携推進委員会

資料2-①-26 平成20年度に実施したその他コンサート、ワークショップなど

名 称	開催日	参加人数等	備 考
G8北海道洞爺湖サミット開催記念特別演奏会	20.6.8	出演者300名 一般市民800名	岩見沢市
特任教授 ヴァイオリニスト、国連平和大使の五嶋みどりさんの公開レッスン	20.6.1 20.6.2	学生、一般市民 300名超	
北海道新幹線の教材化【函館校】			附属函館小学校、函館市新幹線対策室と連携
職場実習生の受け入れ	20.9.1～ 20.9.12	1名	北海道白樺高等養護学校の生徒
稲作体験塾「イ～ネエ！作る喜び、食べる幸せ」	20.11.3	学生15名	共催：JAグループ北海道 後援：北海道米販拡大委員会
特任教授長倉洋海氏の特別講義「人間交路シルクロード6万キロ」【釧路校】	20.11.11	一般市民41名を 含む約100名	双方向遠隔授業システム
企画展「フレッシュ・アイズ～北海道美術再見～」	～21.1.25	企画：学生22名	北海道立近代美術館との連携事業
岩見沢市民と北海道教育大学との意見交換会パート2【岩見沢校】	21.3.8		

◎その他、コンサート、ワークショップなどのアンケート結果

下のアンケート結果、資料 2-①-27「小学校英語活動ワークショップ」は、不十分の点もあるが、好意的な意見が存在することを示している。

資料2-①-27 その他、コンサート、ワークショップなどのアンケート結果「小学校英語活動ワークショップ」

- ・「子どもの視点から英語に触れてみて、楽しみながら学ぶ大切さを実感する良い機会になった。」
- ・「他の人の活動を聞き、自分との比較ができ勉強になった。」

観点に係る自己評価

社会貢献として展開している事業のうち、公開講座では、本学教員が持つ幅広い研究内容を提供するものとなっている。また、フォーラム、シンポジウム、セミナー、講演会においても、教育研究を柱として今日的なテーマを積極的に取り上げて適切な内容となっている。さらに、コンサート、ワークショップにおいても、本学が持つ各領域における実践的な能力が活用されている。

アンケート結果によれば、学校・地域教育研究支援センター開催による「公開講座」、地域連携推進室開催による「食と農をつなぐ教育フォーラム」、小学校英語プロジェクト会議開催による「小学校英語活動実践交流会」、10年経験者研修専門講座運営委員会開催による「10年経験者研修専門講座」のいずれも、おおむね良好または良好との評価を受けており、参加者の満足度は高い。また、授業公開講座の開講数も年々伸びている。それぞれの事業は、現代的課題及び地域のニーズを捉えており、社会貢献事業が実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献していると判断している。

しかし、一般公開講座、高大連携公開講座、現職教員等公開講座については、満足度に関する組織的な調査が行われておらず不明であり、高大連携公開講座、現職教員等公開講座の開講数も十分とはいえない。さらに授業公開講座については、開講したものの応募者がなく実施につながっていない例もある。

将来の改善に向けた方策として次のような取組を進める必要がある。

① 公開講座

実施した講座全てにおいて満足度を確認する組織的な調査を行う必要がある。また公開講座の実施に際して地域ニーズの一層の把握に努め、今後の企画に資するデータを集積する必要がある。

② 「食と農をつなぐ教育フォーラム」

地域住民からのニーズが高いことから、内容を充実させ継続開催していく必要がある。

③ 「小学校英語活動実践交流会」

現職教員からのニーズがとても高く、1年に複数回開催することも検討していく必要がある。

④ 「10年経験者研修専門講座」

平成20年度で北海道教育委員会からの委託事業としては終了する。従って、これまでの成果を把握し、今後の教員免許状更新講習に生かしていく必要がある。

【観点 2-②】

地域連携事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。

観点に係る状況

- 観点 1-②で述べたように、本学では地域連携推進室が中心となり、地域社会に貢献し、本学の教育研究の充実・推進上有意義な地域連携事業を対象にして、「地域貢献推進経費」を設けて、様々なプロジェクトに対して財政的な支援を実施している。こうした地域連携事業の対象は、本学各校が相互協力協定を締結している自治体・企業等と連携して実施するプロジェクトと公募による本学教員等のグループ・個人によるプロジェクトとの2種があるが、このような財政的に支援する事業を「地域貢献推進プロジェクト」として指定をし、地域連携事業に取り組んでいる。
- 地域貢献推進プロジェクト（学長裁量経費）による活動実績
平成 18 年度から 20 年度の実施件数（資料 2-②-1）とその活動内容等の実績（資料 2-②-1, 2 および 3）は以下のとおりである。

資料 2-②-1 地域貢献推進プロジェクト（学長裁量経費）の実施件数等

年度	採択件数	金額（千円）	備 考
18 年度	19	6,443	札 1, 函 3, 旭 3, 釧 4, 岩 7, 生セ 1
19 年度	17	5,544	札 1, 函 2, 旭 2, 釧 4, 岩 7, 院 1
20 年度	18	5,970	札 1, 函 4, 旭 2, 釧 3, 岩 8

※ 「札」等はキャンパス、「生セ」は生涯学習教育研究センター、「実セ」は教育実践総合センター、「院」は大学院教育学研究科の略

資料 2-②-2 平成 18 年度の活動実績

事業名（配分額）	概 略	成果・今後の課題等
災害図上訓練「DIG」の指導者養成プログラムの充実に向けて 【札幌校】 (300千円)	昨年度実施した、災害図上訓練「DIG」の指導者養成プログラムについて、自治体との研究会等で一定の効果が見られたが、DIG 指導者の継続的訓練やそのプログラムの改善が必要であるため、よりよい指導者養成プログラムを作成する。	本プロジェクトには、江別及び石狩近郊の消防職員などの計 22 名の参加を得た。その後全員の受講生が各地域において何らかの形で実際に「DIG」を実践し、実践発表後の討議では、より向上させるためのテクニックを学び合う姿がみられ、また、プログラム改善により、更に深い理解できるようになったことが、アンケート調査の結果を通して把握することができた。
函館市との連携による大学センター（コンソーシアム）の設立 【函館校】 (700千円)	函館キャンパスの「地域連携センター」の役割として、函館市内 8 高等教育機関で組織する函館市高等教育機関連携推進協議会（大学センター）の事業推進、産学官連携の成果を市民に発表するアカデミックフォーラムの推進、があり、これらの事業を通して函館キャンパスの地域力を高める活動を進める。	○函館市大学センター活動では、センター組織の運営会議座長など中心的な役割を果たし公開講座、高校生への広報活動、センターパンフの 3 回の発行と進学校への配布、合同 FD など、センター 2 年目の諸活動に寄与した。 ○アカデミックフォーラムでは美術学生が SEC 賞を受賞し、本学の教育研究内容を市民に普及できた。
函館市高龍寺（函館）所蔵、近世以前の書画資料のデータベース作成 【函館校】 (300千円)	函館市の高龍寺所蔵の北海道では数少ない近世以前の書画資料の調査とその基礎データを作成し、研究資料として一般公開する。	○高龍寺所蔵の「絵画」230 点、「書」145 点、「資料」9 点を、1 点 1 点確認し、保存状態もチェックした。 ○基礎資料調査と平行しておこなった、「仏伝と変相」分野の作品の詳細な研究から、高龍寺で行われていた絵解き内容確認。 ○『第二回高龍寺宝物展 仏伝と地獄変』は、函館市民を中心に、3 日間で 2500 名の入場者があった。

<p>「特別支援教育を支える専門性の向上に向けた研修事業」その2 【函館校（附属養護学校）】 （300千円）</p>	<p>特別支援学校に期待される「センター的機能」を果たすため、北海道の広域性や過疎地の小規模校が多い地域性を考慮した支援の在り方や、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対する小・中学校の教育の充実をサポートする地域支援ネットワークづくりを目指していく。</p>	<p>○11月に本校で国立特殊教育総合研究所の研究員を講師に招いて、附属学校を含む道南圏域の教職員及び関係者に対する特別支援教育の専門性向上に関わる研修会（2回）を実施し、道南地域における特別支援教育の専門性の向上に向けた研修機能の充実を図った。 ○夏季休業中に昨年北見・網走地区で実施した教職員及び関係者に対する特別支援教育研修会と同様の研修会を釧路市で実施し、道内の過疎地域に対する特別支援教育への実践研究成果の還元と専門性向上への貢献を行った。</p>
<p>小・中学校における授業・教育相談等実践支援プロジェクト 【旭川校】 （300千円）</p>	<p>各教科をはじめ、道徳や特別支援教育などに関して、旭川実践教育学会員である旭川校教員や附属小・中学校教員を派遣し、ワークショップ形式での支援事業を行う。特に希望の多い網走・根室管内を中心として実践支援を行う。</p>	<p>○講師派遣の希望については、まだまだ多くのもが見込めたが、予算が制限されているため、十分に対応できなかった。需要も、恒常的に見込めるものであり、大学としての恒久的事業として設定するなど、潜在的要望への対策が重要になるものと思われる。 ○事業内容についてあまり周知できなかったにもかかわらず、多くの派遣希望が寄せられた。潜在的需要は、非常に多く存在する</p>
<p>学校・地域教育に対する学生支援ボランティア派遣モデル事業 【旭川校】 （800千円）</p>	<p>旭川キャンパスの学生を、旭川市内の小中学校に派遣し、学生ボランティアとして教員の指導補助にあたるほか、南宗谷3町に地域教育サポーターとして地域教育活動の支援にあたる。</p>	<p>平成17年度から始まった本事業であるが、旭川市、南宗谷3町とも学生ボランティアによる貢献事業が一定の評価を得て、根付いてきた。特に、旭川市内小・中学校や、枝幸町からボランティア活動が大きく評価され、スムーズな受入れとなっている。 今後の課題としては、現在交通費を支給する有償ボランティアとして派遣していることから、経費の確保などがあげられる。また、協定を締結している市や町との連絡、調整について、担当教員が交代する場合においても、スムーズな引き継ぎができるように校内での体制をしっかりとしたものにするなどがあげられる。</p>
<p>ものづくり学習における教師のための指導支援プロジェクト 【旭川校】 （300千円）</p>	<p>上川技術・家庭科研究会との連携のもとで、2年間に渡って培ってきたものづくり学習および指導支援プロジェクトの最終段階として、教師支援体制および研修システムの確立および充実を目指したい。さらに、ものづくり学習を効果的に進めるための学習素材の提供ならびに創造ものづくりフェアへの生徒参加を目指したものづくり学習の指導と評価の整備・充実を行っていく。</p>	<p>○上川地区を中心とした「ものづくり教育」の学習支援体制が確立することができた。 ○技術・技術指導における評価基準の設定について確認した。 ○教師支援ならびに研修システムの確立についての下地を作った。 ○技能士会など専門家との協力関係の下地を作ることができた。</p>
<p>道東の学校教育支援プロジェクト① 地域学校支援ボランティア派遣プロジェクト事業 【釧路校】 （266千円）</p>	<p>3年次の教育実習前の学生を、学校支援ボランティアとして派遣し、地域の行事や学校行事などに参加することにより、地域貢献を目指すものである。</p>	<p>○北海道教育大学の学生派遣プロジェクトにより、釧路校長会・釧路市校長会から、学校活性化や学校経営上の戦略としても、学生を活用できると評判が高く、北海道教育大学への評価が高くなった。 ○教育実習の一環である基礎実習をこれまで附属だけで行っていたが、市内の公立学校でも行えるようになり、公立学校と北海道教育大学が、連携して教員養成を担おうとする雰囲気が強くなった。 ○このようなボランティア活動は、教員養成大学では、単に地域貢献の側面だけでなく、教育実習としての側面も併せ持つため、教育実習の体系的な活動の位置づけを強化する必要がある。</p>

<p>道東の学校教育支援プロジェクト② 根室管内におけるオープンソフトウェア (OSS) を用いた情報教育 【釧路校】 (267千円)</p>	<p>昨年度の釧路管内に引き続き、今年度は根室管内においてオープンソフトウェア OSS を低予算で導入し、障がい児に対する表現ツールのみならず、一般の児童・生徒にも体験させて、教育界で求められている 21 世紀を展望した情報教育の発展に寄与するものである。</p>	<p>技術科においてマルチメディアを活用したプレゼンテーションの授業を Knoppix5.02Edu を利用して行った。インターネットを利用した調べ学習の行程では、生徒達は戸惑うことなく活用することができ、プレゼンテーションファイルの作成においても、基本的な活用方法の指導のみで、自ら考えながら操作を覚えることができた。</p>
<p>道東の学校教育支援プロジェクト③ 吹奏楽講座 in 根室 2006 【釧路校】 (267千円)</p>	<p>根室市教育委員会との協議により、文化、芸術・スポーツ分野の項目から吹奏楽の地域振興を取り上げ、根室市の中学校を会場として釧路校交響吹奏楽部(70名)の協力を得て、小・中・高校生への技術指導と、吹奏楽指導法講座を開催する。</p>	<p>○吹奏楽指導者向けの指揮法コース講習のときは 25 名編成、発表演奏のときは 45 名編成のモデルバンドを実際に指揮しての音楽作りに挑戦するという理想的な講習形態をとることができた。 ○市内三中学校の吹奏楽部に所属する生徒を対象に、各楽器のパートごとに教室に分かれ大学生がほぼマンツーマンの形で基本奏法を中心とした実技指導を行った。中学生から見ると、お兄さんお姉さん的な存在の大学生から直接演奏技術を学べたことで非常に刺激になったこと、また教える側の大学生にとっても現実の現場の現状の中での実習となり、実り多い二日間となった。</p>
<p>学生主体の企画・立案を踏まえての道東地域での科学実験教室の開催 【釧路校】 (298千円)</p>	<p>道東地域では、へき地実習や通学合宿支援でかかわってきているが、これらを基礎として、科学の祭典・科学の実験の土曜教室を、薫別・音別に加えて標津地域にも拡張し、学生自らの企画・立案を踏まえての出張型の道東地域での科学実験教室を開催実施する。</p>	<p>実習等を含めて連携協力の推進を図っている地域で、釧路市内では科学の祭典に類する活動に参加する機会が多いが、都市部から離れた地域では、科学の祭典の出前出張バージョンとしての意義は大きい。また参加する学生にとっても実験の準備のみならず、企画・立案・実行として、どのように安全に子どもに参加してもらい楽しんでもらえるかを検討する機会ともなり、実習体験機会としても意義もまた大きい。とりわけ道東の標津を中心とする地域はへき地実習等も実施している場所であり、地域との連携もさらに深まるものとなっている。</p>
<p>相互協力協定に基づく「美深プロジェクト」 【岩見沢校】 (400千円)</p>	<p>美深町と岩見沢校スポーツ教育課程双方の地域支援に関する課題解決に取り組むことを目的とし、子どもの体力の実態把握と健康状態に関する調査を行い、健康増進・体力増進プログラムの開発を、美深町教育委員会の「親子元気アップ」事業において実施する。</p>	<p>○美深町全児童・生徒の体力テストのデータ分析では、小中学校の全数調査が可能になった。分析の結果、美深町の子どもたちの体力の実態が明らかになり、エアリアル競技に求められる運動適性が考察された。 ○単年度でのデータ分析のためその解釈には限界がある。体力の発達を把握するためには体力テストのデータ分析の継続性が求められる。</p>
<p>芸術による地域支援プロジェクト 【岩見沢校】 (400千円)</p>	<p>芸術を通した子どもたちの体験学習型学習支援活動や地元の小中学生、一般市民、NPO、商工会など芸術に関わる多彩な内容として、アートスクール、アートフリーマーケット、アートギャラリー、コンサートなど実施する。</p>	<p>○NPO法人はまなすアート主催「楽しめ！アート zawa-tuku project DORING (動輪)」に岩見沢校芸術課程の学生も参加。 ○瀬棚郡今金町教育委員会の要請により、大学院生と地元中学生がアートで交流した。 ○「今金の昼と夜を彩ろう」を大学院生が企画運営。 ○資金の制約により活動にも限度が認められた。</p>

<p>ビギナーのためのバレーボールスクール 【岩見沢校】 (235千円)</p>	<p>中学生を対象にバレーボールの基本的・基礎的技能の修得をねらいとして4日間のバレーボール教室を実施する。指導には岩見沢校バレーボール部員があたり、学生自らが対象に応じた指導内容を検討・作成し、その指導内容の実践を行うとともに、指導に対する外部評価を行う。</p>	<p>本学学生の指導に関する実践能力の育成という面では、大きな効果が得られた。特に、初心者に対する指導では、大学生が「できる」と感じている基本的な技術を「できない」生徒が存在することを実感し、指導場面において、用具の工夫・場の工夫・言葉の工夫を体験できた。また、外部評価をお願いした中学校の指導者側からも、大学生の指導能力、熱意など、概ね良好な評価を頂いた。また、これからの中学校での指導場面にフィードバックできる指導内容を含んでいたことに高い評価があった。</p>
<p>岩教大サッカーカレッジ 北海道教育大学学長杯中学1年リーグ 【岩見沢校】 (114千円)</p>	<p>少子化の影響でサッカー部のない生徒、部活動において出場機会のない生徒、あるいは普段他のスポーツを行っているがサッカーにも興味があるという生徒を対象に、サッカーの歴史を学習し、中学校年代のサッカープレイヤーの技術、戦術の指導を行いながらトータルなサッカープレイヤーの育成を目的とする。</p>	<p>中学生のサッカーの技術は明らかに高くなった。昨年に引き続き指導した学生の指導力についても地域指導者の評価は高かった。このように指導実践の経験量は学生にとって非常に大切なものであることが分かった。今後は地域支援科目という授業の中で、地域の小・中学校とどのように連携を取るか、教育委員会との綿密な打ち合わせによって、飛躍的な事業に発展するだろう。</p>
<p>北海道教育大学オペラワークショップ Vol.2 【岩見沢校】 (218千円)</p>	<p>岩見沢地域において大学との地域の連携による市民オペラ創設のための基礎訓練と、広く市民にオペラ活動の意義を問うための聴講形式のワークショップを実施する。</p>	<p>○音楽コース声楽専攻生8名に社会人2名聴講生10名で開催し、学生は一学年にも関わらず、非常に厳しい指導に耐えて、その舞台人としての基礎教育が徹底できた。 ○ワークショップを一般市民に公開してもその効果は一部の愛好者に偏るので、試演会を充実したものにすることが必要がある。</p>
<p>モーツァルト生誕250周年記念プロジェクト(展示・講演・試演・映像) 【岩見沢校】 (250千円)</p>	<p>『モーツァルト生誕250周年記念プロジェクト』開催準備の過程を、釧路校3・4年生涯教育課程音楽文化領域の学生に社会でのフィールドワークとして体得させる。地域の芸術文化支援団体との共同で、地域社会に根ざしたモーツァルト音楽啓発活動に寄与する。</p>	<p>○モーツァルト記念の年、北海道で唯一の展示と公演(試演会)を、釧路校と地域の文化活動任意団体との共同で本格的な企画となり、地域文化振興に寄与した。プロジェクトをさらに活性化されるには、相応の運営資金が必要なことも痛感した。学生をフィールドワークの一環として社会で活動させることができた。 ○更に地域で活動する任意文化振興団体との連携が望まれる。</p>
<p>スポーツ支援プログラムによる地域の活性化 【岩見沢校】 (500千円)</p>	<p>岩見沢市と連携し、これまで実施してきたサッカー指導、健康教室、アウトドア活動を地域支援型授業として発展させ、スポーツ教育支援プログラムとして地域の活性化と「まちづくり」を推進する。</p>	<p>○参加した学生は、健康やスポーツを通じて地域を活性化することができるという確信を獲得した。この取組に参加することによって、市民へ学生として貢献できる。 ○参加した市民(高齢者)は今回の企画に満足をし、とても喜んでいただけた。同時に、このような機会を増やすよう意見をいただいた。また、保健センターの職員からも岩見沢市とのタイアップによる連携事業のさらなる展開に期待するとの声を頂戴した。</p>
<p>社会教育施設におけるアウトリーチ活動支援のボランティア養成講座の開発プロジェクト 【生涯学習教育研究センター】 (228千円)</p>	<p>公民館での教育プログラムの一つとして、博物館や文学館などの社会教育施設が取り組む、アウトリーチを支援するボランティアを養成する講座プログラムの開発と実践を行う。</p>	

資料2-②-2 平成19年度の活動実績

事業名	概略(配分額)	成果・今後の課題等
札幌市民の防災対応力の向上に向けて 【札幌校】 (250千円)	札幌および近郊に住む住民や行政職員、さらに学生を対象に、避難所運営に大きくかかわる問題の一つである「避難所におけるトイレ問題(仮称)」と題する講演会を開催し、地域住民の防災対応力の向上を図る。	○総務省「防災まちづくり大賞」で消防庁長官賞を受賞した。 ○意義ある講演であり、避難所運営にトイレ問題は避けて通れないと感じた等、好評を得た。
函館市との連携による大学センター(コンソーシアム)の設立 【函館校】 (800千円)	昨年度設置した地域連携センターは、函館市および市内8高等教育機関との間で、大学センターとの連携体制を整備し、中核的な役割を果たしている。今年度は、地域連携センター独自事業として、教員の研究紹介、市民向けパンフレットの作成等の事業を通して、地域連携の核としての活動を進める。 ○高大連携による合同説明会の開催(200名参加) ○合同公開講座「函館学」の開催(1,800名参加)	○入学者募集における各高等教育機関の共有化の追求 ○教育改善FD活動の推進 ○合同企業説明会の開催
『特別支援教育を支える専門性の向上に向けた研修事業』その3 【附属特別支援学校】 (250千円)	①本校や附属学校園を中心とした函館地域の教職員への専門性の向上のための研修事業、②函館以外の本校の実践研究成果の還元と専門性の向上を目指した研修事業、を企画推進し、北海道における特別支援教育の実践的なセンター的役割の推進を図る。 ○北見市、釧路市における研修会の開催 ○道南の過疎地域への支援の実施	○研修会の成果を生かし、地域の小中学校への教育相談を実施、特別な教育ニーズのある児童生徒のための知識・技術の向上を図った。 ○道内各地から、研修会参加へのニーズが寄せられているが、十分に対応できない。
学校・地域教育に対する学生ボランティア派遣モデル事業 【旭川校】 (797千円)	旭川キャンパスの学生を、相互協力協定を締結している自治体等に学生ボランティアとして派遣する。 ○旭川市内小中学校に学生ボランティア97名を39校に派遣 ○枝幸町に学生ボランティア2名を派遣 ○学生ボランティアによる学校支援・地域支援を実施	○旭川市内の小中学校からは、学生ボランティアが学校にとって欠くことのできない戦力との評価を得ている。 ○学生ボランティアにとっては、自らの資質向上に繋がる取り組みとなっている。
上川地区における「ものづくり教育」のための教師支援プロジェクト 【旭川校】 (250千円)	上川技術・家庭科研究会および技能士会との連携のもとで、これまで培ってきたものづくり学習および指導支援プロジェクトの最終段階として、スキルアップ研修会の開催、さらにその研修内容の情報共有のための体制の確立および充実を目指す。	○プロから学んだことを現場教育に実践的に生かしていける段階に入ったと評価する。また、参加した教員からも、このような研修をしたいという要望が出されている。 ○今後は、新学習指導要領の全内容必修という状況にどのように対応していくのかを視野に教員のニーズに合わせた授業へ即発展可能な技能指導の研修や焦点を絞った細やかな研修を行いたい。
相互協力協定に基づく「弟子屈教育プロジェクト」 【釧路校】 (266千円)	弟子屈町との相互協力協定に基づき、総合的な地域教育開発プロジェクトを実施する。①相互協力協定に基づく自治体・教育委員会との共同調査・共同研究、②学校現場での参与観察・学校支援ボランティア体験等を通じた、学生の教員としての資質向上、等 ○学校行事・授業への学生ボランティアの派遣(延べ12校、64名) ○学校の公開研究会への学生ボランティアの派遣(延べ3校、20名)	○学校、地域の活性化に繋がる取り組みであるとの評価を得た。 ○弟子屈の学校づくりとまちづくりを結びつける取り組みへの共同参画の土台を作ることができた。

<p>道東の学校支援プロジェクト～吹奏楽講座 in 根室 2007～ 【釧路校】 (267千円)</p>	<p>根室市との相互協力協定書に沿って始められた連携事業で、吹奏楽講座を実施してきた。今年度はこれを引き続き発展させ、内容の充実を図る。</p>	<p>○3年間におけるプロジェクトとして実施し、1年目は地域の吹奏楽指導者を対象とした養成コース、2年目は地域の中学生を対象とした技術講習としての吹奏楽教室を実施、今年度は、これまでの2つのプロジェクトを同時進行させる大がかりな講習を行った。 ○今後は、根室市の中学校等教育現場から活発な文化的活動が発信されるようにこの試みを発展維持させることが期待されている。</p>
<p>ヨーロッパへの誘い 【釧路校】 (267千円)</p>	<p>相互協力協定を結んでいる釧路と岩見沢において、ヨーロッパの音楽を鑑賞しながらヨーロッパの思想や風土についての講演を聴く、そういう機会を提供することで、釧路・岩見沢市民の知的・芸術的要求に幾分か応え、もって地域に貢献する。</p>	<p>○大学で行われている教育研究活動を一般市民が体験したことにより、地域と大学が直接触れ合うことで垣根が低くなり開かれた大学の在り方を示すことができた。 ○音楽・思想・風土を講演の内容とすることで、幅広い市民にアプローチすることができた。 ○異なった分野の教員が共通のテーマのもとで協力することによって新たな発見や知見が得られた。</p>
<p>道東地域における学生主体の出張型科学実験教室の開催 【釧路校】 (217千円)</p>	<p>道東地域における学生自らの企画・立案を踏まえた出張型の科学実験教室の開催を行う。地域学校教育専攻授業開発グループに属する研究室と学校カリキュラム開発専攻理科グループに属する研究室の共同連携事業となる。</p>	<p>○本学と標津町教育委員会の連携事業であり、また、学内の複数グループで共同で行ったことから、地域連携、学内各分野の連携の発展・強化に資することができた。 ○学生主体で、古多糠と薫別のコミュニティセンター、標津文化ホールの3箇所を短い期間で訪問し、学生の企画力等の向上に資することができた。 ○学内のグループをさらに広げ、学内各分野の連携を強化し、将来的には、実験・実習を取り入れた実践的カリキュラム開発の基礎的研究の向上が期待される。</p>
<p>相互協定に基づく地方自治体との連携事業 【岩見沢校】 (800千円)</p>	<p>①岩見沢市との相互協定に基づき、大学が行う地域連携活動の情報発信を行うシステムを構築する。②美深町との協力協定に基づき、スポーツを通じた地域アイデンティティの醸成を目指した活動を行う。 ○美深町における「バレーボールクリニック」の開催(小中学生40名参加) ○地域貢献活動報告書の作成(5,000部)</p>	<p>○子どもの体力向上については、各学校から協力体制を求められている。 ○報告書作成により、連携活動を自治体、市民に理解させることができた。</p>
<p>岩見沢市・北海道教育大学岩見沢校芸術課程音楽コース 地域連携事業 【岩見沢校】 (250千円)</p>	<p>岩見沢市と教育大学が締結した協定内容に従い、芸術課程音楽コースが、岩見沢市民の芸術文化に貢献するために、グリーンヒルズコンサート、レクチャーコンサートをそれぞれ2回開催する。</p>	<p>○芸術課程、音楽コース教員、学生の音楽的な活性化が進んだ。 ○一般市民の芸術に対する興味を音楽を通して生み出し、岩見沢市の文化的レベルの向上が期待されている。 ○小中学生並びに高校生に対しても参加型の部分を導入し、音楽教育、情操教育の一端を担うことができた。</p>
<p>北海道教育大学岩見沢校・岩見沢市・空知サッカー協会 連携事業 【岩見沢校】 (250千円)</p>	<p>空知地区サッカー協会が協力し、北海道教育大学学長杯中学1年生リーグ、岩教大ワイドトレセン・U-15合同トレーニングを開催することで、サッカープレイヤーとしての技術、先述さらに審判技術の指導を行いながら、トータルなサッカープレイヤーの育成を図る。</p>	<p>○これまでの積み重ねにより、本事業は岩見沢市の中学1年生のトレーニングスケジュールに組み込まれることとなった。 ○地域の指導者との交流も深まり、本学が地域の核となりつつある。 ○(財)日本サッカー協会JFnews2008.1にも記事が掲載された。 ○グラウンド状況を整える必要がある。</p>

<p>北海道教育大学オペラワークショップ Vol. 3 【岩見沢校】 (250千円)</p>	<p>大学と地域の連携による市民オペラ創設のための基礎訓練と、広く市民にオペラ活動の意義を問うための聴講形式のワークショップを行う。</p>	<p>○学生と社会人が研修を介しての様々な交流が、芸術的な効果を高める極めて貴重な活動となった。 ○試演会を市民に公表することにより、地域でのオペラ活動の礎となった。</p>
<p>岩見沢少年剣道教室「探検倶楽部」 【岩見沢校】 (80千円)</p>	<p>岩見沢校と岩見沢剣道連盟が岩見沢市内の小中学生を対象にした剣道教室を開設する。</p>	<p>○少子化に伴うクラブ活動停滞への対応や小学生を対象とした剣道の普及において有意義であった。 ○小中学生を対象とした基本技術の定着や技能向上において大きな効果があった。 ○本学学生にとっては、自分の得意分野を生かし、指導に携わることで、指導者としての自覚と地域貢献への意識が高まった。 ○保護者から本学学生への感謝の言葉が寄せられた。</p>
<p>「音楽を聴きながら、子どもの教育を考えるセミナー」 【岩見沢校】 (250千円)</p>	<p>①専門の小児科医の講演、②専門の歯科医の講演、③子どもに対する音楽の与える影響、それらをセミナー形式で融合し、一般市民に対して多角的に子どもの教育について考える。</p>	<p>○子どもの障害という重いテーマであったが、参加した市民からは大変ためになり、今後もこのような企画を希望するとの声があった。 ○開催場所を岩見沢校内の多目的ホールとしたことで、開かれた大学をアピールできた。 ○今後はさらに内容を発展させ、子育てセミナーと音楽を融合し、さらに小中高の教員等との連携による取り組みに発展させていきたい。</p>
<p>北村健康ライフセミナー連携プロジェクト 【岩見沢校】 (250千円)</p>	<p>平成19年12月より、岩見沢市北村において、健康教室が実施される。その教室の中での運動プログラムの計画、立案、評価等の部分ならびに一部の血液生化学検査指標についての評価、効果測定を行う。</p>	<p>○高齢者福祉センター「みえる」において、この事業を通じて中高強度での身体活動時間の増加が見られた。 ○健康づくり指導者を目指す本学学生を体力測定補助員として参加させたことで実践的な学習の場となった。 ○総合的な健康づくりのためには運動だけではなく、食の面での介入も必要であると感じた。</p>
<p>現職教員に対する高度地域貢献支援システムの構築事業 【教育学研究科学校臨床心理専攻】 (250千円)</p>	<p>学校臨床心理専攻が積み上げてきた教育研究活動の成果を地域社会へ積極的に還元し、さらに、地域の学校とのパートナーシップをさらに強固にする実用性の高い地域貢献推進事業を展開する。</p>	<p>○教員、児童生徒及び保護者個人への教育支援とともに学校全体への教育支援をシステムとして構築することができた。 ○大学と学校とがパートナーシップを強め、協働して学校が抱える具体的課題に接近することにより、共通の課題意識と教育実践の成果を共有できた。 ○札幌サテライトが現職教員の相談支援の重要な拠点として位置づけられた。 ○現職教員への「ケアと教育」の機能を大学が発揮できた。</p>

資料2-②-3 平成20年度の活動実績

事業名	概略(配分額)	成果・今後の課題等
<p>めがせ！フューチャーコンサート 【札幌校】 (250千円)</p>	<p>札幌校音楽コース最後の年を記念して、4年次学生を中核としたコンサートを市内コンサート会場で開催し、地域への愛顧と岩見沢校音楽コースへの伝統と実績の継承を行う。</p>	<p>○コンサートの演奏に卒業生約40名が参加した。その中には国際的に活躍している人も含まれ、札幌校音楽コースへの思いを再確認できた。 ○このコンサートを契機に、先輩との繋がりをさらに強め、これからの北海道の音楽文化を担おうという機運が確実に醸成された。</p>

<p>函館校地域連携センター機能強化とコンソーシアム活動 【函館校】 (800千円)</p>	<p>機能充実のため再編した地域連携センターの特徴を十分に生かし、キャンパスコンソーシアム函館との連携を図り地域連携活動を推進する。</p>	<p>地域連携部門では、CCHを中心として着実なかつ質的な充実が図られている。特に、4回開催された市民向け「函館学」はそれぞれ200名前後の参加者があり、4年目で大きく定着している。また、函館校教員と函館大谷短大教員が協力して進めた単位互換パイロット授業（現代地域学論Ⅰ-子供から大人へ育ちと支援を考える）は、渡島保健福祉事務所の協力で進められ、3大学から34名の学生の参加があった。現代に必要な教養教育の一つのモデルを示したと評価される。連携部門のCCHとの事業は教育および教育環境面、学生支援活動ときわめて多面的になってきている。一方、函館校の独自の市民生涯活動、各教科等の補助をとおして教科指導のあり方、特別な支援を要する児童・生徒の補助をとおして特別支援教育の意義や方法を身につけることができた。また、受け入れ学校においても、それにより教育の質的向上が図られた。</p>
<p>精神科病院長期入院者の退院促進事業を活性化するための自立支援協議会 【函館校】 (250千円)</p>	<p>長期入院している精神障害者の地域生活への移行への支援のため、自立支援協議会の活動を促進し、自治体の活動につなげていく。</p>	<p>ACTにおける医師、看護師、ソーシャルワーカーの役割を知ることができたこと、ACTの経済的な保障として、医師の往診件数、訪問看護ステーションの件数、およびソーシャルワーカーの訪問件数を把握することができたのは意義があった。 「朱雀工房」では、精神障害者の就労支援のプログラムとスタッフが提供する訓練を実際に見ることができた。 映画「ふるさとをください」では、実行委員会の予想を上回る観客が動員できた。アンケート集約なので未提出者の把握はできないが、約130人が映画を鑑賞し、約50名が学生、80名は地域からの参加となっている。また、実行委員会を通し、学生と地域の福祉施設とのつながりが強化され、社会福祉士実習の受け入れやボランティア活動などへと広がった。</p>
<p>地域素材を生かした物質・エネルギー環境教育支援 【函館校】 (250千円)</p>	<p>北海道内、特に道南地域の自治体及び教育委員会と連携し、地域素材を生かし、物質・エネルギー環境教育を支援することを目的とするとともに、地域の当該分野のリーダー養成に貢献する。</p>	<p>大学と自治体、大学と教育委員会が連携することで、道南地域の総合的な教育力の向上に繋がった。また、地域の物質・エネルギー環境教育分野の次世代のリーダー養成に貢献できた。</p>
<p>就学前幼児における特別支援教育の視点からの具体的支援の在り方の研究 【特別支援学校】 (250千円)</p>	<p>発達障害のある子どもなど、就学前幼児の支援に関わる幼稚園・保育園の職員らに対して、特別支援学校の立場からどのような支援を行うことができるのか実践研究を行う。</p>	<p>「子育てサロンきりのめ」は、来校相談、巡回相談、研修協力という形で、特別支援学校が行う地域のセンター的機能の役割を果たす機会となった。また、研修会は、事後のアンケートで高い評価を得ており、特に演習とワークシートは好評である。課題としては、地域への周知があげられ、今後は広報活動にも力を入れていきたい。</p>
<p>学校・地域教育に対する学生ボランティア派遣モデル事業 【旭川校】 (500千円)</p>	<p>旭川校学生を相互協力協定を締結している自治体（旭川市、枝幸町）に「学生ボランティア」として派遣し、各地域の教育機関・団体等との日常的な連携に努め、取組を展開する。</p>	<p>○旭川市内の小中学校からは、学生ボランティアが学校にとって欠くことのできない戦力との評価を得ている。 ○学生ボランティアにとっては、自らの資質向上に繋がる取り組みとなっている。 ○毎年多くの学生に参加してもらえ体制ができつつあり、次年度に向けて発展的させていく下地ができた。</p>

<p>上川地区における“ひと・もの・こと”をつなぐ「ものづくり教育」推進のための教員研修体制の確立 【旭川校】 (250千円)</p>	<p>技術・家庭科教育について、技能士会との協力の成果をもとに、新学習指導要領の内容に焦点をあて、上川地区の教員研修体制とネットワークの確立を目指す。</p>	<p>○新学習指導要領に合致し、また教員のニーズに合わせた授業へ即発展可能な技能指導の研修や焦点を絞った細やかな研修を実施できた。</p>
<p>地域教材及び地域連携行事等のカリキュラムの開発とデータベースの構築のころみ 【釧路校】 (536千円)</p>	<p>身近な道具を生かした化学実験あそびや、郷土の産業・歴史・文化・環境などの特色を生かした教材開発を行うことにより、子どもたちに科学や地域についての興味関心を引き起こし、学習意欲の向上に努める。</p>	<p>○サイエンスフェア、通学合宿等の実施を通して、開催地域、学校に対する地域貢献を行うことができた。 ○運営のノウハウの活用等を通じて地域への貢献を行うことができた。 ○従来、釧路校が実施してきた様々な取組を取り入れることで、地域貢献を図った。</p>
<p>離島（奥尻島）における現職教員の授業改善支援プロジェクト 【釧路校】 (250千円)</p>	<p>離島（奥尻島）の英語教師の資質向上を支援するために、現地における授業観察及びそれに基づく授業改善のための援助・指導を行う。</p>	<p>○現地の教師の教育課題を解消し、専門的力量的形成を中心とした資質能力向上に貢献できた。 ○奥尻島の英語の授業を発展させた。 ○離島の現職教員に対し、今後継続的に本学が貢献する端緒と成った。 ○本学大学院生の資質能力向上にも役立った。</p>
<p>相互協力協定に基づく「弟子屈教育プロジェクト2008」 【釧路校】 (264千円)</p>	<p>昨年度、本学と弟子屈町との相互協力協定に基づいて展開してきた総合的な地域教育開発プログラムを今年度さらに発展させて展開する。</p>	<p>○東北道の地域特性に根ざした「開かれた学校づくり」の実践的モデルを提示した。 ○学生が学校支援ボランティアや調査研究者の一員として、学校現場や地域に関わることで、学生の資質能力が向上した。</p>
<p>相互協力協定に基づく地方自治体との連携事業 【岩見沢校】 (800千円)</p>	<p>相互協力協定を締結している自治体（岩見沢市、美深町）との連携の課題であるインフラ整備、各種事業の展開を行う。</p>	<p>相互協定を締結している自治体との連携に関しては順調に活動を行っている。岩見沢市との健康体操は今年度で終了し、これをいかに普及させるかという次のステップに入った。 美深町に関しては今後も要望があるものと思われる。さまざまな活動を展開するに当たっては、交通手段の検討が必要である。</p>
<p>岩見沢市・北海道教育大学地域連携事業シェイプアップ&ウェイトコントロール講座 【岩見沢校】 (250千円)</p>	<p>本学、岩見沢市の人的資源を活用し、安全で継続的な運動実践、食の自己管理を学ぶための講座を市民に向けて開催する。</p>	<p>○この事業を通して、中・高強度での身体活動時間は増加した。 ○健康づくり指導者を目指す本学学生を運動指導補助、体力測定補助員として参加させることによりマネジメント、運動指導の実践的な学習の場となった。 ○行動変容に関わる理論の実践経験の場を提供することができた。 ○総合的な健康づくりのためには運動だけでなく食の面での介入も必要である。</p>
<p>北海道教育大学オペラワークショップVOL.4 【岩見沢校】 (250千円)</p>	<p>地域からのオペラ歌手養成を目指して、オペラ歌手養成のための舞台基礎講座を実施する。最終日には試演会を行う。</p>	<p>このオペラワークショップの特色は、学生と社会人が研修を介しての様々な交流ができることであり、芸術的な効果を高める極めて貴重な活動となった。試演会を市民に公表することにより地域でのオペラ活動の礎となった。</p>
<p>岩教大バレーボール・キャラバンー岩見沢バレーボール協会との連携による一貫指導の試みー 【岩見沢校】 (220千円)</p>	<p>本学と岩見沢バレーボール協会・一貫指導委員会がコラボレートし、小学生・中学生・高校生を対象とした一貫指導の実施を試みる。</p>	<p>○学生のバレーボール指導技術における実践能力という面で、大きな効果が得られた。派遣型事業においては、岩見沢バレーボール協会との良好な関係が構築できた。特に、小・中学生の各教室でのデモンストレーションにより、正確な技術の伝達や動作の具体的なイメージ作りが出来た。高校強化リーグでは、高いレベルでの実践経験を高校生に伝えることができた。</p>

		<p>○教室型事業では、毎年、参加中学校数が増え、バレーボールの指導普及という意味から成果が得られた。さらに、学生独自のメニューによる練習で、生徒達が普段体験することのないバレーボールの本質を味わえる企画となっている。</p>
道立近代美術館との連携プロジェクト【岩見沢校】 (250千円)	相互協力協定により、展開している事業の集大成として、道立美術館における展覧会を開催する。	<p>○アートマネジメントにおける人材養成プログラムとして、実際に北海道立近代美術館で学生による企画展を実施し、高い評価を得た。</p> <p>○大学における2年間の授業を分析評価することができた。</p>
08HUEIサッカーカレッジ(U-13, U-15)【岩見沢校】 (250千円)	本学と空知地区サッカー協会が協力し、中学年代の技術、戦術の指導を行い、トータルなサッカープレイヤーの養成を目指す。	<p>○活動に関わった本学学生は事前準備を行うなどの自己学習を行いつつ実践指導を経験した。またこの実践指導に対し地域の指導者からの講評を受けることで指導者として活動の力量を身に付けた。</p> <p>○これに参加した岩見沢市内の中学1年の全サッカー部員たちは技量を高めることが出来、他の学校の生徒とも友情を深めた。</p> <p>○さらに地域の指導者(主に中学校教員)には本学学生を指導することで、再度指導法を研究し直すというきっかけを提供した。</p>
岩見沢少年剣道教室「探検倶楽部」【岩見沢校】 (100千円)	本学と岩見沢剣道連盟が岩見沢市内の小・中学校を対象とした剣道教室を開催する。	<p>大学と地域が連携を図り、地域でのスポーツ活動の活性化を目的とした活動であった。回数を重ねるにつれ、参加者も徐々に増え、少子化に伴うクラブ活動停滞への対応や小学生を対象とした剣道の普及においてこの事業は有意義であったといえる。また、小中学生を対象とした基本技術の定着や技能向上においても大きな効果が見られた。</p>
岩見沢市・北海道教育大学岩見沢校芸術課程音楽コース地域提携事業【岩見沢校】 (250千円)	芸術課程音楽コースが、岩見沢市民の芸術文化に貢献するため、音楽コースの教員による企画と演奏により、広く市民と交流し、地域に貢献する。	<p>○芸術課程、音楽コースの教員、学生の音楽的な活性化が進む。</p> <p>○一般市民の芸術に対する興味を、音楽を通して生み出し、岩見沢市の文化的レベルの向上が期待される。</p> <p>○今回初めての試みとしてモーツァルトの協奏交響曲のファゴットソロを札幌交響楽団の首席奏者である坂口氏にお願いしプロ奏者と学生との共演が実現した。結果学生達は自分達の目指す道の素晴らしさ、厳しさを見いだしたようだ。</p>

観点に係る自己評価

以上のとおり、地域貢献推進プロジェクト事業(学長裁量経費)は、全キャンパスが参加しており、その活動範囲は北海道全域をカバーしている。事業期間においても複数年に渡り継続的に実施しており、発展的に継続する事業も少なくない。事業内容においても、本学が持つ多様で幅広い研究領域・人材資源を有効活用したものとなっている。また、地域貢献と、学生指導・地域人材養成を同時に行い、北海道教育大学の特色を生かしたものとなっている。このことから、地域連携事業が実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献していると判断する。

しかし、事業の満足度を検証するための組織的な調査が行われず、評価を感想程度に止めている事業もある。従って、事業の改善を図り又その成果を地域へ適切に還元するためにも、これまでの取組をきちんとまとめ、組織的な評価システムを構築する必要があると思われる。

【観点 2-③】

国際貢献事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。

観点到に係る状況

1. 評価基準 1 にあるとおり、平成 17 年 1 月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において、大学に期待されている役割の一つとして大学による社会貢献の重要性が掲げられ、教育や研究に加え、近年では国際協力等を通じたより直接的な貢献も求められ、大学のこうした社会貢献が大学の使命としてとらえられる時代となっている。

本学は法人化以前より、各キャンパスの特性を生かした多様な国際交流・貢献を進めてきた。法人化以降は、平成 17 年に、国際交流・協力を積極的に貢献できる人材の育成や学術・教育を通じて、国際平和の実現に貢献することを目的として「国際交流・協力センター」を設置し（資料 1-②-11）、「国際交流・協力センター」の目的・活動目標（資料 2-③-1）及び国際協力に関する指針（資料 2-③-2）等を策定した。さらに各校にも同様に小規模なセンターを置き、全学のセンターと連携を図ることにより、国際交流・協力事業を一元化し、全キャンパスを対象に事業の充実・発展を目指している。

そして本学の中期目標（資料 1-①-1）である「学生の国際感覚の涵養」と「学校教育に関する国際協力において拠点大学としての役割を果たす」ため、「北海道教育大学国際交流・協力センター規則」（資料 2-③-3）に沿って国際交流・貢献事業を実施している。

資料 2-③-1 国際交流・協力センター 目的・活動目標（本学HPより）

〈目的〉

- ・ 学術・教育を通じて国際平和の実現に貢献すること
- ・ 学生、教職員の国際感覚を涵養し、本センター事業を通じて国際交流・協力を積極的に貢献できる人材を育成すること

〈活動目標〉

1. 学部学生、院生、教職員の国際感覚を涵養するために、積極的に国際交流を推進する
2. 教育界の国際感覚に涵養するため、国際協力を利用した現職教員教育を行う
3. 国際教育協力に関する拠点大学としての役割を果たす

資料 2-③-2 北海道教育大学 国際協力に関する指針（本学HPより）

本学の社会貢献に関する目標として、国際社会の動向を視野に入れ、海外を含む他の大学諸機関と連携し、開発途上国を含む多様な国々の社会・経済発展に寄与するために、教職員及び学生を含め、地域の人材資源を生かし、組織全体でその使命を果たす。

本学の特色を生かした国際協力を実施することにより、国際理解や国際協力に関する実践的な教育や研究の基盤を新たに築くことが可能となり、学部学生や大学院生の実践的な課題解決能力を育成する。

資料 2-③-3 北海道教育大学国際交流・協力センター規則（抜粋）

（目的）

第 2 条センターは、国際交流・協力を積極的に貢献できる人材育成に寄与し、学術・教育を通じて国際平和の実現に貢献することを目的とする。

（部門）

第 3 条センターに、次の部門を置く。

- (1) 国際交流部門
- (2) 国際協力部門

(業務)

第4条センターは、第2条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 国際的な学術交流及び共同研究の企画及び実施
- (2) 留学生の受入れ及び派遣に伴う教育、指導助言及び連絡調整
- (3) 外国人受託研修員の受入れ
- (4) 国際協力事業の企画及び実施
- (5) その他国際交流・協力に関する業務

(構成員)

第5条センターに、センター長のほか、次に掲げる者を置く。

- (1) 部門長
- (2) 主任センター員
- (3) センター員
- (4) 国際交流コーディネーター

2 センター長は、前項のほか、特定の事項を調査・研究するため、学内外から共同研究員を委嘱することができる。

2. 国際交流・貢献事業の実施状況

本学の国際交流協定は、1988年1月のロンドン大学東洋アフリカ学院との国際交流協定から始まり、札幌、函館、旭川、釧路、岩見沢の5キャンパスの実情に応じて発展し、以下のとおり現在では12カ国27大学、28校と国際交流協定を締結し、学生や教員の交流を行っている(資料2-③-4)。

資料2-③-4 国際交流協定校一覧(北海道教育大学概要より)

国名(地域)	学校名	協定年月日
中華人民共和国	瀋陽師範大学	1988. 7. 10
	哈爾濱師範大学	1988. 7. 12
	山東師範大学	1997. 9. 22
	香港大学	1999. 4. 1
	四川大学	2000. 3. 31
	天津外国語学院	2005. 10. 12
大韓民国	釜山大学校	2007. 1. 26
オーストラリア連邦	ジェームズクック大学	1995. 2. 21
	シドニー工科大学	1993. 11. 29
	グリフィス大学	2001. 4. 1
アメリカ合衆国	アラスカ大学フェアバンクス校	1989. 7. 1
	アラスカ大学アンカレジ校	2006. 6. 1
	イリノイ州立大学教育学部	1995. 10. 24
カナダ	カルガリー大学	1990. 2. 22
	サイモン・フレイザー大学	2000. 4. 1
	セント・メリーズ大学	1990. 1. 23
英国(連合王国)	ロンドン大学東洋アフリカ学院	1988. 1. 26
キルギス共和国	ビシケク人文大学	2003. 4. 1
ノルウェー王国	ノルウェースポーツ・体育大学	1995. 5. 16
	ベルゲン大学	2003. 4. 1
フィンランド共和国	シペリウス音楽院	1995. 5. 18
	オウル大学	2008. 4. 1
ロシア連邦	ノボシビルスク国立教育大学	1990. 6. 13
	北方国際大学(マガダン)	1997. 9. 24
	カムチャッカ国立大学	1998. 12. 10
	ユジノサハリンスク教育大学	1990. 5. 30
エジプト・アラブ共和国	カイロ大学	1999. 10. 1
ザンビア共和国	ザンビア国立大学	2005. 8. 9

また国際交流協定校との学生交流の実例として、「カルガリー大学教育事情短期研修」や「韓国・釜山大学校サマープログラム」があり、その趣旨を下の資料 2-③-5 に挙げる。

資料 2-③-5 留学生派遣事業（本学HPより）

「カルガリー大学教育事情短期研修」

趣旨：本プログラムは、北海道教育大学とカナダ・カルガリー大学との協定（覚書）に基づき、相互の学生が異文化を理解し、本学の学生がカナダの学校教育の現状を直接体験することにより、将来広く国際的視野に立って学校教育や社会教育の仕事を担い得る人材を育成することを目的としています。

「韓国・釜山大学校サマープログラム」

趣旨：本プログラムは、協定校である韓国の釜山大学校（Pusan National University）により実施されるものです。本学の学生が韓国の文化・言語を学び、実際に韓国での生活を体験することで、日本と韓国の親善を深め、異文化を理解する心を育み、国際的視野を広げることを目的としています。

また平成 18 年度以降の、国際交流協定校への海外派遣留学生は資料 2-③-6 のとおりで、毎年留学生を派遣し交流を行っている。

資料 2-③-6 海外派遣留学生数（北海道教育大学概要より抜粋）

	国名（地域名）	派遣大学名	18 年度	19 年度	20 年度
札幌	中華人民共和国	哈爾濱師範大学		3	
		瀋陽師範大学	1		
		香港大学	1(1)		
		四川大学	1	1	
	オーストラリア	グリフィス大学	1		1
	アメリカ合衆国	アラスカ大学フェアバンクス校	4	2(1)	
	カナダ	サイモン・フレイザー大学			
	連合王国（英国）	ロンドン大学東洋アフリカ学院	2	2	1
	ノルウェー王国	ベルゲン大学	2	2	1
	フィンランド共和国	シベリウス音楽院	2	2	
	ロシア連邦	ノボシビルスク国立教育大学	1	1	1
エジプト・アラブ共和国	カイロ大学		1	1	
函館	中華人民共和国	山東師範大学		1	
		天津外国語学院	1	1	2
	オーストラリア	シドニー工科大学	2	1	3
	アメリカ合衆国	アラスカ大学アンカレジ校			1(1)
	カナダ	セント・メリーズ大学	5(1)	6	4
旭川	中華人民共和国	哈爾濱師範大学		1	
	カナダ	カルガリー大学			1(1)
釧路	オーストラリア	ジェームズクック大学	1(1)		
	アメリカ合衆国	アラスカ大学フェアバンクス校		1	
	ロシア連邦	カムチャッカ国立大学	1	1	
岩見沢	カナダ	カルガリー大学	1	1(1)	
	フィンランド共和国	シベリウス音楽院			1
計			26(3)	27(2)	17(2)

注 1：当該年度の派遣者数（前年度からの継続者を除く。）を示す。

注 2：（ ）内の数字は、日本学生支援機構による短期留学推進制度（派遣）奨学金受給者を内数で示す。

さらに、本学では独立行政法人国際協力機構（JICA）や文部科学省との間で、下のような技術協力プロジェクト等（資料 2-③-7）を実施し、途上国の技術支援等を行っており、また技術研修員の受入（資料 2-③-8）を積極的に行っている。

資料 2-③-7 技術協力プロジェクト等一覧

事業名	概要	成果と評価
JICA「エジプト国小学校理数科教育改善プロジェクト」 2003～2006年度	2003 年度から 2006 年度まで、JICA「エジプト国小学校理数科教育改善プロジェクト」を実施し、教員を長・短期専門家として派遣するとともに、教員用の理数科のガイドブックを成果物（添付）として作成した。	学校等の初等教育機関及び現職教員研修等で活用を目的とし、『理科ガイドブック（英語版）』（4年生から6年生までの全単元を網羅）と『縮刷版ガイドブック（アラビア語の翻訳）』（10の単元を選択）の教師用ガイドブックを作成した。
JICA「スリランカ学校運営改善計画」 2005～2008年度	同プロジェクト及び2005年から2008年までのJICA「スリランカ学校運営改善計画」（業務完了報告書添付）協力による国際貢献の実績を踏まえ、国際協力への組織的な取組を2005年4月1日設立の国際交流・協力センターを中心に推進している。	㈱コーエイ総合研究所の補強として、教員2名を短期専門家として、2008年度まで毎年2～3回派遣。
JICA「初等理数科教授法」研修 2007～2008年度	本学は、JICA札幌より、2007年度に10カ国11名を対象にした6週間の第1回「初等理数科教授法」研修を受託・実施し、2008年度には10カ国12名を対象に第2回を継続実施した。到達目標は、参加研修員が、綿密な教材開発と授業検討から児童の学習意欲を促す理数科授業が構築でき、それを学習指導案として表現できるようになることである。 2009年度からは、「初等理数科教授法」研修を年2回戦略的に実施し、初等理数科分野の本邦研修の拠点校を目指す。2008年1月には、研修終了後のフォローアップ事業として、附属小学校長と2名の理数科の附属小学校教員が、ラオスの小学校で理数科授業と授業検討会を行った。2009年1月には、附属小学校長ら5名の附属小学校教員がサモアで同調査を実施した。	現地JICA事務所長ならびに参加した現地教員から高い評価を得た。参加者が記入したアンケート結果によると、ほぼ全員が、生徒中心の指導法が理解できた。次年度も同様の研究授業を実施してほしい等の回答であった。
JICA「南米算数」 2008年度	JICAとの連携による国際貢献「南米算数」。「初等理数科教授法」研修の経験を生かし、2008年度には、南米4ヶ国8名を対象とした「南米算数」研修を附属旭川小学校において実施した。	5段階評価の4以上を得た。
文部科学省国際協カ イニシアティブ「持 続可能な開発のため の教育(ESD)」	JICA以外との国際貢献においては、文部科学省国際協カイニシアティブ「持続可能な開発のための教育(ESD)」のザンビア国での実施が挙げられる。（「サブサハラの基礎教育におけるESDも出る単元カリキュラム教材開発」計画書添付）これは、本学が同国での過去10年にわたるフィールドワークを通じて構築した同国教育大臣を含む人的ネットワークおよび知見を得た教育行政機関・教育機関を活用した教育協力である。同国の基礎学校2校をパイロット校として水をテーマとするモデル単元教材ハンドブックを協働で開発し、ザンビアの基礎学校ならびに教員養成大学を中心にした活用を目的としている。なお、本学は持続可能な社会実現への地域融合キャンパスを目指し、現代的教育ニーズ取組支援プログラムの認定を受け、ESDセンターを学内に設立し、公開授業を開講するなどの活動を行っており、文科省事業の実施においてもこれらの実績が十分に反映できる。	現代的教育ニーズ取組支援プログラムの認定を受けた。 文部科学省国際協カイニシアティブ教育協力拠点形成事業「持続可能な開発のための教育ESD」採択された。

資料 2-③-8 技術研修員などの受け入れ

平成 17 年度

国／地域	コース名／分野	人数	受入日／期間
技術研修員受入（集団）			
南西アジア	小学校における理科実験教育	8	H17. 11. 9—H17. 11. 11
サブ・サハラアフリカ	地方教育行政セミナー	10	H18. 2. 2
技術研修員受入（個別）			
ネパール	日本の非主流の教育の教訓	2	H17. 9. 26—H17. 10. 7
エジプト	教員研修	1	H17. 10. 10—H17. 10. 21
エジプト	管理職研修	2	H17. 10. 10—H17. 10. 21
青年招聘			
ブータン	初中等教育	10	H17. 11. 29
中央アジア	職業訓練（教育）	25	H18. 2. 7
受入人数累計		58	

平成 18 年度

国／地域	コース名／分野	人数	受入日／期間
技術研修員受入（集団）			
南西アジア	小学校における理科実験教育	8	H18. 11. 7—H18. 11. 16
サブ・サハラアフリカ	地方教育行政セミナー	14	H19. 2. 1
技術研修員受入（個別）			
ネパール	日本の非主流の教育の教訓	3	H18. 9. 28—H18. 10. 6
スリランカ	学校運営改善と理数科教育強化	6	H18. 11. 21—H18. 11. 22
青年招聘			
アフリカ（仏語圏）	教育（中等理数科） 1	11	H18. 7. 4（札幌）
アフリカ（仏語圏）	教育（中等理数科） 1	21	H18. 7. 11—H18. 7. 13（旭川）
受入人数累計		63	

平成 19 年度

国／地域	コース名／分野	人数	受入日／期間
技術研修員受入（集団）			
全世界	初等理数科教授法	11	H19. 10. 9—H19. 11. 23
南西アジア	小学校における理科実験教育	8	H19. 10. 4—H19. 12. 20
サブ・サハラアフリカ	地方教育強化	15	H20. 2. 1
技術研修員受入（個別）			
ネパール	日本の地方部での非主流の教育の教訓を生かす	3	H19. 10. 3
青年研修			
カンボジア	理数科教員	15	H19. 12. 5
アフリカ（英語圏）	中等理数科教育	23	H19. 12. 13
受入人数累計		75	

その他、国際協力事業・国際交流事業として、次に示した、セミナー、ワークショップ等（資料 2-③-9）を開催しているほか、国際交流協定校との間で、研究交流、意見交換等（資料 2-③-10）を積極的に行っている。

資料 2-③-9 国際協力事業、国際交流事業に関するセミナー、ワークショップなど

名 称	開催日	参加人数等	備 考
エジプト小学校理数科教育改善プロジェクト報告（7）教育協力に関するワークショップ「基礎教育における今後の国際教育協力の課題と展望」	18. 6. 8	文部科学省、JICA、北海道教育委員会、教職員 44 名	後援：JICA札幌、北海道教育委員会

第1回教育に関する環太平洋国際会議	18.10.21～ 18.10.23	11カ国23機関 100人超	共催：アメリカ・イリノイ州立 大学及びカナダ・サイモンフ レーザー大学
アジア太平洋経済協力国際会議 「授業研究による算数・数学教育の革新 (Ⅱ)」－数学的な考え方に焦点を当てて－	18.12.4～ 18.12.7	APEC関連 19カ国41人 札幌市内教員 約100人	主催：筑波大学 共催：本学
カナダ教員研修	19.1.4～ 19.1.14	道内小中学校教員 7人	カナダ・サイモンフ レーザー大 学との共同プロジェクト
地方教育行政セミナー	19.2.1	サブ・サハラア フリカ地域 14名の地方教育 行政官 教員、学生	JICA研修の一環
ワークショップ 道南市民活動フォーラム 「国際交流・協力の道 広がるNPO・N GOの輪」	19.2.25	函館校の学生を 含め、100人超	共催：(財)北海道国際交流セ ンター(HIF)
イリノイ州ウェスリアン大学のアカペラグ ループ“SUSPENDED”と旭川校の音楽科の学 生が交流コンサート	19.6.8	日本人学生、外国 人留学生のほか、 公式訪問団一行 も参加し、総勢約 200名	姉妹都市提携45周年記念行事 の一環(旭川市とアメリカ、イ リノイ州のブルーミントン・ノ ーマル市)
ワークショップ 道南市民活動フォーラム 「国際協力への道 広げよう地域間協力の 輪」	20.2.23	道南地区におい て国際協力事業 を実施している 市民団体を主な 対象	共催：(財)北海道国際交流セ ンター(HIF)
グローバル環境教育国際会議2008	20.7.5～ 20.7.6	一般市民	「グローバル環境教育札幌宣 言」として取りまとめ
ワークショップ「日韓両国の教員養成の現 状と課題」	21.2.2	30人 本学教職員等	釜山大学校(韓国)

資料2-③-10 国際交流協定校との研究交流、意見交換等

名 称	開催日	参加人数等	備 考
ザンビア国立大学との複式学級に関する研 究交流	18.10.21～ 18.10.27	ザンビア国立大 学教育学部教育 行政・政策学科 Msango教授	岩見沢校「へき地教育研究セン ター」
現職教員交流を中心とした研修	19.5.7～ 19.5.14	カナダ・サイモン フ レーザー大学 ファカルティ・ア ソシエイト4名	
学生交流に関する新しい覚書を締結	19.5.8	中国・哈爾濱(ハ ルビン)師範大学 陳校長	
本学との交流について意見交換	19.5.10	フィンランド・シ ベリウス音楽院 トゥオヴィ・マル ティンセン氏	フィンランドセンター主催の 「日本・フィンランド計画2007 -2011」の活動の一環として来 日
本学との交流について意見交換	19.10.9	ベルゲン大学 ベネディクテ・イ ルゲンス氏、 トール・イーヴ アルソイ氏	
国際交流について意見を交換	19.11.8	カナダ・セントメ リーズ大学 レベッカ・フィッ ツジェラルドブ ロジェクト・マネ ージャー	

今後の国際交流について話し合い	19. 11. 12～ 19. 11. 13	中国・瀋陽師範大学 夏敏副校長，王家斌教授，張淑華教授	
ザンビア国立大学との複式学級に関する研究交流	19. 11. 29～ 19. 12. 4	ザンビア国立大学教育学部教育行政・政策学科 Msango教授	本学主催の大学サミット「へき地教育と教師教育」において、「ザンビアにおける複式学級の教育改善」について研究発表

観点に係る自己評価

本学の国際貢献事業は、以下のような点で一定の成果をあげているものと判断している。

- ① 国際交流・協力センターを中心に各校と連携して、適切な体制で多種多様な国際貢献事業を実施していること
- ② JICA・文部科学省と連携し、海外で本当に必要とされる事業を実施したこと
- ③ 初等教育分野を柱に国際貢献事業を実施し、作成したガイドブックが発展的に利用されていること
- ④ 本学の長年わたるフィールドワークで自発的に展開した事業が、推進事業に採択されたこと

【観点 2-④】

教育・研究の成果を、適切に社会に還元しているか。

観点に係る状況

1 研究の成果

研究成果を適切に社会に還元する、の分析の前に、まず研究成果の状況を以下に示す。

平成 19 年度の個人研究の成果の総数をカテゴリ分けしたもの（資料 2-④-1～3）である。

資料 2-④-1 各学問分野における専門的研究論文数

言語・社会系分野	95
理数系分野	51
芸術・体育・養護系分野	51
生活・技術系分野	35
合計	232

資料 2-④-2 教育に関わる研究論文数

教科教育，指導法，教材化に関わるもの	68
教育学，教育制度，教育史，教育方法学，教育社会学，幼児教育に関するもの	40
教育心理，発達心理，臨床心理に関するもの	22
障害児教育，特別支援教育に関するもの	20
小中高の教科書，辞典，事典，副読本等の作成	8
へき地教育に関するもの	9
生涯学習に関するもの	13
学術書，実務書，大学用テキスト	81
合計	261

資料 2-④-3 芸術，スポーツ等の業績数

作品・作曲・演奏・指揮	97
競技，学会発表・講演	544

これらの表から、各分野において個人研究の論文発表等が十分なされ、その成果が上がっていることが読み取れる。

また、学長裁量経費により組織的な共同研究が推進・加速され、特別支援教育や環境教育、初等理科等に関する実践的な研究が進んでいる。それらの成果は教育現場へ還元され、より実践的なものへの進化を目指している（資料 2-④-4）。

資料 2-④-4 平成 20 年度学長裁量経費による共同研究一覧

1 特別支援学級における「言語活動を重視した自立活動のカリキュラム」に関する実践的研究
2 北海道における小中学校への特別支援教育研修プログラム

3	みのりプロジェクト～体験活動を重視した環境プログラムの開発
4	根釧地区における「理科支援員等配置事業」を活用した初等理科教育支援のあり方に関する研究
5	初等理科の講義・実験に関する実践的研究
6	マッピング活動を導入した習得型の学習活動に関する実践的研究
7	小学校版「北海道スタディズ（道南）」の開発
8	小中教育連携（異校種間教育連携）に関する研究プロジェクト

これらの他、文部科学省のGP支援事業、及び特別教育研究経費による研究も実施している。

2 研究成果の社会への還元

(1) 研究者総覧

各教員の研究活動・成果については本学ホームページの「研究者総覧」を通じて知ることができる(<http://kensoran.hokkyodai.ac.jp/huehp/KgApp>)。これらのデータは、教員自身が随時更新することになっており、外部からは、所属講座や研究テーマ、キーワードを用いて誰でも容易に検索することができるようになっており、成果を社会へ還元する手段の一つとなっている。

(2) 北海道教育大学学術リポジトリ

本学の教育・研究活動において作成した教育・研究成果は、本学ホームページの「附属図書館」の「学術リポジトリ」ページ内(<http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp>)において、試験公開している。今後、北海道教育大学学術リポジトリ委員会において研究成果の収集、リポジトリの構築、運用を進めていくこととしている。正式な運用に至れば、本学『紀要』をはじめ教員の研究論文が読めるようになり、社会に対する成果の還元が進む。本学の紀要は、2009年3月現在のところ54巻1号(2003)から59巻1号(2008)までの学術リポジトリへの入力済みであり、教育科学編225件、自然科学編116件、人文科学・社会科学編52件の論文が読めるようになっている。

(3) 北海道教育大学「ホームページ」

本学のホームページ内において、以下の情報を公開し社会に還元している。

○ 学長裁量経費

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/research/research-promote.html><http://www.hokkyodai.ac.jp/area/expenses.html>)

○ GP関連プロジェクト (<http://www.hokkyodai.ac.jp/research/research-gp.html>)

○ センターの研究情報 (<http://hekiken.kus.hokkyodai.ac.jp/>など)

○ 「道徳教育」 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/area/moral.html> <http://www.hokkyodai.ac.jp/area/moral-moralqa.html>)

○ 本学に事務局のある学会や本学で開催される学会・研究会

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/research/society-info.html>)

(4) 本学『紀要』等の関係者への配布

本学の紀要は各種教育関係機関や大学などに配布し、社会に公開している。

(5) シンポジウム等の開催

GP関連プロジェクトに関する研究成果は、シンポジウムやフォーラムを開催して、関係者への成果の還元を努めている。特に教育関係者には直接案内も行って参加を呼びかけ、また、シンポジストや指定討論者として意見をもらうなど、積極的に教育関係者と関わるようにしている。

3 教育面での社会への還元

- (1) 各校で他大学と単位互換協定を締結し、他大学の学生が本学の授業科目を履修することが可能となっている（資料 2-④-5）。

資料 2-④-5 単位互換協定による受入、派遣状況

各 校	協定締結先	締結年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
札幌校	小樽商科大学	平成12年度	2						1			
函館校	函館市7高等教育機関※	平成19年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旭川校	旭川大学	平成9年度	3		1		1		1			
	旭川医科大学	平成12年度										
	放送大学	平成12年度								2		
釧路校	釧路公立大学	平成9年度	5	3	5	4	3		2			
	帯広畜産大学	平成10年度										
	北見工業大学	平成10年度	1									
	琉球大学教育学部	平成15年度	7	7	10	10	10	10	5	10	5	6
計			18	10	16	14	14	10	9	12	5	6

※ 公立はこだて未来大学、函館大谷短期大学、函館工業高等専門学校、函館大学、函館短期大学、北海道大学大学院水産科学研究院、ロシア極東国立総合大学函館校

- (2) 本学では、編入学及び社会人特別選抜を実施しており、その際、「学則」第37条により、教育上有益と認めるときは、入学前の既修得単位を本学で履修した単位とみなし単位を認定している。同時に、科目等履修生及び研究生を幅広く受け入れ、教員免許取得等の希望者のニーズに適切に対応している（資料 2-④-6）。

資料 2-④-6 社会人特別選抜、編入学、科目等履修生、研究生、外国人留学生

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
社会人特別選抜	9	10	11	3	4
編入学	42	38	33	16	23
科目等履修生	71	65	69	68	57
研究生	32	16	18	23	19
外国人留学生	62	51	65	71	73

- (3) 12 国 27 大学 28 校と国際交流協定を締結し（資料 2-③-4）、積極的に留学生の派遣・受入を行っている（資料 2-④-6）。受け入れた留学生に対しては、国際交流・協力センターが各種支援を実施しているとともに、外国人留学生の希望に応じてチューターを配置している。

- (4) 学校現場の課題解決に向けた取組「北海道における小学校英語指導者サポートのための広域活用可能な教育用 SNS システム及び e-Learning プログラムの開発」

総務省の戦略的情報通信研究開発推進制度 SCOPE 研究(平成 19, 20 年度)採択を受け、本学、東海大学、

北海道大学，北広島市教育委員会，ソフトウェア企業，札幌市教育委員会，北広島市教育委員会，道内の英語教育実践小学校の共同研究事業で，小学校英語支援コミュニティサイト（セレネット：CELENET）を構築し，小学校で英語を教えようとする教師のための「情報・意見の交換の場」をインターネット上に作り，各種サポートを提供することを目的としている。インターネットにつながったパソコンさえあれば，北海道内のどの地域からも CELENET にアクセスすることができ，CELENET を通じて，小学校英語に関する実践に携わる全道・全国の先生方と双方向のやり取りができ，さらに，地域の研修・情報交換をすることができる。平成 20 年 8 月現在の登録者数は，道内および本州の学校関係者を中心に約 250 名となっている。また，利用者自身が実践したすぐに見える教材を掲載しており，当該ページのダウンロードのアクセス件数は，1 日平均 100 件程度ある。

(5) 現代的課題である「環境教育」に関する取組

平成 19 年度に文部科学省の現代 GP に採択され，釧路校が中心となり，ESD プランナーの養成をしている。教育プログラムの開発，公開講座の開設，環境教育のシンポジウムを行っている。なお，公開講座において，ESD プランナー資格取得科目を開設し，地域住民のニーズに応える取組を行っている。

(6) その他の取組

◎ 公開講座

本学の公開講座は，本学教員の研究成果を一般に広く公開する目的で開講する「一般公開講座」，専門性の高い学習ニーズに応えるため大学の授業を公開する「授業公開講座」，地域に開かれた大学として，高等学校の生徒に対し授業を公開し，生徒自らの進路決定に協力する目的で開講する「高大連携講座」，現職教員・社会人のニーズに対応するため開講する「現職教員等公開講座」からなる。開講する公開講座は，道民カレッジ連携講座に登録し，北海道民に幅広い学習の機会を与えることに寄与している。

◎ 北海道教育委員会からの委託事業として，毎年度，全校で 10 年経験者研修を実施している（平成 20 年度は 103 講座 785 人）。

◎ 学校・地域教育研究支援センターにおいては，生涯学習の発展のため，毎年度，社会教育主事講習を開催している（平成 20 年度 42 人）。

◎ 学校図書館司書教諭講習については，各校のローテーションにより，毎年度，2 会場で開催して，地方の受講希望者にも配慮しつつ実施している（平成 20 年度 118 人）。

◎ 夕張支援コンサート

平成 19 年 6 月北海道教育大学岩見沢校音楽コースの教員と学生が，夕張高等養護学校で無料の夕張支援コンサートを開催した。このコンサートは，夕張市出身の学生からの「財政再建団体となってしまった故郷の夕張市に何かしたい。」との提案に応じたもので，市民ら約 100 名が参加した。

観点に係る自己評価

以上の通り，本学教員の研究業績の公開，及び教育面での社会への還元は，一定程度成果を上げているものと考えられる。しかし，その成果の検証等については必ずしも十分ではなく，たとえば学長裁量経費による研究の成果については A4 判 1 枚程度の「報告」がホームページ上の研究者総覧にあるに過ぎない等，今後組織的な成果の検証システムについて整備を図る必要がある点もある。

基準 2 に係る分析結果等

[分析結果とその根拠理由]

優れている 相応である 一部問題がある 問題がある

教育研究活動を基盤にし、学校教育への貢献、地域の学習環境の充実のための事業、地域連携事業、国際貢献事業等を積極的に展開しており、相応の評価を得るに値すると判断する。個人的・組織的研究を基礎に十分な社会貢献を実施している。

また編入学及び社会人特別選抜の実施並びに科目等履修生及び研究生を受け入れるとともに、多くの外国の大学と国際交流協定を締結し、留学生の交流を行っている。さらに現職教員等を対象とする学校図書館司書教諭講習、社会教育主事講習を毎年度実施することにより、教員養成大学として地域の学校教育や生涯学習の発展に適切に貢献している。

ただし、各貢献事業の実施状況を適切に検証するための組織的な調査が必ずしも十分に行われておらず、評価を感想程度に止めている事業もあり、事業の改善を図り又その成果を地域へ適切に還元するためにも、これまでの取組をきちんとまとめ組織的な評価システムを構築する必要があると思われる。

[優れている点]

- ・学校現場のニーズに即応した取組を実施している点
- ・相互協力協定先と連携し、地域社会に貢献する取組を実施している点
- ・本学全体として、学界、教育現場、地域社会に寄与する成果を生みだし、学術リポジトリを含め、各種方法により利用しやすい形あるいは情報で公開している。
- ・他大学と単位互換協定を締結して、他大学の学生にも受講機会を提供しているほか、多くの外国の大学と国際交流協定を締結し、留学生の交流を行っている。
- ・10年経験者研修、社会教育主事講習、学校図書館司書教諭講習を実施し、社会への還元を行っている。

[改善を要する点]

- ・研究者総覧への入力率が現在 80%程度であり、本学の研究活動の社会貢献度を評価するためには 100%を目指す必要がある。
- ・学長裁量経費等による研究プロジェクトの場合、その成果を個人の「研究者総覧」へ掲載するだけでなく、プロジェクトの研究成果としてその内容を社会に発信するシステムを整える必要がある。
- ・国際貢献活動目標ならびに活動計画を明確化し、国際交流・協力センターの組織整備をする必要がある。あわせて国際協力に対する幅広い教員の参画が必要である。
- ・社会貢献事業の実施状況をきちんとまとめ、組織的な評価・改善システムを構築する必要がある。

平成 20 年度 社会貢献に係る自己点検評価シート

【評価基準 3】

社会貢献(地域連携)の成果が検証され, 改善を図っていること。

【観点 3-①】

社会貢献(地域連携)事業の成果・問題点等を検証しているか。

観点に係る状況

1 社会貢献事業

(1) フォーラム・シンポジウム・講演会・セミナー・研修会等に際しては, そのつどアンケート・討論会・意見(感想)聴取等を実施し成果・問題点等をまとめ, 報告書を出す等して, 社会貢献(地域連携)事業の成果・問題点等を把握することになっている。その具体的事例は資料3-①-1の通りである。しかしその状況が判然としない場合も認められる。なお公開講座については, 平成21年度よりアンケート調査を集約し, 同年より再編新設した「学校・地域教育研究支援センター」の生涯学習・地域連携部門において成果・問題点等を検証することとした。

資料 3-①-1 社会貢献(地域連携)事業と成果・問題点の検証例

事業名	成果・問題点等の検証の仕方等	成果・問題点等の事例
食と農をつなぐ教育フォーラム(平成 20 年 3 月, および平成 21 年 1, 3 月)	・アンケート実施・回答数(103) ・「食と農をつなぐ教育フォーラム報告書」作成	・「「命の大切さ」「生産者と消費者のつながりの大切さ」が分かった」 ・「農業の何を知りたいのか伝わらない」等
国際シンポジウム「持続可能な未来をつくる環境教育」(平成 20 年 7 月)	・報告書「持続可能な未来をつくる環境教育—グローバルな視野と地域での実践—」(平成 20 年 10 月)等	・「教育大学釧路校が ESD 推進センターと作るということで, 非常に期待しております」 ・「地域と連携できる人材の育成と自然再生, 地域社会の活性化に貢献する事業の展開が期待されている」(『学報』503)等
公開シンポジウム「北海道教育大学は学校・地域・家庭の教育力向上に貢献できるか」(平成 20 年 11 月)	・公開シンポジウム報告書「北海道教育大学は学校・地域・家庭の教育力向上に貢献できるか」(平成 20 年 11 月)	・「北海道教育の充実・発展のため, 北海道の教員養成に責任を持つ本学が地域に貢献するため何をすべきかを考える貴重な機会となった」(『学報』505)等
特色ある大学教育支援プログラム・フォーラム「へき地教育と教師教育」(平成 19 年 12 月)	・報告書「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成 21 年 3 月)を作成し, 「成果と課題」をまとめる	・「琉球, 鹿児島, 長崎, 和歌山等の大学の参加を得, 地域の課題に応える教員養成のあり方を論議できた」

<p>特色ある大学教育支援プログラム・フォーラム「へき地教育フォーラム in 十勝」（平成20年11月）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」（平成21年3月）を作成し、「成果と課題」をまとめる 	<ul style="list-style-type: none"> ・「昨日今日とこのようなフォーラムに参加させていただきまして、非常に勉強になりました」 ・「長崎大学教育学部等の教員の報告もあり、本プログラム4年間の成果と課題を明らかに出来た」等
<p>10年経験者研修（北海道教育委員会委嘱事業，平成16-19年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「受講生アンケート」「講義担当者アンケート」の実施，および「成果及び課題」としてのまとめ ・報告書「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」（平成20年3月），中間報告書「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」（平成19年3月）の作成 ・北海道地域教育連携推進協議会での意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・「あらたな知識に触れ，大変刺激になった。自分を見つめ直すきっかけとなった」 ・「実際の授業で使える内容を工夫して欲しい」 ・「現場の教員が今，何を望んでいるか，どんな研修をしたいのかを聞く必要がある」 ・「生徒指導専門講座の充実をお願いしたい」等
<p>小学校英語活動地域サポート事業（平成18-21年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語活動実践成果発表交流会（平成18-21年2月） ・パネルディスカッション ・「小学校英語プロジェクト実践交流会・アンケート」等 ・『北海道教育大学小学校英語研究紀要』刊行（平成20年3月—） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「小学校英語活動を実践してゆく上で人的ネットワークができた」 ・「先進の事例を知ることができ，参考になった」 ・「それぞれの実践が今後の活動に沿えるものか，判断してくれる助言者（道教委の方）などが必要ではないか」等
<p>小学校英語活動ワークショップ（平成19年1月，函館校）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感想聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの視点から英語に触れてみて，楽しみながら学ぶ大切さを実感する良い機会となった」等
<p>シンポジウム「いじめ対策緊急プロジェクト in 旭川」（平成18年12月）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ対策緊急プロジェクト」講演会（平成18年12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめについての認識を改める良い機会となりました」等
<p>北海道雪プロジェクト・「雪の学習研究会」（平成12年度—）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感想聴取 ・Webページ「北海道雪たんけん館」での質問と回答 	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道に暮らしていて，雪というテーマはすばらしい視点だと思いました」 ・「公開授業・提案授業共にとても参考になりました」等
<p>授業公開講座</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・「とても楽しかった」（80%），「受講した講座が有益だった」（92%）（平成20年度アンケート集計結果）

(2) 学外教育機関等との意見交換会・検討会等を実施し、社会貢献（地域連携）事業の問題点等を把握・点検した。

① 北海道地域教育連携推進協議会、および同幹事会において、「北海道教育委員会等との間で教育に関する社会貢献・地域連携事業」につき、意見交換し問題点等を把握した（資料1-③-1）。

② 平成20年12月、従来各校で実施していた地域の校長会との懇談会を大学本部が主催し、北海道・札幌市等の小・中校長会の代表と「北海道教育大学と各校長会との懇談会」を開催し、本学が実施している教育に関する社会貢献・地域連携事業などの問題点等について意見交換を行った。特に試行された「教員免許更新制」の問題点等についての意見・要望等に関しては（資料3-①-3）、本学として出来るだけ改善を図ることとした。

資料3-①-3「平成20年度・北海道教育大学と各校長会との懇談会」（平成20年12月）での本学への意見・要望等（本学総務課作成）

○教員免許更新制への取組について

- ・「魅力ある講習を実施してほしい」
- ・「私大も含め、北海道内の実施大学の講習メニューの一覧が出来ると良いが」
- ・「講習種目を分散させ、受講の機会を多くしてもらいたい」
- ・「勤務校の学期の途中での開講は出来るだけやめてほしい」
- ・「インターネットでの申し込みは、受講の可否の結果が早く分かり、良い」
- ・「勤務校の学期の途中となる時期の開講は出来るだけやめて欲しい」

○教職大学院について

- ・「連携協力校としては多様な刺激があり変化が必要とおもった、という意見があった」
- ・「教職大学院生を増やすためには代替措置が必要である」

(3) 公開講座については、公開講座専門委員会等が問題点を毎年把握すると共に、平成21年3月には地域連携推進室が中心となり公開講座に関する検討会を開き、問題点等の点検を実施した（前掲、公開講座資料2-①-1「公開講座の目的」）。

2 地域連携事業について

学長裁量経費である地域貢献推進経費によって、各種の社会貢献（地域連携）のプロジェクトを支援しており（平成20年度、18件総額5,970千円）、採用したプロジェクトの代表者にはその事業報告書の提出を義務付けている。事業報告書には「成果と課題」の欄を設け、プロジェクトの成果・問題点等を検証・記入させる仕組みをとっている。その事例を資料3-①-4において示す。この種の事業報告書に基づき、地域連携推進室において成果、問題点等の把握を行うとともに、事業の意義を検証している（資料3-①-4-1,2）。

資料 3-①-4 平成 19 年度地域貢献推進経費プロジェクト事業報告書の一部

平成 19 年度 地域貢献推進経費プロジェクト事業報告書

区分	函館校	○ 地域連携センター
プロジェクトの名称	函館市との連携による大学センター（コンソーシアム）の設立（3年目申請）	
プロジェクト代表者名	杉浦 清志	
実施キャンパス等名	函館校	
事業内容 (実施内容について、1,000 字程度で記述)	<p>函館校では、平成 17 年より「地域連携センター」を設置し、函館市および市内 8 高等教育機関の間で函館市キャンパスコンソーシアム（旧函館市高等教育機関連携推進協議会）との連携体制を整備し、コンソーシアムの中核的な役割を果たしている。また、平成 18 年には全国大学コンソーシアム協議会に加盟した。平成 19 年度の運営委員会（座長雁沢）で、①企業セミナー開催、②はこだてキャンパスプレス（5,6 号）の発行、③合同公開講座（函館学）、④合同大学説明会、⑤合同 FD 研修会の開催を計画した。函館校地域連携センターは函館市と北海道教育大学函館校の相互協力協定と覚書に基づいて、以上の企画を確実に実施するためコンソーシアムの中心的な役割を担った。また、後述するように、現在函館市役所企画部に設置されたコンソーシアム事務局を函館校へ移転することについて協議を進め、函館校がコンソーシアムの中心的機能を果たすことについて、検討した。</p>	
成果と課題 (活動の成果と課題について、500 字程度で記述)	<p>平成 19 年度の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高大連携によって約 200 名の高校生を対象に、合同説明会「アカデミック・フライト」を開催し、学生募集を各高等教育機関の共同で行った。新たな進学希望生の開拓が期待される。 ・ 就職対策において、「合同企業セミナー」を開催した。また、商工会議所との連携により、地元企業の協力を取り付け、平成 20 年度からインターンシップの拡大実施が可能となった。 ・ 合同公開講座「函館学」（平成 19 年度、市民参加者数約 1800 人）などをとおして、地域の生涯教育へ寄与した。すべての講座は地域ローカル放送（NCV）で連続放映された。 ・ 北海道子ども未来推進室との協力により、平成 20 年 8 月には各高等教育機関のすべての学生が受講して単位認定がなされる「合同授業」が開講されることになった。 ・ 函館市との協力協定にもとづいて双方向授業「北海道スタディズ B1,B2」を開講し、全学に配信するとともに、双方向授業としての教育的効果を検証することができた。 ・ FD 活動の共同化として、第 2 回「合同 FD 研修会」を開催した。 ・ 地域連携センター機能の効率化、多様化をはかるため、平成 20 年度からはセンターの一部門として教育連携機能を位置づけた。 ・ 同窓会との新たな事業展開として、教育資料館の有効活用がはかれることになった。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに周辺市町との連携の可能性を追求すること。 ・ 単位に結びつく合同授業の多様化とともに、魅力的な単位互換制度づくりを追求すること。 ・ 入学生募集における各高等教育機関の共同化を追求する。 ・ 卒業生の進路開拓においても各高等教育機関の共同化を追求し、「合同企業セミナー」を開催する。 ・ 教育改善 FD 活動について、各高等教育機関の情報を共有するための「合同 FD 研究集会」を開催し、発展させる。 	

資料 3-①-4 平成 19 年度地域貢献推進経費プロジェクト事業報告書の一部

平成 19 年度 地域貢献推進経費プロジェクト事業報告書

区 分	○ キャンパス単位	個人又はグループ
プロジェクトの名称	学校・地域教育に対する学生ボランティア派遣モデル事業	
プロジェクト代表者名	芝木 邦也 (教授・副学長)	
実施キャンパス等名	旭川キャンパス	
事業内容 (実施内容について、 1,000 字程度で記述)	<p>本学旭川キャンパスの学生を、相互協力協定を結んでいる自治体 (旭川市、枝幸町、浜頓別町、中頓別町) に学生ボランティアとして派遣し、地域貢献と学生教育の充実を目的として実施した。</p> <p>旭川市には、旭川市内の小中学校を対象に、5月から翌年の2月まで、主として4年生97名を39校に派遣した。派遣された学生は「学生ボランティア」として、国語、算数・数学などの教科等の授業における指導補助、特別支援教育、適応指導教室、学校図書館などにおける指導や運営の補助にあたった。</p> <p>また、南宗谷3町には、地域教育事業を対象に2年生2名 (枝幸町2名、浜頓別町0名、中頓別町0名) を9月に派遣した。派遣された学生は「地域教育サポーター」として「ジュニアリーダー養成研修会」などの地域教育活動の支援にあたった。</p>	
成果と課題 (活動の成果と課題に ついて、500 字程度で 記述)	<p>平成 17 年度から始まった本事業であるが、旭川市、南宗谷 3 町とも学生ボランティアによる貢献事業が一定の評価を得て、根付いてきている。</p> <p>特に、旭川市内小・中学校や、枝幸町から大きく期待されるようになった。旭川市の小・中学校においては、学生たちの活動が学校にとって欠くことの出来ない戦力となっており、教育委員会や校長先生方からは長期にわたっての継続を望む声が多く寄せられているし、教職を目指す学生の資質向上にも確実につながっている。また、枝幸町には旭川校の「生涯教育実習Ⅱ」を受入れていただいているが、学生による地域教育支援のボランティア活動の評価により、スムーズな受入れとなっている。参加した学生も自分自身の成長につながったことを高く自己評価している。</p> <p>今後の課題としては、現在、謝金 (交通費) を支給する有償ボランティアとして派遣していることから、経費の確保や無償ボランティアとしてのシステムの構築などがあげられる。また、協定を締結している市や町との連絡、調整について、担当教員が交代する場合においても、スムーズな引き継ぎができるように学内での体制をしっかりとしたものにするなどがあげられる。</p>	

観点に係る自己評価

社会貢献事業等の実施に際しては、アンケート・討論会・意見 (感想) 聴取等を実施し成果・問題点等をまとめ報告書を出し、また北海道地域教育連携推進協議会等で外部の意見を聞くなどして、社会貢献 (地域連携) 事業等の成果・問題点等を把握している。ただ、成果・問題点等の把握したか具体的事例が必ずしも判然としない事業も少なからず認められる。社会貢献の諸事業をいわゆる「やりっぱなし」で終わらせている場合も一定数認められ、状況把握が不可能な場合もある。社会貢献事業の今後の改善のためにも、全学として組織的に、改善するためのシステムを整える必要がある。

【観点3-②】

検証に基づき改善等を実施しているか。

観点に係る状況

1 社会貢献事業、及び教育・研究成果の社会への還元事業等について

社会貢献事業、及びそれと重複する場合がある教育・研究成果の社会への還元事業、等の改善事例については、観点3-①で述べたように、一定程度、成果・問題点等を検証しており、それに基づき改善等を実施している。以下に代表的事例を掲げる。

(1) 小学校英語活動地域サポート事業

小学校英語活動実践交流会での「実践交流会アンケート」調査（平成19年度）において、実践交流会のプログラム進行と周知方法の難解さ等の問題点が明らかになり、これらの改善を図っている。また、本学が中心となり立ち上げた「小学校英語支援コミュニティサイト（セレクトネット）」に寄せられた諸意見についても、適宜参考にして改善を施している。

(2) 「10年経験者研修」（平成16-19年度）

受講生からの「アンケート」で「実際の授業で使える内容を工夫してほしい」「明日から、即、現場で生かせるような内容ではなかった。教材研究にならず、期待はずれだった」「大学の先生の研究していることを聞くのが講座のメインなのか、現場に行ったときに使えるための講座なのかははっきりしなかった」等の意見があり、以後より実践的な講座内容に改善を図ったが、十分ではない点も認められた（観点1-③の「10年経験者研修」の項）を参照）。

(3) 北海道地域教育連携推進協議会との連携による社会貢献・地域連携事業

北海道地域教育連携推進協議会・同幹事会において、北海道教育委員会等との間で教育に関する社会貢献・地域連携事業について、意見交換し種々問題点を把握し改善を施している（観点3-①を参照）。代表的事例としては、本学は地域の小・中学校等に学生をボランティアとして派遣するボランティア派遣事業を実施しているが、1年生等の派遣において「学生の意識が低く、直前のキャンセル等」もあるとの札幌市教育委員会からの指摘（平成19年12月同協議会において）から、学生の意識の涵養を図る改善を施し、次年度の同協議会において高評価を得た。

また北海道が全国平均に比べて体力が劣っているという調査結果を受けて、北海道教育委員会が詳細な調査・研究機関を探していることを知り、本学が北海道の子どもの体力調査を組織的に行うこととした（平成19年の同協議会「議事録」）。

(4) 「食と農をつなぐ教育フォーラム」

平成20年3月の「アンケート」によって来場者を増やすという課題が明らかになったが、そのため平成20年3月のフォーラム「食と農をつなぐ教育フォーラム～地域の宝は元気な子ども」では子どもにプレゼントを用意すること等で活性化を図った（資料3-②-1の最後の行を参照）。

資料3-②-1 「食と農をつなぐ教育フォーラム～地域の宝は元気な子ども」
 (http://www.hokkyodai.ac.jp/hotnews/hotnews_details.php?id=482)

◎日時

平成21年3月1日(日)13:00～17:00

◎場所

札幌エルプラザ(札幌市北区北8条西3丁目)

◎定員

300名(申込先: 本学総務部総務課 011-778-0210)

※ご来場者には、素敵なプレゼントをご用意しています。

2 地域貢献推進経費による事業

地域貢献事業推進のため、地域貢献推進経費(学長裁量経費)で支援を行っているが、単年度の事業についての支援であり、事業後の改善等を地域連携推進室から要求することはない。ただし、推進経費の採択時に、地域連携推進室は意見を述べている。これによって、事業の内容や資金の効果的な使い方等の検討を行い、事業が行われる前に地域貢献が効果的に行われるよう図っている。また地域連携推進室は、事業報告書の内容を精査し、プロジェクト採択の柱の明確化を図り、平成21年度以降の採択方法の見直しに生かすこととしている。

観点に係る自己評価

社会貢献(地域連携)事業等の実施に際しては、アンケート及び北海道地域教育連携推進協議会等での外部の意見から改善を施している場合も一部認められるが、その経緯が必ずしも判然としない事業が多い。社会貢献(地域連携)事業の今後の改善のためにも、全学的・組織的にこうしたシステムを整える必要がある。

基準3に係る分析結果等

[分析結果とその根拠理由]

優れている

相応である

一部問題がある

問題がある

社会貢献(地域連携)事業の成果・問題点等を適切に把握している場合もあるが、その具体的成果が必ずしも判然としない事業も少なからず認められる。さらにそれを踏まえ改善を施している事例は認められるが、判然としない場合も多い。今後、社会貢献事業の改善のためにも、全学として組織的に改善するためのシステムを整える必要がある。

[優れている点]

- ・社会貢献（地域連携）事業を推進するため、本学が主催する諸事業でアンケート調査，及び北海道地域教育連携推進協議会等で外部意見を聴取し成果・問題点等を適切に把握し，改善を行っている点

[改善を要する点]

- ・社会貢献（地域連携）事業をより充実させるため，全ての事業でアンケート調査，及び北海道地域教育連携推進協議会等の外部意見を聴取し，成果・問題点等を適切に把握し，改善を施すシステムを組織的に構築する必要がある点
- ・迅速な改善を実施するための全学の協力体制の確立
- ・本学教員の種々の意見を聴取する体制の確保

社会貢献の自己点検評価に対する外部評価結果

(1)外部評価結果について

外部評価者の方々からは、社会貢献の自己点検評価に対して、外部評価意見書(事前評価書)と講評をいただきました。

①外部評価意見書(事前評価書):本報告書の110頁から134頁にかけて掲載

「自己点検評価書－北海道教育大学の社会貢献－(本報告書の17頁から106頁にかけて掲載)」を査読していただき、本学が実施した自己点検評価に対して、意見や評価等をいただいたものです。

外部評価意見書(事前評価書)は、意見欄と自由意見欄から構成されています。

意見欄には、次の事項を記述事項例として示し、各観点に対する本学の社会貢献事業及び自己評価結果への意見を記述いただきました。

○自己点検評価書の記載内容等に対する質問、確認事項

○各観点への本学の取組状況に対する評価

○本学の事業内容等に関する改善点の指摘

○各観点への本学の取組について、本学の自己評価と外部評価者で評価の異なる点

自由意見欄には、本学の社会貢献事業に関する意見・感想や本学の自己点検評価、外部評価全般に関する意見・感想などを自由に記述いただきました。

②講評:本報告書の135頁から138頁にかけて掲載

平成21年9月2日に実施した訪問調査の最後に、外部評価者から講評をいただきました。訪問調査の際の、社会貢献の特徴的な取組についてのプレゼンテーション、外部評価意見書(事前評価書)に記載されていた意見等に対する大学側からの説明を通じて、外部評価者の方々が、新たに気付かれた点、外部評価意見書(事前評価書)では述べられなかった点について講評をいただきました。

そのため、「外部評価意見書(事前評価書)」と「講評」の双方を併せ、外部評価結果として位置づけています。

(2)外部評価意見書(事前評価書)

国立大学法人北海道教育大学
外部評価意見書（事前評価書）

北海道教育大学長 殿

外部評価者 小林俊夫

このことについて、下記のとおり意見書（事前評価書）を提出いたします。

評価基準 1

社会貢献（地域連携）を、適切な目的・理念、および相応しい実施体制のもと、社会のニーズを踏まえ実施していること。

観点 1－①

社会貢献（地域連携）の目的・理念を明確に定め、その内容が適切なものであるか。

国立大学に期待される役割を踏まえ、大学憲章において、社会貢献に関する目標を定めるとともに、教育・研究上の目的として、社会貢献を学則にも的確に位置づけている。

これらは、北海道教育大学が、建学以来、社会から信頼される教師と地域人材を輩出する拠点として、教育・研究活動を中心に社会に貢献してきた歴史や地域が同大学

に求める内容を的確に反映したものであると評価する。

なお、将来にわたって地域の期待に応えるためには、大学憲章等で掲げる目標等を大学構成員が意識して各種の業務に取り組むことが大切であり、そのことにより、さらに高いレベルで地域からの期待に応えることができると思われる。

観点 1-②

社会貢献（地域連携）を推進するための実施体制・支援体制を整備しているか。

大学内の体制として、地域連携推進担当理事の下、各部局が相互に連携を図りながら、社会貢献（地域連携）を推進している点、対外的に北海道地域教育連携推進協議会の設立や地方公共団体並びに民間企業等と相互協力協定を締結するなど、社会貢献（地域連携）が円滑に実施できる体制を整備している点について高く評価する。

また、北海道内全域にキャンパスを有する利点を生かすため、各キャンパスの特色を生かした取り組みや地域からのニーズの高い学生ボランティア派遣事業を地域貢献推進経費（学長裁量経費）により財政的に支援するなど、支援体制も整備されていると判断する。

その他、小学校外国語活動に関わる現職教員への支援など、ニーズが極めて高い事業についても、学長裁量経費により積極的な支援を行うなど、的確な支援が行われている様子が分かる。

なお、さらに、地域に根ざした社会貢献（地域連携）活動を推進していくためには、大学執行部が各キャンパス及び各教員の個性を生かした取り組みを、これまで以上に評価・支援していくことが大切である。

観点 1-③

社会のニーズを適切に把握し、実施しているか。

大学憲章で掲げる目的を基礎としながら、時代の要請に即応した現職教員支援、学生支援、現代的課題への対応を柱に事業を実施していることについて評価をする。

特に、現代的課題である「食育」に対応し、JAグループ北海道、北海道フットボールクラブと連携を図り、「食育と農をつなぐ教育フォーラム」を開催するなど、時代や地域の要請を十分に踏まえながら、事業を展開していることが分かる。

さらに、事業ごとに実施しているアンケートや北海道地域教育連携推進協議会で出される各教育行政機関からの要望等を取り入れ、社会貢献(地域連携)に役立てるなど、ニーズを把握する体制が整っている。

なお、北海道は約半数の学校が、へき地・小規模校であり、その対応について北海道地域教育連携推進協議会で要望をあげているが、「へき地教育フォーラムin十勝」を開催するなど、地域のニーズを適切に踏まえた事業の実施が行われたことを高く評価する。

引き続き、地域や関係機関からの要望等に耳を傾け、事業の改善・充実を図っていく姿勢が大切である。

評価基準 2

社会貢献（地域連携）の実施状況が適切で、社会に貢献しているとみなせること。

観点 2－①

社会貢献事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。

アンケート調査の内容や実施された各事業の概要から、事業が社会のニーズや事業実施の趣旨に基づき適切に実施され社会に貢献していると評価する。

なお、平成21年度から本格実施される教育免許状更新講習について、北海道の広域性への配慮と教育研究の成果を活かした現職教員の資質能力の向上に繋がる講習実施のため、平成20年度の予備講習から積極的に取り組むとともに、北海道における講習実施の中心となって体制の整備を行っているものと承知している。また、学校図書館司書教諭講習や社会教育主事講習の実施など社会の要請に基づく講習に鋭意取り組んでいるとの声も聞き、北海道教育大学の社会貢献事業が今後より一層進展していくことに期待をしているところである。

このように、地域は大学の教育・研究に触れる機会を求めている。大学内におけるデータの集積・評価に力点を置くのではなく、大学内の支援体制を充実され、公開講座や各種フォーラムの実施をより一層推進していくよう期待したい。

観点 2－②

地域連携事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。

各事業の概要や成果から判断し、地域のニーズに応えた事業が展開されていると評価する。

なお、地域連携事業のより一層の推進を図るためには、北海道全域にキャンパスを有する利点を生かし、各キャンパスの活動をさらに支援していくことが必要になるものと考えられる。

観点 2－③

国際貢献事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。

国際交流・協力センターを中心として大学内の実施体制を整えていること、JICA・文部科学省との連携により、海外で必要とされている事業を実施していることについて高く評価する。

引き続き、国際貢献事業について積極的な取り組みを期待したい。

観点 2－④

教育・研究の成果を、適切に社会に還元しているか。

教育研究活動の成果を活かし、学校教育への支援、地域の生涯学習社会に向けた支援などの各種事業が適切に行われていると評価する。

引き続き、教育研究活動の成果を活かした取り組みの実施を期待したい。

評価基準 3

社会貢献（地域連携）の成果が検証され、改善を図っていること。

観点 3－①

社会貢献（地域連携）事業の成果・問題点等を検証しているか。

各種事業の実施に際し、アンケート調査や参加者との対話を通じて、問題点を把握し、改善に活かしている点について評価する。

また、北海道地域教育連携推進協議会や校長会との直接対話の機会を設け、各機関からの要望等を聴取するなど、社会貢献（地域連携）事業の成果や問題点を検証していこうとする姿勢がうかがえる。

引き続き、アンケート調査の実施や関係機関及び事業の参加者との直接対話の機会を設けるなどして、事業の効果や問題点等を把握し、検証していくことが大切である。

観点 3－②

検証に基づき改善等を実施しているか。

評価書に記載のある事業は、小学校外国語活動、食育、現職教員の資質能力向上を目的とした事業であり、社会のニーズを的確に反映したものであると考える。

また、事業改善について、各種の取り組みが見られるなど、検証に基づいた改善がなされていると評価する。

さらに、北海道地域教育連携推進協議会で意見を聴取するなど、第三者からの評価も勘案しつつ社会貢献（地域連携）事業の改善が行われているものと判断する。

継続して、事業の参加者をはじめ、北海道地域教育連携推進協議会や校長会などの直接対話の機会を得た意見等を検証し、さらに事業の改善・充実を図っていくことが大切である。

自由意見

国立大学の法人化や教育基本法の改正などにより、国立大学が地域に果たすべき役割が多様化している中、北海道教育大学においては、社会貢献に関する目標等を明確に定め、対内的且つ対外的な環境を整備しながら、鋭意推進していることを高く評価する。

現在、各教育委員会においては、学校や現職教員に関する支援や地域の生涯学習社会の実現に向けた取り組みなど、増大する各種のニーズを受け、地域の知的財産である大学に対する期待が高まっている。

北海道教育大学は、道内の全域にキャンパスを有する特長を持っており、各地域において、教育委員会や自治体等との信頼関係をさらに醸成し、連携しつつ、地域課題に対応していただければと思う。

今後、北海道教育大学の一層の社会貢献(地域連携)が推進されることを期待する。

国立大学法人北海道教育大学
外部評価意見書（事前評価書）

北海道教育大学長 殿

外部評価者 長谷川 幸 男

このことについて、下記のとおり意見書（事前評価書）を提出いたします。

評価基準 1

社会貢献（地域連携）を、適切な目的・理念、および相応しい実施体制のもと、
社会のニーズを踏まえ実施していること。

観点 1－①

社会貢献（地域連携）の目的・理念を明確に定め、その内容が適切なものであるか。

相応である。
大学の憲法ともいえる大学憲章や中期目標などに社会貢献（地域連携）に対する目的・理念を明確に掲げ、さらに簡潔表現にて公共性の高いホームページ等で公表され、開かれた大学とわかる。
内容については、教育基本法、学校教育法の関係条文等と照らし合わせても適切なものと判断する。

観点 1－②

社会貢献（地域連携）を推進するための実施体制・支援体制を整備しているか。

相応である。

実施体制については、地域連携推進室を設けるなど積極的に体制整備が図られていることがうかがえる。

しかし、学内の連携強化もさることながら、社会貢献(地域連携)は地域が求めているものは何かを把握することが課題であり、教育分野のみならず様々な分野からの意見を聞く体制づくりも積極的に進められたい。

観点 1－③

社会のニーズを適切に把握し、実施しているか。

相応である。

事業毎にアンケート等を実施し、次回以降にいかすなど、事業が社会のニーズとあっているかの把握に努められている。しかし、大学全体として総合的に把握し、判断することが重要であると思われるため、その体制づくりが急務である。

評価基準 2

社会貢献（地域連携）の実施状況が適切で、社会に貢献しているとみなせること。

観点 2-①

社会貢献事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。

事業の実施状況を参加者対象のアンケートのみで、判断されていることが気になる。

参加者はほとんどの場合、自らそれを求めて参加してきているためアンケート結果だけでは判断できないものとする。事業当事者による反省会などは実施されているのであろうか。事業をただこなすだけでなく、次につなげる事業にするためには、まず当事者たちが十分に反省をすることが必要と考える。

観点 2-②

地域連携事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。

相応である。

大学の特色を活かした事業が展開されている。地域に事業が根付くよう多様で幅広い研究領域・人材資源を有効に活用し、自治体や地域住民などの地域人材養成にも積極的に努められたい。

観点 2－③

国際貢献事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。

世界各国との事業が展開されており評価できる。

観点 2－④

教育・研究の成果を、適切に社会に還元しているか。

各種プログラムにおいて研究、開発が行われ、その成果が教育現場に還元されていることはおおむね評価できる。

しかし、報告程度で完結しているものがあるなど十分とは言い難いため、成果の検証や還元方法も含めた再考が必要である。

評価基準 3

社会貢献（地域連携）の成果が検証され、改善を図っていること。

観点 3－①

社会貢献（地域連携）事業の成果・問題点等を検証しているか。

教育分野における成果は即効性があるとは限らないので、先行投資であると認識し成果を急ぐばかりではなく見守ることも必要と考える。事業運営における問題点については、外部の意見なども把握して検証しているので評価する。

観点 3－②

検証に基づき改善等を実施しているか。

アンケートや外部の意見で一部改善がみられ評価する。ただし、組織内でより迅速な改善が可能となるような検証機関などの構築が必要である。

自由意見

私どもJAグループ北海道は北海道教育大学と平成19年9月に食農教育、食育、地域文化振興に関する相互協力協定を締結させていただき各種連携事業をとり進めています。

食や農に関して深い理解のある人材を育成し、教育現場に活かすことを目的に、学生を対象とした田植えから収穫までを体験する「稲作体験塾」や、搾乳や子牛に触れ酪農現場を体験する「酪農体験塾」を開催しているほか、私どもと北海道教育大学の双方と協力協定を結ぶ北海道フットボールクラブ(コンサドーレ札幌を運営)との3者で一般市民に対して食卓と生産現場の距離を縮める情報提供の場として「食と農をつなぐフォーラム」を開催しています。

農作業体験を通して食や命の大切さを知るこれらの取り組みは今年で3年目を迎え、年々参加人数が増加している点や学生のモチベーションの高さなどをみると着実に連携事業が実を結び始めていると実感しております。

しかし、この事業の本当の意味での成果は、来年、稲作体験塾1期生ともいうべく平成19年に体験した学生が卒業し教師として教育現場にたった時、この体験をした学生達が、自らの体験を通して、食の担い手として教科書では伝えきれない「食や命の大切さ」について子どもたちにも伝え、体験させ、さらにその次の世代の子どもたちにつながった時であり、長期的な判断を要するものと考えています。

今後も様々な分野と連携を進め、食への関心、食の大切さ、食を支える農の役割、命・健康の尊さなどに対する理解を広げ、深める取り組みを行い教育現場のみならず、地域の発展にも貢献していただきたい。

国立大学法人北海道教育大学
外部評価意見書（事前評価書）

北海道教育大学長 殿

外部評価者 穂積邦彦

このことについて、下記のとおり意見書（事前評価書）を提出いたします。

評価基準 1

社会貢献（地域連携）を、適切な目的・理念、および相応しい実施体制のもと、社会のニーズを踏まえ実施していること。

観点 1－①

社会貢献（地域連携）の目的・理念を明確に定め、その内容が適切なものであるか。

北海道教育大学学則に、大学の目的として社会貢献が謳われていること、北海道教育大学大学憲章に教育理念や社会貢献の目標が具体的に示されていること、また、それらが国の法令等に示されている大学の目的等に沿っていることから、自己評価は妥当であると思います。

社会貢献は相手に響いて初めて成果に結びつくものと考えますので、今後とも貴学が掲げる理念を学内で共有しながら事業に取り組んでいただきたいと思います。

観点 1-②

社会貢献（地域連携）を推進するための実施体制・支援体制を整備しているか。

北海道教育大学の目標の一つである「社会貢献」を、全学的な視点から推進する「地域連携推進室」を組織して取り組んでいること、多くの自治体や企業等と相互協力協定を結んで互いの発展を目指していること、財政的支援も制度化されていることなどから、実施体制や支援体制は整備されていると判断でき、自己評価は妥当であると思います。

職員個々の取組も、教育大学の名前を出して実施されていると思われるので、p23②にあるように「大学として実施している」という位置付けを明確にすること、また、そうした意識を職員が共有して取り組むことは、大学の質の向上や責任の所在を明らかにする上で大切なことだと考えます。

観点 1-③

社会のニーズを適切に把握し、実施しているか。

北海道地域教育連携推進協議会の開催は、教育大学に対する社会貢献のニーズを把握する上で有効に機能していると思います。また、各種事業の機会を通して教員や地域住民にアンケートを実施していることは大学の積極性が感じられますので、「社会貢献を、社会のニーズの把握に努め実施している」と考えます。

なお、評価基準の「社会貢献を……社会のニーズを踏まえ実施していること」の視点から考えると、自己評価書に記載されているアンケートの結果はほとんどが実施した事業に対するものであるように思われます。事業終了後のアンケートにおいて、大学で実施して欲しい社会貢献のニーズをよりの確に把握できるよう工夫したり、義務教育の校長会や地教委から話を伺ったりするなどして、幅広くニーズの把握に努め、社会貢献事業の一層の充実を図っていただきたいと思います。

評価基準 2

社会貢献（地域連携）の実施状況が適切で、社会に貢献しているとみなせること。

観点 2－①

社会貢献事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。

幅広く事業が行われており、自己評価書に記載されている主な意見などからは社会に良く貢献していることが伺われ、自己評価は妥当であると思います。

自己評価のところで触れている公開講座の応募者数については、実施時期や時間、会場までの交通の便など、講座の内容以外の要素もあって評価は難しいものがあると考えます。大学として講座開設の基準のようなものがあるのか教えていただきたいと思っています。

観点 2－②

地域連携事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。

財政状況が厳しい昨今、地域連携事業が、相互協力協定に基づくもの、本学の学生の参加があるものなど全道域において多様に展開され、また、その成果が見られており、自己評価は妥当であると思います。

事業について、相互協力協定に基づくものと公募によるものの内訳と、公募にかかる応募件数について教えていただきたいと思っています。

なお、採用にならなかった場合については社会貢献への意欲が今後につながるようフォローすることが大切だと思います。

観点 2 - ③

国際貢献事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。

国際化への対応や国際感覚の涵養という点で、国際貢献事業は大切な役割を果たすものと考えます。多様な国際貢献事業が実施されていることなどから、自己評価は妥当であると思います。

今の時代、すべての教員が国際感覚を身に付けていることが大切ですので、今後、少しでも多くの学生がかかわることができるよう配慮しながら国際貢献事業が一層推進されるよう期待いたします。

観点 2 - ④

教育・研究の成果を、適切に社会に還元しているか。

教育・研究の成果についてHPの工夫などにより外部から調べやすい環境づくりに努められるとともに、共同研究やシンポジウムなどで社会に還元しているものと思われ、自己評価は妥当であると思います。

次代を担う子どもの教育は、社会の責任で行われるべきものであり、教員養成の中心を担う大学として、子どもが成長する場である学校や地域社会へ、その成果を活用できる形で還元することは大変重要と考えますので、引き続き積極的に取り組まれるよう期待いたします。

評価基準 3

社会貢献（地域連携）の成果が検証され、改善を図っていること。

観点 3－①

社会貢献（地域連携）事業の成果・問題点等を検証しているか。

事業実施後のアンケートの実施や報告書の作成などにより、事業の成果や問題点等を検証しており、自己評価は妥当であると思います。

公開講座の場合、終了後に必ずアンケートを実施するなど参加者から評価を得るような仕組みになっているのか教えていただきたいと思います。

また、成果や問題点の検証については、事業の内容によっては終了直後だけではなく、一定の期間をおいて再度検証するようなことも有効と考えます。

観点 3－②

検証に基づき改善等を実施しているか。

事業実施後のアンケートや北海道地域教育連携推進協議会での協議などに基づいて事業の改善が図られていることは理解できます。各事業についてPDCAサイクルによる改善を図るよう学内の共通理解を図ることや、あるいは、改善システムの構築を検討することは意義あることであり、自己評価は妥当であると思います。

なお、検証に基づいて次年度の改善を進めることはもちろんですが、事業終了後のフォローを行うことによって事業そのものの達成度を一段階、高めることもできるのではないかと思います。

自由意見

社会貢献について真摯に取り組まれており、また、今後に向けた課題も適切に分析されており、自己評価は概ね妥当であると感じました。

教育は大人の責任、社会の責任で行われるものでありますが、事実関係や教育理論などのしっかりした根拠を踏まえて議論・実践されることが大切だと考えます。そうしたことから、貴学が長年にわたって積み上げてきた教員養成にかかわっての優れた実践や研究の成果は本道教育の貴重な財産であり、社会貢献事業をとおして、学校はもとより家庭、地域社会など様々な教育の現場に還元・活用されることに対する期待は極めて大きいものがあります。

一方で社会貢献は、大学が子どもたち(児童生徒)の成長が図られる教育の現場に近づくことができる機会でもあり、また、学生が社会や教育現場を身近に体験できる機会でもありますので、大学の教育の質を高めるために、大学にとっても有益なことと考えます。

それぞれが持っている教育力・教育資源を相互に生かして北海道の教育が少しでも前に進むよう、今後とも機動的な実施体制のもとで社会貢献に積極的に取り組んでいただくよう期待いたします。

国立大学法人北海道教育大学
外部評価意見書（事前評価書）

北海道教育大学長 殿

外部評価者 山 野 幸 子

このことについて、下記のとおり意見書（事前評価書）を提出いたします。

評価基準 1

社会貢献（地域連携）を、適切な目的・理念、および相応しい実施体制のもと、
社会のニーズを踏まえ実施していること。

観点 1－①

社会貢献（地域連携）の目的・理念を明確に定め、その内容が適切なものであるか。

「北海道教育大学中期目標」、「北海道教育大学大学憲章」中央教育審議会答申
「我が国の高等教育の将来像」、「北海道教育大学学則」第1条等に照らし合わせて、
社会貢献の目的・理念が明確に定められ、その内容は適切であると考えます。

観点 1-②

社会貢献（地域連携）を推進するための実施体制・支援体制を整備しているか。

地域での教育を核とする教育関係団体との連携・支援体制、北海道教育大学5校がそれぞれ地域に存在することによる道内地域社会への裨益という視点から、官・民の組織・諸団体との協力体制を積極的に構築してきたと考えられます。

さらに「国際交流・協力センター」の一元化とともに、海外の諸大学・教育機関との交流、我が国のODA事業等に今後も継続的、意欲的に取り組む体制が整備されてきました。同センターは国際交流・協力に関する案件を外部から相談・打診する窓口としても、迅速かつ的確に機能していると考えます。

「観点に係る自己評価」で、社会貢献(地域連携)に関してさらに高いレベルで目的・理念を実現するための体制上の留意点が述べられています。そこから導かれている改善点については、「基準1に係る分析結果等」の「改善を有する点」に述べられていると思われませんが、具体的にどのような事例の場合、改善を有すると考えられたのか、差し支えなければ教えていただきたいと思えます。

観点 1-③

社会のニーズを適切に把握し、実施しているか。

「食と農をつなぐ教育フォーラム」2008. 3. 26の資料からは、地域の幅広い層の関心と要望に応えるフォーラムが開催され、そこからさらに個別のテーマを深めていく企画を継続するなかで、さらに社会のニーズ・要望をとらえていく方向性、可能性が示されています。

ニーズを適切に把握するなかには、「タイムリーであること」「スピード感」もあわせて求められる時代になっています。「国際交流・協力センター」では、この点の対応はきわめて迅速に行われていますが、道内の地域連携では、どのような対応をされているのか、あるいはその必要性はないのか、不勉強で申し訳ありませんがお伺いしたいと思います。

評価基準 2

社会貢献（地域連携）の実施状況が適切で、社会に貢献しているとみなせること。

観点 2－①

社会貢献事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。

アンケート結果から参加者の満足度が示されている「公開講座」、「教育フォーラム」、「小学校英語活動実践交流会」などは、それぞれの事業が企画段階からニーズを把握し、期待された成果があったと考えるのが妥当で、自己点検評価のとおり適切に実施されたものと考えます。

観点 2－②

地域連携事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。

大学が統一した妥当な手続きに基づいて、全キャンパスがその主体性・独自性に依って事業を実施している。それぞれのキャンパスの特色と個性が十分発揮されていると見受けられます。

事業の検証については「観点に係る自己評価」に記載されている組織的調査の必要性はあるものの、全キャンパスが地域連携事業に積極的に取り組んでいることを優先して評価したいと考えます。

観点 2 - ③

国際貢献事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。

多種多様な国際貢献事業が実施されているなかで、JICAの理数科教育を中心とした研修コースについては、極めて高い評価を得ています。海外各国への貢献は言うまでもなく、大学および附属学校、道内研修関係者間で国際性や国際感覚の醸成に役立つと評価できます。

国際交流・協力センターに関連しては、新規の取り組みも含めて、実に様々な事業が展開されており、丁寧な対応と成果のとりまとめが行われていると思います。

観点 2 - ④

教育・研究の成果を、適切に社会に還元しているか。

確実に社会に還元しているが、それを検証する効率的なシステムが課題であるという「観点に係る自己評価」と同じ感想を持ちました。

個々には成果を把握しているはずであり、全学的な統一基準で検証するという仕組みにより、成果ができるだけ公表されることは大切だと考えます。

それは大学のみならず、連携・協力関係にある団体・自治体、関係者にとっても重要だと思います。

評価基準 3

社会貢献（地域連携）の成果が検証され、改善を図っていること。

観点 3－①

社会貢献（地域連携）事業の成果・問題点等を検証しているか。

社会貢献事業では、連携関係者が学外で広がる場合は、成果の評価や問題点の所在の認識が、それぞれ関った部署や団体のなかにとどまっている可能性があると思います。

観点 3－②

検証に基づき改善等を実施しているか。

上記と関連し、一部問題が残されていることは、「観点に係る自己評価」および「基準 3に係る分析結果等」にあるとおり、組織的に改善するためのシステムが必要だと考えられます。

自由意見

北海道内に5校を有し、道内全域で教育に関する様々な分野で社会貢献(地域連携)が可能な北海道教育大学は、全国でもまれな特色と使命を持っていると強く認識しております。

いただいた資料を読んで、改めて北海道教育大学が社会貢献事業に広域に積極的に取り組んでいる現状がよくわかりました。

大学としては、5キャンパスそれぞれに、多種多様な特色ある社会貢献をされているなかで、キラリと光る社会貢献(地域連携や活動)に焦点を当てて、各キャンパス代表的な事例を一般に普及(広報)するやり方もあると思います。

発展途上国はじめ海外の人材育成につながる「教員養成」や教育関連での国際交流・国際協力事業で、海外および国際協力関係者からの北海道教育大学に対する期待は、今後もさらに増大すると考えられます。すでにJICAとの理数科教育を中心としたプロジェクト、研修コースおよび専門家派遣についての高い評価は定着しています。とりわけ北海道教育大学と附属学校とが一体となって実施されたJICA研修コースへの評価は、他の教育機関の追従を許さないものがあります。

研修コースの内容の充実させるために学内でなされている、努力、創意工夫、全体の支援体制には日ごろから敬意を表しております。

その他逐一ここで紹介はできませんが、地道な学内での留学生支援やアフリカ等でのフィールドワークの積み重ねが着実に社会的評価として示されて、今日、北海道教育大学の国際交流・国際協力事業での信頼と期待につながっていると考えます。

この優位性および特異性を今後も十分活かして進まれることを願っております。

(3) 講評

社会貢献の自己点検評価に対する外部評価（講評）

小林 俊夫（弟子屈町教育委員会・教育長）

それでは私の方からですが、自由意見を先ず読み上げて、若干監修しながらお話をしたいと思います。

国立大学の法人化や教育基本法の改正等により国立大学が地域に果たすべき役割が多様化している中、北海道教育大学においては、社会貢献に関する目標等を明確に定め、対内的及び対外的な環境を整備しながら、鋭意推進している事を高く評価します。現在各教育委員会においては、学校や現職教員に関する支援や地域の生涯学習社会の実現に向けた取組等、増大する各種のニーズに対して、地域の知的財産である大学に対する期待が非常に高まっています。そのような中で北海道教育大学は道内の全域にキャンパスを置く特徴を有しており、各地域において、教育委員会や自治体等との信頼関係を更に醸成し、連携しつつ、地域課題に対応して頂ければと思います。今後におきましても、地域は大学の教育や研究に触れる機会を更に求めている事から、北海道教育大学の一層の社会貢献、特に地域連携が推進される事を期待します。

社会貢献の自己点検評価に対する外部評価（講評）

長谷川 幸男（北海道農業協同組合中央会・副会長）

私も今程、お話がありましたように自由意見のとおりとさせていただきます。それにいたしましても大変な努力をしている事を認めるとともに、社会貢献は十分にされていると私は判断しております。更に、地域連携の部分で申し上げますと、私どもの連携事業であります「食と農をつなぐ教育フォーラム」や「稲作体験塾」、「酪農体験塾」などの体験学習を積極的に取り組んでいただき、心からお礼を申し上げたいと思います。

私ども農業者の立場から話し、大変申し訳ないですが、食と農というのは、教材として非常に取り上げ易く、また生命と関わりの深いものです。農業は北海道の基幹産業でありますので、食や農の大切さについて更に教育をしていただければと思います。

私どもは北海道教育大学、コンサドーレ札幌、さらに北海道歯科医師会とも連携させて頂いておりますが、そういった食の大切さという部分について、更に協力を頂ければと思います。後は自由意見のとおりでありまして、教育というのは長期的であり、かつ確かなものであって欲しいという事を付け加えまして私の意見とさせていただきます。

社会貢献の自己点検評価に対する外部評価（講評）

穂積 邦彦（北海道立教育研究所・所長）

自由意見に書いてあることをございますけれども、今後教育の充実発展の為に、やはり北海道教育大学が担う役割というのは大変大きなものがあると思いますし、又、北海道全体もそれを大いに期待している所をございます。色々説明を伺いまして、本道の教育に対する自負と責任感を持ちながら社会貢献に取り組まれているのが良くわかりましたし、心強く感じました。教育は人と人によって作られるものをございますので、相手の立場を考えることが大切だと思います。教育大学の諸事業は、北海道の広域性を踏まえ、出来るだけ身近な所で、取り組み易いように、相手が参加し易いように、という視点があることを本当に嬉しく思いました。

この自己点検評価書には課題も含めてきちんと書かれておりますので、この評価については、非常に適切であろうと判断します。

大学としては、やはり教育と研究が大きな柱になると思います。それに加えての地域貢献だと思いますので、教育・研究を一層充実させて頂いて、地に足の付いた教育と併せて社会貢献を引き続き期待しまして、私の意見とさせて頂きます。

社会貢献に係る自己点検評価に対する外部評価書（講評）

山野 幸子（財団法人日本国際協力センター・北海道支所長）

私は、意見書に教えて頂きたいと書いた所は、本日の訪問調査で説明をして頂きましたので分かりました。それと繰り返しになりますけれども、理数科教育を中心とした国際協力については、これまでの高い評価をベースに更に推進して頂けるという事で、それがこれからの計画にも載っているという事は、望ましいのではないかと思います。そして、知名度は低いのですけれども、ASEANからはジェネシス計画（21世紀東アジア青少年交流計画）により、更に中国を加えて500名以上が北海道に来ています。中国、ASEANの高校生、又は教育分野の若い青年の交流、全国的には毎年6,000人という規模で来日し、青少年交流が始まっています。昨年度も今年度も北海道教育大学への訪問、或いは交流をさせて頂いておりますけれども、教員養成の大学が北海道にあるという事、これは長期的に見て経営上望ましいのではないかと思いますので、引き続き関わりを持って頂ければと思います。広報については先程申し上げたとおりで、今後も更に重点的になさるということで、それも是非お願いしたいと思います。

外部評価結果に基づく改善策

外部評価結果に基づく改善策

観点 1-②

【外部評価者からの指摘事項】

○学内の連携強化もさることながら、社会貢献（地域連携）は地域が求めているものは何かを把握することが課題であり、教育分野のみならず様々な分野からの意見を聞く体制づくりも積極的に進められたい。

【改善策】

- 地方自治体、企業など相互協力協定先への訪問調査や、同協定先との協議会を開催する。
- 大学開放等に関わるアドバイザー制の導入を検討する。

観点 1-③

【外部評価者からの指摘事項】

○大学全体として社会のニーズを総合的に把握し、判断することが重要であると思われるため、その体制づくりが急務である。

【改善策】

- 学校教育における本学へのニーズを把握するための調査を実施する。
- 社会貢献を担当する部局と、教育、研究を担当する部局で社会のニーズの共有を図る体制を構築する。

【外部評価者からの指摘事項】

○評価基準の「社会貢献を……社会のニーズを踏まえ実施していること」の視点から考えると、自己評価書に記載されているアンケートの結果はほとんどが実施した事業に対するものであるように思われる。事業終了後のアンケートにおいて、大学で実施して欲しい社会貢献のニーズをよりの確に把握できるよう工夫したり、義務教育の校長会や地教委から話を伺うなどして、幅広くニーズの把握に努め、社会貢献事業の一層の充実を図っていただきたい。

【改善策】

- 事業実施後のアンケートの項目を工夫し、ニーズを的確に把握できるように工夫する。
- 北海道地域教育連携推進協議会の機能を充実させ、教育行政機関との連携を推進する。
- 校長会等との協議の場を設ける。

観点2-①

【外部評価者からの指摘事項】

○地域は大学の教育・研究に触れる機会を求めている。大学内の支援体制を充実され、公開講座や各種フォーラムの実施をより一層推進していくよう期待したい。

【改善策】

- 地域貢献推進経費により、地域の学びの場の提供を重視した事業を実施する。

【外部評価者からの指摘事項】

○事業の実施状況を参加者対象のアンケートのみで、判断されていることが気にかかる。参加者はほとんどの場合、自らそれを求めて参加してきているためアンケート結果だけでは判断できないものとする。事業当事者による反省会などは実施されているのであろうか。事業をただこなすだけでなく、次につなげる事業にするためには、まず当事者たちが十分に反省をすることが必要と考える。

【改善策】

○事業実施後の反省会について、必要に応じて学外の関係者にも参加してもらう。

観点 2 - ④

【外部評価者からの指摘事項】

○例えば研究成果について、A4 一枚程度の報告で完結しているものがあるなど十分とはいえないため、成果の検証や還元方法も含めた再考が必要である。

【改善策】

○指摘を受けた件は、研究代表者に対する追跡調査不足が原因の一つである。

これを踏まえ、平成 16 年～21 年度に配分した学術研究推進経費による研究課題について、学術研究推進室が以下の項目を平成 21 年度中に追跡調査することを決めている。その結果を公表し、論文・著書等の業績が学術リポジトリ等のように誰でも読める情報となっている場合には、本学ホームページの学術研究活動にリンクを張るなど、成果の還元につながるような改善策を講じる。

- ・定められた様式での報告書提出の有無
- ・学術研究推進経費採択者の当該研究テーマに関する、研究論文・著書・学会発表等の実績
- ・学術研究推進経費採択者の当該研究テーマに関する、次年度あるいはその後の科研費の申請・採択状況

【外部評価者からの指摘事項】

○確実に社会に還元しているが、「観点に係る自己評価」においても、それを検証する効率的なシステムについて課題としているように、成果を個々に把握するのではなく、全学的な統一基準で検証するという仕組みを整え、成果ができるだけ公表されることが大切だと考える。

【改善策】

○研究成果の還元について検証するために、まず本学が想定する関係者に対して研究成果が生み出されているかどうかを検証する必要がある。そのために、各学界、学校教育関係者、地域文化・スポーツ・生涯教育関係者、国際協力機関等の関係者など、分野ごとの成果について学術研究推進室が情報を収集する。第二に、それらがいかに活用されているかを検証する必要があるが、関係者ごとに事情も異なるため、その方法については今後検討を加える。

なお、各教員の業績について、「教員個人の責任の下で」本学ホームページの研究者総覧で発表するのみならず、大学として代表的な研究を抽出して教育現場や地域に還元・広報するシステムを検討する。それを実現するために、「研究成果を発信するためのシンポジウム等の企画、研究広報活動」を職務内容の一部とする「研究支援コーディネータ」を採用して取り組みたいと考えており、平成 21 年度中の採用に向けて現在（11月）公募を進めている。

観点 3-②

【外部評価者からの指摘事項】

○組織内でより迅速な改善が可能となるような検証機関などの構築が必要である。

【改善策】

○本学の地域貢献を担当する地域連携推進室、学校・地域教育研究支援センター、教員免許状更新講習更新室で組織する学内協議会を立ち上げ、組織的に改善を図る。

○事業実施に関わる計画書や報告書の様式を改善するなどして、担当者が P (Plan)、D (Do)、C (Check)、A (Act) サイクルを意識し、事業に取り組む体制づくりを進める。

【外部評価者からの指摘事項】

○「観点に係る自己評価」および「基準3に係る分析結果等」にあるとおり、組織的に改善するためのシステムが必要だと考える。

【改善策】

○北海道地域教育連携推進協議会で出される意見等を教育、研究、社会貢献を担う各部門が共有し、大学全体として取り組む。

○教育、研究、社会貢献を担う各部局が実施するフォーラム、公開講座などのアンケート結果を共有し、課題の解決を図る。

外部評価結果に基づく改善策

外部評価結果に基づく改善策

観点 1-②

【外部評価者からの指摘事項】

○学内の連携強化もさることながら、社会貢献（地域連携）は地域が求めているものは何かを把握することが課題であり、教育分野のみならず様々な分野からの意見を聞く体制づくりも積極的に進められたい。

【改善策】

- 地方自治体、企業など相互協力協定先への訪問調査や、同協定先との協議会を開催する。
- 大学開放等に関わるアドバイザー制の導入を検討する。

観点 1-③

【外部評価者からの指摘事項】

○大学全体として社会のニーズを総合的に把握し、判断することが重要であると思われるため、その体制づくりが急務である。

【改善策】

- 学校教育における本学へのニーズを把握するための調査を実施する。
- 社会貢献を担当する部局と、教育、研究を担当する部局で社会のニーズの共有を図る体制を構築する。

【外部評価者からの指摘事項】

○評価基準の「社会貢献を……社会のニーズを踏まえ実施していること」の視点から考えると、自己評価書に記載されているアンケートの結果はほとんどが実施した事業に対するものであるように思われる。事業終了後のアンケートにおいて、大学で実施して欲しい社会貢献のニーズをよりの確に把握できるよう工夫したり、義務教育の校長会や地教委から話を伺うなどして、幅広くニーズの把握に努め、社会貢献事業の一層の充実を図っていただきたい。

【改善策】

- 事業実施後のアンケートの項目を工夫し、ニーズを的確に把握できるように工夫する。
- 北海道地域教育連携推進協議会の機能を充実させ、教育行政機関との連携を推進する。
- 校長会等との協議の場を設ける。

観点2-①

【外部評価者からの指摘事項】

○地域は大学の教育・研究に触れる機会を求めている。大学内の支援体制を充実され、公開講座や各種フォーラムの実施をより一層推進していくよう期待したい。

【改善策】

- 地域貢献推進経費により、地域の学びの場の提供を重視した事業を実施する。

【外部評価者からの指摘事項】

○事業の実施状況を参加者対象のアンケートのみで、判断されていることが気にかかる。参加者はほとんどの場合、自らそれを求めて参加してきているためアンケート結果だけでは判断できないものとする。事業当事者による反省会などは実施されているのであろうか。事業をただこなすだけでなく、次につなげる事業にするためには、まず当事者たちが十分に反省をすることが必要と考える。

【改善策】

○事業実施後の反省会について、必要に応じて学外の関係者にも参加してもらう。

観点 2 - ④

【外部評価者からの指摘事項】

○例えば研究成果について、A4 一枚程度の報告で完結しているものがあるなど十分とはいえないため、成果の検証や還元方法も含めた再考が必要である。

【改善策】

○指摘を受けた件は、研究代表者に対する追跡調査不足が原因の一つである。

これを踏まえ、平成 16 年～21 年度に配分した学術研究推進経費による研究課題について、学術研究推進室が以下の項目を平成 21 年度中に追跡調査することを決めている。その結果を公表し、論文・著書等の業績が学術リポジトリ等のように誰でも読める情報となっている場合には、本学ホームページの学術研究活動にリンクを張るなど、成果の還元につながるような改善策を講じる。

- ・定められた様式での報告書提出の有無
- ・学術研究推進経費採択者の当該研究テーマに関する、研究論文・著書・学会発表等の実績
- ・学術研究推進経費採択者の当該研究テーマに関する、次年度あるいはその後の科研費の申請・採択状況

【外部評価者からの指摘事項】

○確実に社会に還元しているが、「観点に係る自己評価」においても、それを検証する効率的なシステムについて課題としているように、成果を個々に把握するのではなく、全学的な統一基準で検証するという仕組みを整え、成果ができるだけ公表されることが大切だと考える。

【改善策】

○研究成果の還元について検証するために、まず本学が想定する関係者に対して研究成果が生み出されているかどうかを検証する必要がある。そのために、各学界、学校教育関係者、地域文化・スポーツ・生涯教育関係者、国際協力機関等の関係者など、分野ごとの成果について学術研究推進室が情報を収集する。第二に、それらがいかに活用されているかを検証する必要があるが、関係者ごとに事情も異なるため、その方法については今後検討を加える。

なお、各教員の業績について、「教員個人の責任の下で」本学ホームページの研究者総覧で発表するのみならず、大学として代表的な研究を抽出して教育現場や地域に還元・広報するシステムを検討する。それを実現するために、「研究成果を発信するためのシンポジウム等の企画、研究広報活動」を職務内容の一部とする「研究支援コーディネータ」を採用して取り組みたいと考えており、平成 21 年度中の採用に向けて現在（11月）公募を進めている。

観点 3-②

【外部評価者からの指摘事項】

○組織内でより迅速な改善が可能となるような検証機関などの構築が必要である。

【改善策】

○本学の地域貢献を担当する地域連携推進室、学校・地域教育研究支援センター、教員免許状更新講習更新室で組織する学内協議会を立ち上げ、組織的に改善を図る。

○事業実施に関わる計画書や報告書の様式を改善するなどして、担当者が P (Plan)、D (Do)、C (Check)、A (Act) サイクルを意識し、事業に取り組む体制づくりを進める。

【外部評価者からの指摘事項】

○「観点に係る自己評価」および「基準3に係る分析結果等」にあるとおり、組織的に改善するためのシステムが必要だと考える。

【改善策】

○北海道地域教育連携推進協議会で出される意見等を教育、研究、社会貢献を担う各部門が共有し、大学全体として取り組む。

○教育、研究、社会貢献を担う各部局が実施するフォーラム、公開講座などのアンケート結果を共有し、課題の解決を図る。

平成19年度に実施した学生支援等に係る
外部評価を受けての改善状況

平成19年度に実施した学生支援等に係る

外部評価を受けての改善状況

【外部評価委員からの指摘事項】

○新入生合宿研修は、専攻課程の理解、学生の相互啓発と連帯感の育成、教員と学生の意思疎通などに役立っている。アンケートの集計結果でも、実施が必要との意見が圧倒的に多い。今後もアンケートなどを踏まえ、学生のニーズを的確に把握し、より実践的なものにレベルアップしていく必要がある。

【改善状況】

○新入生合宿研修については、各校とも新入生の専攻の理解、学生相互の連帯感の育成、教員と学生の意思疎通などのために実施しているが、釧路校では、新入生に大学での修学目的を確認させる内容を盛り込むなど研修としての目的を明確化させている。

また、旭川校では、平成21年度から、研修内容をより充実させるために、学外における合宿形式の形態から学内での研修に変更して、学外の専門家による「薬物」「性に関する病気」「飲酒」「喫煙」など幅広い内容の講演を実施している。

各キャンパスによって実施形態が異なるため、学生のニーズや成果も異なるが、学生アンケート結果や各キャンパスにおける実施状況を共有することにより、より充実した実践的な新入生に対する研修の実施方法・内容を引き続き検討する。

【外部評価委員からの指摘事項】

○オフィスアワー、アカデミック・アドバイザー制度、学修サポートルーム、学生なんでも相談室、大学教育情報システムが、実際の学習支援の場で効果的に運用されているか定期的に検証が必要。

【改善状況】

○オフィスアワー、アカデミック・アドバイザー制度については、学生への周知につとめ、2008年度に学生に対して周知度や利用状況について、アンケートを実施して調査している。また、大学教育情報システムについては、アカデミックアドバイザーからの支援記録状況(支援実施数等)を調査する予定である。

○アンケート調査結果から、オフィスアワー、アカデミック・アドバイザーの利用率は決して高くはなかったが、利用率が低い理由は、昨年度は学習支援としてアカデミック・アドバイザーへの相談事項が無かったという回答であった。

この調査は、2009年度も継続して行う予定である。また、今後、それらの検証結果を踏まえて、アカデミック・アドバイザーを中心にこれらを一体的・効果的に運用して学習支援を行うシステムを充実する方策を策定し、実施する予定である。

○なんでも相談室の周知度について、卒業生アンケートで調査したが、平成18年度から学生生活実態調査においても調査し、周知度のほか相談体制についても調査し、なんでも相談室が効果的に運用されるように環境向上に努めている。各校のなんでも相談室の利用件数(相談事由別)を、平成18年度以降毎年度調査している。

【外部評価委員からの指摘事項】

○大学でも最も大事な授業・教育への満足度や充実度の調査で、「将来に役立つ魅力のある講義が少ない」の意見が半数以上を占めたが、カリキュラム見直しなどに十分に検討し、授業内容の充実を図っていかなければならない。

【改善状況】

○平成20年度に「大学教育開発センター」を設置し、同センターの「カリキュラム改善・点検部門」を中心に、カリキュラムの点検を開始した。平成21年度には、「学士力プロジェクト」の「カリキュラム開発チーム」（カリキュラム開発・改善部門を中核とする）を中心に、人材養成の目的に相応しいカリキュラム・授業内容に変えていく作業を本格的に開始している。

また、平成19年度から授業改善のための活動（狭い意味でのFD）を全学的体制で開始した。平成20年度からは「大学教育開発センター」の「授業改善部門」で、平成21年度には「カリキュラム開発チーム」を中心に、授業改善のためのFD活動に取り組んでおり、「FD活動全学合同会議」を開催している。

さらに、平成20年度卒業生に対するアンケート集計結果によれば、教養教育に対する満足度は、「満足」+「ほぼ満足」が57%、「どちらともいえない」が29%、「不満」+「やや不満」13%であり、専門教育に対する満足度は、「満足」+「ほぼ満足」が73%、「どちらともいえない」が19%、「不満」+「やや不満」7%であった。これらから、相応の満足度が得られていると考えられる。

【外部評価委員からの指摘事項】

○学生が利用できるパソコンの保有台数の増加、機器の更新、情報関連環境の課題などについては、予算の問題があるが、中・長期的な展望に立ち計画的に進める必要がある。

【改善状況】

○ 本学では、各キャンパスに30～100台、総計およそ330台の教育用パーソナルコンピュータを配備している。他に、データ検索のために附属図書館および分館に8台～15台、計50数台の情報端末を配備している。さらに、共用スペースに学生の使用のためのコンピュータを配備している。これらのコンピュータに対して、月1回セキュリティーアップデートを実施し、セキュリティを高めている。

これらの共用のコンピュータについては、これまで総合情報基盤管理室と教育改革室が連携しながら、更新を行ってきた。今後も両室が連携を取りながら、更新計画を策定し、順次更新していく予定である。

近年では、多くの学生がノート型コンピュータを所持するようになってきている。これらの資源をも有効に利用・活用できるように、大学内にアクセスポイントを設備して来ている。学生によるアクセスポイントの利用が増加するならば、総合情報基盤管理室と教育改革室が連携しながら、アクセスポイントの拡大を図る予定である。

なお、平成20年度に学生のパソコン必携化に向けたWGを設置して検討を行ったが、教員対象アンケートの回収率が低く、WGの答申についても、パソコンを使用する授業科目が少ない、有線LAN設備ではコストが高いなど理由により、引き続き、平成21年度にアンケートの再実施とコストが低い無線LANの導入を検討することとしている。

【外部評価委員からの指摘事項】

- 学生の相談・助言体制について、専門家による精神的な悩みの解決とセクハラなど人権に関する対策が特に重要になる（ホームページの拡充、及び利用しやすい雰囲気・環境づくりは大切である）。
- 「学生なんでも相談室」が設置され、さらなる迅速で的確な対応が期待される。学生生活実態調査の回収率向上も必要。
- 今後とも、「学生なんでも相談室」などを通して日常におけるニーズの把握と敏速な対応が期待される。

【改善状況】

○なんでも相談室について、周知を図るために全学のホームページ及び学生便覧に掲載していたが、平成20年度には、更に周知を図るため各キャンパスのホームページにも掲載するようになった。また、学生生活実態調査において、なんでも相談室の周知度及び相談体制を調査しており、平成18年度実施時には調査対象学生を全体の3分の1としていたが、平成21年度実施分から全学生を対象として大学教育情報システムを利用して実施することとし、回答数及び回答率の向上を図るとともに、同調査における自由記述で学生のニーズを把握するように努めている。

○各キャンパス独自の状況として、旭川校においては、相談室の環境を整備し相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、旭川校独自にハラスメントに関するアンケート調査（平成21年6月）を行い、学生のニーズ把握に努めた。

また、釧路校においては、学習支援及びキャリア支援に係る相談の窓口を「学生総合相談室」として設置し、相談しやすい環境づくりに努めているとともに、進路相談と心理相談の連携を強化した。なお、同相談室の愛称を学生から公募し、「ask」（アスク a 安心 s 相談 k 解決または a 安心して s 相談 できる k 教室 から）と決定するなど、より親しみやすい場所を目指している

【外部評価委員からの指摘事項】

○障害を有する者に対する設備・施設面の整備は勿論のこと、障害者本人の意向を尊重し、より丁寧な対応が望まれる。

身体に障害のある学生に対しては予算の問題もあろうが、身障者用トイレの設置、身障者用優先駐車場、バリアフリー化など計画を立て、順次改善・充実を図って欲しい。

○身体に障害のある学生への生活支援については、一部バリアフリー設備の整備状況に課題があることが自己評価されている。バリアフリー設備の整備については、多額の予算を伴うことから大学トップの政策的判断が必要であろう。

○障害のある学生に対しては、具体的な事例に基づいて相応の措置がとられているが、今後とも、学生の希望や実態を把握するなどして、一層の充実を図ることが大切である。

【改善状況】

○平成18年度以降、障害を有する学生は在籍していない。

○バリアフリー設備については、函館校及び旭川校並びに釧路校の学生寮において、耐震改修工事等の際に、順次改善している。

○旭川校：内部改修工事において、身障者用トイレの増設、身障者用駐車場の設置、エレベーターの増設を図った。

【外部評価委員からの指摘事項】

○引き続き、新入生へのガイダンスなどの内容の充実を図るための事業評価を行うなどして、改善を図ることが大切である。

【改善状況】

○新入生ガイダンスについては、各キャンパスとも入学式直後に2～3日間を設定して、大学生活全般、修学支援、学生支援関係を中心として実施しており、札幌校では、学生支援として現在の社会問題である「薬物乱用防止」、「ごみ有料化」についての情報提供も行っている。

また、釧路校では、導入教育検討WGを組織し、導入教育の一環とし、入学式直後に短期間で行ってきたガイダンスを、6日間に分け基礎ガイダンス、履修ガイダンス、専攻別ガイダンス、学生支援ガイダンス、大学生活の基礎知識、キャリア導入ガイダンスに分割し実施し、モチベーションの向上に努めている。

○事業評価については、1年次終了時に、新入生に対する修学支援や学生支援などに関する学生アンケートの実施等について検討する予定である。

【外部評価委員からの指摘事項】

○特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対して、サークルなどグループ別の自主的な学習活動の充実を図るとともに、その成果の発表の場を設定するなどして、努力を認め、意欲を喚起する取組が大切であると感じている。

【改善状況】

○現在、特別な支援を要する学生が在学していないため、特に対応は検討していない。
今後、該当する学生が入学した場合は、加入を希望するサークル等と調整の上、当該学生がサークルで活動するために特別に必要な支援があれば検討したい。
なお、過去に入学した聴覚障害者に対する支援については、当該学生や支援に関わった教職員・学生などの感想なども含めた対応を報告書として作成して、関係者に配付している。

【外部評価委員からの指摘事項】

○学生のサークル活動などが効果的に進められるよう教官などの側面からの適切な支援・助言が大切である。

【改善状況】

○学生のサークル活動に対する教員の指導・助言体制は全学的には確立されていないが、各校とも必要に応じて顧問教員が適宜指導・助言を行っている実状にある。
なお、各キャンパス独自の措置として、札幌校では平成21年度に学生団体の役職学生を対象にリーダー研修会を実施し、教員による効果的な指導を行った。
また、釧路校では、平成20年度から学生支援委員会が主体となり、各研究室の代表者(研究室長)による「室長会議」及びクラブ・サークルの代表者による「クラブ・サークル代表者会議」を発足させ、定期的に会議を開催し、大学側(学生支援委員会)から、それぞれの会議に対して指導・助言を与えたり、各研究室やクラブ・サークルが大学側に対する意見要望を述べたり、研究室やクラブ・サークル相互の連携を深める場としている。

【外部評価委員からの指摘事項】

○多様な支援が、(学生に対して)提供されており、実際に活用した支援システムの種類によって、アドバイスの中身が違って学生が戸惑ってしまったり、相談の担当者が違うと回答が異なることがあるとの話を学生がしていた。学生たちが多少戸惑いを感じる場合があったように見受けられる。

【改善状況】

○なんでも相談室については、平成18年度以降、全学的に特段の措置は講じていない。
なお、釧路校においては、なんでも相談も含めた学習支援及びキャリア支援に係る相談の窓口を「学生総合相談室」として設置したことにより、担当者間で回答が異なり学生が混乱しているようなケースの事後的対応をスムーズに解消している。

○学習支援では、オフィスアワー、アカデミック・アドバイザー制度を外からサポートするものとして、学修サポートルーム、学生なんでも相談室があり、学生の相談窓口としてどこでも対応できるようになっている。

アカデミック・アドバイザーに対しては、指導教員(アカデミック・アドバイザー)サポートマニュアル及びキャリア形成・就職支援マニュアルを配付して、学生に対する修学・就職支援の充実並びに指導内容の平準化を図っている。

また、休学・退学などの相談や成績不振学生に対する指導など修学支援に関する重要事項については、アカデミック・アドバイザーが教育情報システムに記録することになっている。

学習支援に関しては、履修基準、修学方法(受講登録、取り消し等)はすべて学生便覧に記載されており、アカデミック・アドバイザーをはじめ、すべてのサポート教職員はそれに従ってアドバイスを行っている。

【外部評価委員からの指摘事項】

○学生の修学支援のために大学教育情報システムというシステムを導入していますが、このシステムについて、学生たちはパスワードの活用に不安があるという話をしていた（他人に分かりやすいパスワードが設定されている）。

【改善状況】

○導入初年度（平成18年度）は、学生からのパスワードに関する照会が多くなることが予想されたため、初期パスワードを学籍番号と誕生月日の組合せとしていたが、初回ログイン以降は、学生からのパスワード変更が可能であり、学生に任意のパスワードに変更するよう周知している。

平成19年度以降は、情報セキュリティ強化のため、初期パスワードを規則性のない英数字8桁に変更している。

【外部評価委員からの指摘事項】

○学生によって必要な図書は様々で、それらを全て一つの図書館に備えるということは難しく、他の大学や図書館、研究機関などと協力して、利用し合える体制を一層充実していくことが大切である。

【改善状況】

○学生たちが他の図書館で所蔵している資料を利用する方法として、次の3点が用意されている。

- 1) 他キャンパス・他大学(海外も含む)の図書館で所蔵している図書を取り寄せる(相互貸借)
 - 2) 他キャンパス・他大学(海外も含む)所蔵の図書・雑誌・論文のコピーを取り寄せる(文献複写)
 - 3) 本学を含む北海道内の23加盟館を、学生証の提示で閲覧、複写、貸出のサービスが受けられる(道外の図書館については、紹介状によって利用可能となるところもある)
- なお、これらの制度が十分に活用できるよう、種々の検索方法の用意と、その利用についてのガイダンスも行っている。

【外部評価委員からの指摘事項】

○学生生活実態調査の回収率を高めるとともに、3年に1回ではなく、調査を2年に1回または毎年実施できないものか、あまり負担にならない調査方法と報告書の作成を工夫し、学生の声（要望など）を出来るだけ多く聞くことも検討していただきたいと思います。

【改善状況】

○平成21年度実施分から、調査対象を3分の1抽出ではなく、全学生を対象にした。また、回答方法を、紙媒体から大学教育情報システムでのWeb入力に変更し、以前より多くの学生の声（要望等）を把握するようにした。また、大学教育情報システムの利点を生かし、回答率が低調な場合は、個人を特定して督促することも検討している。

なお、調査年については、大学教育情報システムを利用した平成21年度の実施結果等を検証し、今後検討していく予定としている。

【外部評価委員からの指摘事項】

○学生生活実態調査報告書によると、「朝食をほとんど食べない」学部学生が24%、院生は27%もいることが分かりました。このような学生への生活（健康）相談・指導はどのようにされているのでしょうか。大学の主たる指導業務ではないのかも知れませんが、何らかの方法で食事の重要性について呼び掛けたいものです。各組織のそれぞれの役割についての確認・点検も必要でないかと思います。

【改善状況】

○平成18年度以降、特段の措置を講じていない。

なお、食事を含む健康関係で、個別に相談があった場合は、保健管理センター各分室で対応できる状態になっている。

【外部評価委員からの指摘事項】

○教育系大学ということで、就職援助などに関する重要な支援の一つに教員採用試験対策がありますが、少しでも合格率を高めるため、学生の意識の高揚、指導内容・指導方法の工夫などをより一層期待したいと思います（OBにも講師として指導していただいているようですが、時には就職予備校の講師にも来てもらい学生に刺激を与えることも一案かと思えます。また、他大学、例えば就職指導で成果をあげている私立大学などへの視察も一策かと思えます。）。

【改善状況】

- （教員採用対策）北海道教育委員会教育長をはじめ、本学同窓会、予備校等の協力による各種セミナー、本学就職対策委員会、本学同窓会の協力による面談等の個別指導、予備校等の協力による教員採用対策講義（正規授業）及び有料特別講座等を実施する。
- （公務員対策）人事院北海道、札幌市人事委員会の協力による説明会、予備校との協力による公務員対策講義（正規授業）及び有料特別講座等を実施する。
- （民間就職対策）企業等の協力による学内合同企業説明会、業界研究セミナー、就職情報会社等の協力による就職支援講義（正規授業）及び各種セミナー等を開催し、幅広く学生への支援に取り組んでいる。

本件に関するお問い合わせは、
国立大学法人北海道教育大学総務部企画課
企画・評価グループまでお願いします。

E-mail : kaikaku@sap.hokkyodai.ac.jp

TEL : 011-778-0307,011-778-0660 FAX : 011-778-0661

